

《基本政策Ⅱ》

やすらぎの^{えがお}愛顔あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

政策① 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合い、行政はもとより、地域住民やNPO、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

施策17 未来につなぐ協働のきずなづくり

〔施策の目標〕

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築を推進するとともに、人と人との絆を結び付ける人材の育成に取り組みます。 など

主要な取り組み

ア 新ふるさとづくり総合支援事業（地域政策課）

予算額 109,753千円、決算額 95,184千円（県費）、不用額 14,569千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

分権型社会を基礎自治体として担う市町や、民間団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けた取り組みに要する経費に対して、地方局長の権限で助成を行った。

○平成29年度採択件数：84事業

【事業の成果】

指標の名称	助成事業の数値目標達成率の総計				
指標の説明	個別事業に数値目標を設定するとともに、事業完了後の成果検証を客観的に行うことにより、事業効果を一層高める。 A：目標達成率100%以上 B：目標達成率80%以上100%未満 C：目標達成率80%未満				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			85.9% 78事業中「B」 以上は67事業 ※82事業のうち 事業成果未集計 の4事業を除く	85.0% 80事業中「B」 以上は68事業 ※84事業のうち 事業成果未集計 の4事業を除く	目標値 100%

イ えひめ夢提案制度運営事業（地域政策課）

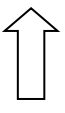
予算額 841千円、決算額 808千円（県費）、不用額 33千円

【事業の実施状況】

県民に開かれた県政を推進するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな取り組みを支援するため、「えひめ夢提案制度」を運営し、市町や民間事業者等からの提案などに基づき、県の権限に関する規制緩和や県独自の支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進した。

- ・第23回募集（H29. 6. 1～30）：4 構想
- ・第24回募集（H29. 10. 1～31）：2 構想

【事業の成果】

指標の名称	提案の実現率				
指標の目指す方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			77.6% (H17～28年度累計)	74.0% (H17～29年度累計)	目標値 70%以上 (H17～30年度累計)

ウ 地域創生担い手NPO自立促進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 5,951千円、決算額 5,715千円（県費）、不用額 236千円

【事業の実施状況】

地域において、対応困難な課題や新しいニーズに迅速かつ柔軟に対応できるNPOが、雇用の受け皿となって自立し、地域活性化の担い手として活躍できるよう、寄附や収益事業等により自ら獲得した資源（人・物・資金）を原資とした活動を地域に還元する、自立活動の成功モデルの創出を支援することで、NPOの自立促進を図った（えひめ地域政策研究センターに委託）。

- ・NPO自立モデル事業の公募、実施、ブラッシュアップ等
 - … 助成額上限150万円/1団体で、4 団体採択（応募10団体）。「えひめ地域社会未来づくり協働会議」による事業計画への助言及び次年度以降展開へのブラッシュアップを実施。
- ・寄附促進意識啓発セミナーの開催 … 1回

【事業の成果】

成功モデルの創出・見える化及び寄附促進意識啓発セミナーの開催により、寄附集めや収益事業に対するノウハウの蓄積・共有化が図られ、NPO自立促進への機運を創出した。

エ ボランティア活動等促進事業（男女参画・県民協働課）


予算額 6,347千円、決算額 5,604千円（県費）、不用額 743千円

【事業の実施状況】

ボランティアに関する総合相談窓口の設置、ボランティアの情報提供や仲介機能等を有する「愛媛ボランティアネット」の運営のほか、「一芸ボランティア」紹介事業の実施や、ボランティア参加促進リーフレット配布・セミナー開催による意識啓発により、ボランティア活動の活性化を図った。

- ・ボランティア総合相談窓口（ボランティア相談員1名）の設置
- ・愛媛ボランティアネットの運営 会員数：4,118個人・団体
- ・一芸ボランティアの紹介 登録者数：188個人・団体

【事業の成果】

指標の名称	ボランティアネット会員数				
指標の説明	助け合い・支え合う活動であるボランティア活動への県民の理解を向上させるため、ボランティア関連情報を掲載した「愛媛ボランティアネット」の会員数を指標として位置付け				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			3,961個人・団体	4,118個人・団体	目標値 (平成30年度) 4,300個人・団体

〇年間を通じたボランティア情報の提供により、着実に増加している。今後、企業や各種団体にも積極的な参加を呼びかけるなど更なる普及・啓発を図る。

オ あったか愛媛NPO応援事業（男女参画・県民協働課）

予算額 6,605千円、決算額 6,403千円（県費 180千円、その他 6,223千円）、不用額 202千円

【事業の実施状況】

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動しているNPO法人を応援するため、県民や企業のみなさまからのご寄附をもとにNPO法人の活動支援を行うための基金を設置し、基金を取り崩してNPO法人の活動助成や育成支援を実施した。

【事業の成果】

県民、企業からの寄附金をもとにNPO法人の活動助成や育成支援を行うことにより、寄附を通じた社会貢献活動の活性化が図られた。

カ 公共土木施設愛護事業（土木管理課）

予算額 6,403千円、決算額 5,064千円（県費）、不用額 1,339千円（消耗品支給実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・道路）の一定区間について、県が、住民団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、昨年度から団体数は6団体増加して556団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

キ 愛媛西伊予・大分中部地域間交流連携推進事業（地域政策課（南予地方局））

予算額 1,947千円、決算額 1,939千円（県費）、不用額 8千円

【事業の実施状況】

八幡浜支局と大分県中部振興局及び両地域管内市町により設立した、愛媛西伊予・大分中部地域間交流促進協議会において、地域の特性を生かした地域づくりの調査研究や連携事業に取り組み、交流人口の拡大や魅力向上に努めるなど、両地域間の交流促進を図った。

1 協議会の運営

- ・構成 会員 愛媛県側：愛媛県八幡浜支局、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
大分県側：大分県中部振興局、大分市、臼杵市、津久見市、由布市

アドバイザー：米田 誠司氏、寺内 浩司氏、行平 真也氏 協力員：フェリー事業者等

2 地域づくりと広域交流方策の検討

- ① 大島商船高専(山口県) 行平真也准教授の協力のもと、フェリー航路（八幡浜-別府・臼杵、三崎-佐賀関港）の利用動態調査を29年7月に実施（有効回答489件）。

（ ）内は28年度実施の平常期値

概要	利用者の年代	40代以下 59.9%(42.1%)、50代以上 39.5%(56.2%)
	主な利用目的	観光 45.6%(39.4%)、帰省・知人訪問 32.3%(23.9%)、ビジネス等 7.4%(22.1%)

- ② 旅行代理店を訪問し、協議会、両地域、アクセス等について説明し意見交換を行った。

3 相互交流事業

- ① 両地域の魅力PRや物販、文化交流促進のため、民間等の出店経費（旅費等）を補助した。
 - ・出店状況一覧（両地域で、のべ10ヶ所、10団体等が出店）

愛媛側	市町：八幡浜市→豊後水道河津桜まつり(津久見市)、大洲市→はさま きちよくれ祭り(由布市)、西予市→中央通り歩行者天国(大分市)、内子町→臼杵雛めぐり(臼杵市)、伊方町→佐賀関ふるさとまつり(大分市)
大分側	市：大分市→サイクリング佐田岬(伊方町)・乙亥大相撲(西予市)、臼杵市→伝統芸能まつり(内子町)、津久見市→やわたはま産業まつり(八幡浜市)、由布市→脇川ふれあいまつり(大洲市)

- ② 次代を担う子どもたちが今後も続く交流を生み出すことを目的とした「友情の船」事業を実施した。
(8/22～8/23 西予市・内子町・伊方町にて実施。エリア市町の小学5年生48名が参加)

4 魅力向上事業

- ① 平成28年度事業で検討した両地域の周遊サイクリングコースの設定に向けて、試走会を開催した。
- ② 新たに設定した両地域の周遊サイクリングコースを中心とした情報発信のため、ポータルサイトの開設、サイクリングマップの作成、サイクリング動画の作成を行った。
- ③ 愛顔のみかんプロジェクト(H25～27局予算)を踏まえ、ハートみかんの制作、民間団体等と連携したイベントや港で両県柑橘(みかんやカボス)のPR等を実施した。

5 情報発信事業

- ① 愛媛西伊予地域と大分中部地域に親しみを持ってもらい、お互いの近さを認識してもらうため、愛称及びキャッチフレーズを作成した。
愛称：豊予ふれ愛協議会 キャッチフレーズ：ちかIYO・OITA!
近いぞ！
愛媛・大分
- ② 両県の情報発信のための専用のパンフレットラックを制作し、両県を結ぶフェリー航路(三崎-佐賀関、八幡浜-臼杵)の各港内に設置した。

【事業の成果】

フェリーの利用状況を把握するとともに、相互出店や「友情の船」事業による住民レベルの交流促進、サイクリングコースの設定、両県柑橘の共同でのPR等により、両県会員間の連携を深めるほか、現状や課題の把握・整理及び両地域の魅力・ブランド向上に取り組めた。

施策18 男女共同参画社会づくり

【施策の目標】

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。

【施策の概要】

男女共同参画の実現に向け、意識改革の推進や女性の就業・起業支援を行うほか、ドメスティック・バイオレンス(DV)の未然防止や被害者対策の充実等に取り組めます。 など

主要な取り組み

ア 男女共同参画理解促進事業(男女参画・県民協働課)

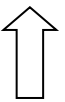
予算額 1,594千円、決算額 1,465千円(県費)、不用額 129千円

【事業の実施状況】

男女共同参画社会の形成に向け、審議会委員の公募、講座等への講師派遣、地域ミーティングの開催など、理解促進・広報啓発に取り組んだ。

- ・ 審議会等委員公募実施事業
9審議会で8名(男性2名、女性6名)の公募委員を委嘱
- ・ 男女共同参画推進地域ミーティング開催事業
地域で活躍する方々と地方局職員・市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画社会づくりを一層促進する。東中南各1回(参加者95名)
- ・ 広報誌「えひめ男女共同参画通信」の発行(年3号)、えひめ女性チャレンジ支援サイト情報提供(随時)など

【事業の成果】

指標の名称	男女の地位が平等と感じる人の割合				
指標の説明	県が行う世論調査において、男女の地位について「平等になっている」と回答した県民の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	平成27年度値	平成29年度値	備考
			29.3%	31.9%	平成32年度目標値 40%

○第2次愛媛県男女共同参画計画（中間改定）の数値指標として、男女の地位が平等と感じる人の割合を平成32年度までに40%とすることを目標としている。

※男女共同参画に関する世論調査（5年毎）及び県民生活に関する世論調査（2年毎）に基づいている。

イ DV防止対策推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 1,941千円、決算額 1,756千円（県費）、不用額 185千円

【事業の実施状況】

配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）を防止し、女性の人権が尊重される男女共同参画社会の形成を促進するため、関係機関の連絡会や有識者による対策会議の開催、DV防止啓発資料の作成など周知啓発に取り組んだほか、高校生を対象とする講座や中学校・高校教職員向けの研修など、DV防止対策の一層の充実に取り組んだ。

〈県内の配偶者暴力相談支援センター（愛媛県福祉総合支援センター、愛媛県男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター）で受けた相談件数は577件。（前年度 650件）

- 1 DV防止対策推進会議（平成29年7月14日、平成30年2月8日）
 - ・学識経験者等委員によるDVの防止に関する県の施策への提言等
- 2 DV防止対策連絡会
 - ・定例会及び地域ブロック別担当者会の開催
- 3 「社会福祉職員向けDV防止啓発リーフレット」の作成などDV防止啓発資料作成
- 4 DV未然防止のための各種講座の実施
 - (1) 市町、団体等向けDV未然防止研修会（4カ所で開催。計96名の参加）
 - (2) 高校生のためのDV未然防止講座（7校で開催。計754名の参加）
 - (3) 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修（2校で開催。計130名の参加）
 - (4) 県啓発資料を活用した人権擁護委員による若年者向けDV未然防止講座
(35校で開催。計6,660名の参加)

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民へのDVや相談機関についての周知啓発を図ることができた。また、高校生などのデートDVなどに対する理解促進はもとより、教職員や保護者の理解も深まり、若い世代におけるDVの未然防止に資することができた。

ウ えひめ女性活躍推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 9,836千円、決算額 8,999千円（国費 7,197千円、県費 1,802千円）、不用額 837千円
--

【事業の実施状況】

男女共同参画社会づくり、特に女性登用の拡大など「女性活躍」を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」等と連携し、女性の人材育成、経営トップの意識改革、女性とトップの認識共有、企業支援を柱として、オール愛媛で女性活躍の気運醸成を図るとともに、意欲ある女性が活躍できる環境整備に取り組んだ。

- 1 えひめ女性活躍促進事業
 - (1) 女性リーダーネットワークの構築
 - 女性リーダー人材の掘り起しを図り、連携の拡大、情報発信・共有に取り組んだ。（参加者117名）

(2) トップランナーミーティングの開催
ひめボスグランプリ公開事例発表・表彰、基調講演、交流会等を行った。(参加者 219名)

(3) ひめボスグランプリ開催事業
ひめボスの輪のさらなる拡大と各事業所における取組みを促進するため、ひめボスを発掘・表彰し、地域活性化につながる取組み事例や経営面でのメリットなどを広く紹介した。

(4) 女性活躍推進アドバイザー養成・派遣事業
企業経営の専門家をアドバイザーとして養成、中小企業に派遣し、企業の実情に沿った女性活躍推進の具体的な取組みや働き方改革等についてアドバイスを実施した。
・ひめボス宣言事業所数 494事業所 (H30. 3. 31現在)

2 ひめリットリーダーワークショップ開催事業
女性リーダーを育成するため、課題解決型のワークショップを開催し、成果を共有できる発表の場を設定した。(参加者 27名)

3 ひめボスの輪形成研修事業
「ひめボス」の普及啓発を図るために県内に講師を養成し、市町等が実施する研修への講師派遣を行った。
・養成したひめボス講師 20名
・研修実施数 18回

4 未来のひめボス育成事業
大学生を対象に、男女共同参画や女性活躍推進等の基礎的な学びを提供する講座を開催した。

【事業の成果】

経済団体等22団体で構成される「えひめ女性活躍推進協議会」と連携して事業を実施し、県内の大半を占める中小企業に実情に応じた取組みを進めてもらうとともに、女性の人材育成と経営トップの意識改革等を図り、県内の女性活躍を推進した。

施策19 人権が尊重される社会づくり

【施策の目標】

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい。

【施策の概要】

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めるほか、人権課題に対する相談・支援体制の強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業(人権対策課)

予算額 4,149千円、決算額 3,519千円(国費 579千円、県費 2,940千円)、不用額 630千円

【事業の実施状況】

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。

○人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象に、啓発講座を県下3箇所で開催した。

	日 程	場 所	内 容	参加人数
東予地区	H29. 12. 5 (火)	東予地方局 (西条市)	ビデオ上映 同和問題 ～未来に向けて～	45人
			講演 一人芝居「明日へ!」～大切な家族だから～ 講師 宮内則人氏(一万人の一人芝居座長)	
南予地区	H29. 11. 30 (木)	南予地方局 (宇和島市)	ビデオ上映 悩まずアタック!～脱・いじめのスパイラル～	51人

			講演 いじめ対策の視点を考える～ 加害者対策や法教育のあり方について～ 講師 石川正一郎氏（放送大学大学院 客員教授）	
中予地区	H30. 2. 21 (水)	松山市男女 共同参画推 進センター コムズ (松山市)	講演 やさしい人権のはなし～2つ の人権から考える 講師 桜井高志氏（桜井・法貴グロー バル教育研究所代表） 講演 「芸能人・モデルにならない？」 と言われてー実は身近にある 人身取引被害についてー 講師 藤原志帆子氏（NPO法人人 身取引被害者サポートセンタ ー ライトハウス代表）	104人
計	3回			200人

○人権啓発講座（特別講座）の開催

性犯罪・性暴力被害者支援や被害直後からの総合的な支援を関係機関、団体が連携して行う「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の周知を図るための講座を開催した。

	日 程	場 所	内 容	参加人数
人権啓発 講 座	H30. 1. 20 (土)	松山市男女 共同参画推 進センター コムズ (松山市)	講演 性暴力被害者への支援とは？ ～SACHICOのめざしてきたもの～ 講師 加藤春子氏（性暴力救援センタ ー・大阪SACHICO代表 阪南中央病院産婦人科医師）	117人

【事業の成果】

指標の名称	人権問題に関する研修・講座等の受講者数				
指標の目指す 方向性	➡	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			9,816人	5,591人	(平成30年度目標値) 14,700人以上

○研修等主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

予算額 21,285千円、決算額 17,574千円（国費 17,180千円、県費 394千円）、
不用額 3,711千円（国委託費の内示減による）

【事業の実施状況】

愛媛県人権施策推進協議会において、県民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを進めるための施策について検討協議した。（平成30年2月16日開催）

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11月11日～12月10日）を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

○人権啓発フェスティバルの開催

人権の意義やその重要性に関する正しい理解と人権擁護思想の普及高揚を図るため、人権啓発フェスティバル「ふれあいフェスティバル2017」の開催を予定していたが、台風18号の接近のため中止となった。

○差別をなくする強調月間等における啓発活動の実施

国、市町、関係団体と連携を図りながら、県民一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい認識を深めることができるよう、講演会ほか各種啓発活動を、集中的に実施した。

① 「差別をなくする県民のつどい」の開催

- ・日程 平成29年11月15日（水）
- ・場所 ひめぎんホール サブホール
- ・内容 第一部 講演 ウェブ社会と『新しい差別』
～ご存じですか、「部落差別解消推進法」～
講師 荻上チキ氏（評論家・編集者）

第二部

① アトラクション（ミニ・コンサート）

出演：タ☆ta〔ゆた〕（女性ボーカル&ギター）

② パネルディスカッション

テーマ：ネット社会の思いやり

～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

パネリスト：荻上チキ氏（評論家・編集者）

タ☆ta〔ゆた〕（ミュージシャン）

安藤勤氏（愛媛新聞社スポーツ・映像報道部長）

國本司氏（愛媛車いすバスケットボールクラブ代表）

人権啓発パネル展、部落差別解消推進法周知チラシほか人権啓発資料配布

② 各種啓発活動

啓発資料（冊子、ポスター、チラシ）の作成配布、人権啓発パネル展の開催等

○スポーツ組織との連携・協力による啓発事業

青少年や地域社会に影響力を持つ地域のスポーツ組織（愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ）と連携・協力した人権啓発活動を展開することにより人権尊重思想の普及高揚を図った。

ホームゲーム当日に啓発用ブースを会場に設置し啓発物品等を配布したほか、試合時には場内アナウンスによる啓発や人権擁護委員等による横断幕掲示などを実施。

・ホームゲームにおける啓発活動

愛媛マンダリンパイレーツ 日程：平成29年8月27日（日）

会場：坊っちゃんスタジアム

愛媛FC

日程：平成29年11月5日（日）

会場：ニンジニアスタジアム

その他、学校、施設等への選手訪問や啓発物品配布による啓発活動、球団広報誌への啓発記事掲載、ホームページによる周知等を行った。

○人権ユニバーサル事業

人種・障がいの有無などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会（ユニバーサル社会）の実現を目指し、外国人・障がいのある人の人権に関する啓発活動を関係団体等と連携して推進する「人権ユニバーサル事業」を実施した。

① 障がい者スポーツ体験教室の開催

愛媛県障がい者スポーツ協会、愛媛県障害者フライングディスク協会と連携して、県内の小中学校3校で「障がい者スポーツ体験教室」を開催した。

	日 程	場 所	参加人数
東予地区	H29. 11. 8 (水) 11:00~12:00	西条市立 丹原小学校	4年生児童 46人
中予地区	H30. 1. 22 (月) 14:45~15:30	伊予市立 由並小学校	3~6年生 児童 26人
南予地区	H30. 3. 1 (木) 14:00~15:35	西予市立 皆田小学校	4~6年生 児童 40人

② その他の啓発活動

ヘイトスピーチ撲滅など外国人の人権に関するポスターや外国人のための人権相談窓口等を掲載したリーフレット、障害者差別解消法関連のパネルの作成等を行った。

○人権啓発活動の委託

市町に講演会の開催等を委託して実施した。

実施市町 (20)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
内 容	次の事業の中から選択 1. 人権問題に関する講演会の開催 2. 啓発資料（パンフレット等）の作成・配布 3. 地域住民等に対する研修会の開催 4. 人権の花運動・スポーツ組織と連携した啓発活動 5. ミニフェスティバルの開催

【事業の成果】

差別をなくする強調月間における啓発活動、スポーツ組織との連携・協力による啓発活動については、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、十分な啓発効果があったと認められる。

また、人権啓発活動の委託についても、市町から、人権問題に関する関心や理解が深まったなどの報告を得ており、十分な効果があったと認められる。

ウ 人権・同和教育推進活動事業（人権教育課）

予算額 3,265千円、決算額 2,308千円（国費 1,350千円、県費 958千円）、不用額 957千円

【事業の実施状況】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校における調査研究の推進をはじめ、研究大会・研究協議会の開催、幼稚園・保育所・学校・市町への訪問指導等を行った。

① 文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域

全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各2校、高等学校1校）・地域指定（1市町）をして、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究を行い、最終年度（学校2年間）には研究発表会を開催してその成果を発表した。

② 県指定高等学校人権・同和教育推進校

県費予算で県立学校1校（2年間）を指定し、高等学校における人権・同和教育の推進について実践研究を行い、1年目の研究報告をまとめた。

③ 愛媛県人権・同和教育研究大会

平成29年11月7日、松山市「ひめぎんホール」を全体会場として、県内の人権・同和教育の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究大会を開催した。

④ 地区別人権・同和教育研究協議会

学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の3会場（今治市、松山市、内子町）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。

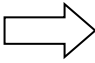
⑤ 人権・同和教育訪問

幼稚園、小・中・高等学校及び市町を県教育委員会の指導主事が訪問し、それぞれが取り組んでいる人権・同和教育の推進体制や推進状況を把握するとともに、課題解決のための具体的な指導や支援を行った。

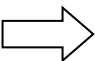
【事業の成果】

① 文部科学省人権教育研究指定校の2年目の学校において研究発表会を開催し 445名の参加者があった。また、県指定の研究校（1年目）の研究内容を地区別・人権同和教育研究協議会で報告し、地域に普及させた。

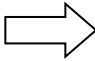
② 愛媛県人権・同和教育研究大会

指標の名称	研究大会への参加者人数				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			2,423人	2,369人	平成30年度目標値 2,500人

③ 地区別人権・同和教育研究協議会

指標の名称	研究協議会への参加者人数（3会場総数）				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			1,696人	1,777人	

④ 人権・同和教育訪問

指標の名称	訪問した市町・学校（幼、保、小・中・高等学校）数				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			17か所	17か所	

政策② 持続可能な活力ある地域づくり

目指す方向

人口減少が進む中、地域運営に取り組む県民同士が情報を交換できる広域的なネットワークを構築するなど、県民主体の地域運営の仕組みづくりをサポートします。

また、移住・定住やU・Iターン就職の促進に積極的に取り組み、地域の新たな担い手を確保するとともに、地域活動の中心となる人材を育成します。

そして、地域の問題を地域主体で解決できる、活力あふれる地域社会の構築を目指します。

施策20 地域を支える人材づくり

〔施策の目標〕

地域を支える人材を呼び込み、育成したい。

〔施策の概要〕

オール愛媛で移住者を積極的に誘致するとともに、地域おこし協力隊等の効果的な配置や地域の実態に即した研修を行うなど、地域の担い手の確保・育成を図ります。 など

主要な取り組み

ア 移住・交流促進事業（地域政策課）

予算額 4,165千円、決算額 4,119千円（県費）、不用額 46千円

【事業の実施状況】

南予地域を中心とした移住促進を通じて、定住人口の拡大を図るとともに、移住者が持つ知識・経験等の活用による地域活力の再生を図るため、県内全市町、関係団体等による「えひめ移住交流促進協議会」、移住・交流希望者の総合窓口となる「愛媛ふるさと暮らし応援センター」、移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」及び「えひめ空き家情報バンク」の運営などを行った。

また、中四国各県等と連携し、大都市に向けた情報発信を行った。

- 「えひめ移住交流促進協議会」の運営
設立日：平成19年7月19日
構成：県、県内全市町、（公財）えひめ地域政策研究センター、関係機関・団体（13団体）
- 「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の運営
開設日：平成19年9月10日
設置先：（公財）えひめ地域政策研究センター内
- 移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」の運営
開設日：平成19年9月10日
管理者：（公財）えひめ地域政策研究センター
- 「えひめ空き家情報バンク」の運営
開設日：平成21年4月13日
管理者：（公財）えひめ地域政策研究センター
- 「四国暮らしフェアin東京2017」（四国4県の連携事業）
開催日：平成29年11月12日
- 「ふるさと回帰フェア2017」
東京会場 開催日：平成29年9月10日
大阪会場 開催日：平成29年7月29日
- 「中国・四国もうひとつのふるさと探しフェアin大阪2017」（中四国9県の連携事業）
開催日：平成29年11月25日
- 「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」
開催日：平成30年1月21日

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			557	1,085	平成31年度目標値 年間1,000人

イ えひめの移住力総合強化事業（地域政策課）

予算額 39,424千円、決算額 39,298千円（国費 17,027千円、県費 22,271千円）、 不用額 126千円
--

【事業の実施状況】

人口減少下において、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、従来の移住施策に加え、地域住民の主体的な取組みを支援し、受入体制の強化や情報発信力の強化等により、更なる移住者の呼び込みに努めた。

○移住コンシェルジュの設置

東京・愛媛に専任の移住相談員を設置し、相談窓口等での対応、大学等でのU・Iターンの掘り起し、県の就職・就農支援策の紹介を行うとともに、移住フェア等による情報発信を行った。

○愛あるえひめ暮らしフェアの開催

現役世代及び将来子育て世代となる若年層をターゲットにした本県単独での移住フェアを東京・大阪で開催した（東京5回、大阪3回）。

○えひめ地域移住相談員の設置

移住希望者の受入れに際し、市町や移住コンシェルジュと連携して、生活関連情報や助言の提供、地域の紹介・案内の支援を行うえひめ地域移住相談員を県内全市町に設置（平成30年6月時点：74名）した。

○Webサイトでえひめの暮らしやすさPRマンガの発信

特に若年者層を対象に、本県の暮らしの魅力を包括的に伝えるPRツールとして活用できるWebマンガを作成し、県ホームページに連載形式で順次公開するほか、SNSを活用した積極的な情報発信を行った。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			557	1,085	平成31年度目標値 年間1,000人

ウ えひめ地域政策研究センター運営費補助金（地域政策課）

予算額 6,240千円、決算額 6,240千円（県費）

【事業の実施状況】

「活力ある地域づくりに寄与」することを目的として、平成12年4月に設立されたえひめ地域政策研究センターは、これまで、地域政策及びまちづくりに関する総合的な調査研究、各種事業を展開し、一定の成果を収めてきた。

同センターは平成24年4月1日に公益財団法人へ移行し、より公益的な事業の実施や多様化、高度化する県や市町の政策課題に的確な解決策の提案や情報提供ができるよう、センター機能の充実・強化を支援した。

○特別研究員の招へい

センターの研究内容等を充実・強化するため、平成28年度から愛媛大学名誉教授の水口和壽氏を特別研究員として招へいし、指導・助言を受けている。今後も、センターの研究内容等を、社会経済情勢の変化に的確に対応したものとするには、専門的な知見を有する特別研

研究員の指導・助言が必要であることから、特別研究員の招へいに係る経費の補助を行った。

○事務所経費

県三番町ビルの廃止に伴い、平成22年度から愛媛県商工会連合会会館（松山市宮西）内へ事務所を移転した。「地域づくりよろず相談所」を目指すセンターが、県内各地で地域の活性化に取り組む関係者に、幅広く、かつ気軽に活用してもらえる事務所とするため、月額家賃の補助を行った。

【事業の成果】

○調査研究の充実

平成29年度は12件の委託を受け、調査研究を実施した。また、水口特別研究員の適切な指導・助言により、研究内容の充実が図られており、受託先からの高い評価を得た。

○地域づくりに関する意識啓発等

調査研究情報誌「E C P R」の発行や政策研究セミナー等の開催によって、地域づくりに関する意識啓発と同センターの相談・支援体制のPRを行ったことなどにより、市町や各種団体、個人から幅広い相談を受ける拠点として活用されている。

○自主事業等への取組み

地域住民、市町、団体等の多様な主体と協力して、地域課題の解決に向けた取組みを行う「地域づくり課題解決協働事業」など、自主事業にも積極的に取り組んだ。

エ 移住者住宅改修支援事業（地域政策課）

予算額 59,007千円、決算額 11,945千円（国費 114千円、県費 11,831千円）、 不用額 47,062千円（実績減による）
--

【事業の実施状況】

移住先決定の際のポイントとなる住宅確保について、移住者が居住するために行う空き住宅の改修や家財道具等の処分といった「住まいの確保」に要する経費に対し、市町が交付する補助金の一部を県が補助することにより、本県への更なる移住者の呼び込みを図った。

29年度は県内19市町が事業を実施し、働き手世帯4世帯、子育て世帯5世帯の住宅改修等に対し、補助を実施した。

○補助率 市町が移住者に交付する補助金額の2分の1以内

○住宅の改修

働き手世帯 補助限度額100万円

子育て世帯 補助限度額200万円

○家財道具の搬出

働き手世帯、子育て世帯とも 補助限度額10万円

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成28年度値 557	平成29年度値 1,085	備考 平成31年度目標値 年間1,000人

オ えひめ暮らし魅力体感事業（地域政策課）

予算額 5,413千円、決算額 4,689千円（国費 1,908千円、県費 2,781千円）、 不用額 724千円
--

【事業の実施状況】

県外在住者を対象に、愛媛の豊かな自然・文化・食に加え、生活や仕事の体験、先輩移住者との交流や伝統行事などを体感できる6泊7日の地域滞在型ツアーを東・中・南予の3コースで実施した。

ツアーには29名が参加し、うち8名が県内へ移住した。

○募集対象者

移住フェア参加者等愛媛への移住を検討している県外在住者

○ツアー内容

- ・南予コース (H29. 7. 21～7. 27)
宇和島市、西予市などで農作業体験、牛鬼祭り参加等を実施。7名参加。
- ・中予コース (H29. 8. 17～8. 23)
松山市、伊予市などで小中学校訪問、空き家めぐり等を実施。12名参加。
- ・東予コース (H29. 10. 12～H29. 10. 18)
上島町、西条市などで島暮らし体験、起業講座等を実施。10名参加。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			557	1,085	平成31年度目標値 年間1,000人

カ 今治新都市中核施設整備費補助金（地域政策課）

予算額 1,398,321千円、決算額 1,398,321千円（県費）

【事業の実施状況】

今治新都市の中核施設として整備が進められている岡山理科大学獣医学部の新設について、規制緩和に向けた特区申請や過去の今治新都市整備に関する経緯を踏まえ、広域交流の促進等に資する施設の整備を推進し、地域の活性化（慢性的に不足している公務員獣医師の確保や地域経済の活性化、若者の地元定着の促進等）を図るため、今治市が実施主体（学校法人加計学園）へ補助する金額の一部を補助した。

- 補助金の名称 今治新都市中核施設整備費補助金
- 交付先 今治市
- 対象経費 今治市が今治市大学立地事業費補助金交付要綱の規定により補助対象経費としている経費のうち知事が認めるもの
- 補助率 今治市が実施主体に対し補助する額の1/3以内で、予算で定める額を上限とする
(今治市は、当該年度の工事出来高か、実施主体が業者へ支払った額のうち、いずれか低い額の1/2を限度として補助)
- 支援期間 平成29～31年度（予定）
- 29年度補助額 1,398,321千円

【事業の成果】

平成30年4月に岡山理科大学獣医学部が開学し、1期生として186人の学生が入学するとともに、100名を超える教職員が配置されるなど、地域経済の活性化や今治圏域の人口減少対策、地域交流の促進等に寄与している。

施策21 地域集落の機能強化

〔施策の目標〕

より広い範囲で支え合う住民主体の集落運営を進めたい。

〔施策の概要〕

複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、住民主体の地域づくりの仕組みを構築するとともに、地域の実情に応じた生活交通ネットワークの維持・確保に努めます。 など

主要な取組み

ア 持続可能な集落づくりサポート事業（地域政策課）

予算額 4,732千円、決算額 4,687千円（国費 2,301千円、県費 2,386千円）、
不用額 45千円

【事業の実施状況】

地域の抱える諸問題解決のため、複数集落の連携など活動規模の拡大と機能強化を図り、新たな地域運営の仕組みとして「地域づくり協働体」のモデル事例の構築を行ったほか、シンポジウムの開催等により県内集落間の課題共有、意見交換等を行った。

○地域づくり協働体構築サポート事業

- ・四国中央市（新宮地区）、内子町（田渡地区）をモデル地区として選定
- ・各地区において移住促進や地域資源の活用などについての計画策定を支援した。

○地域づくり協働体構築事前サポート事業

- ・伊予市（三秋地区）、西予市（石城地区）、伊方町（二名津地区）にて実施
- ・各地区において地域活性化に向けた話合いのコーディネートを行った。

○集落間情報交換・ネットワーク構築事業

- ・市町担当者、集落代表者等を対象とした集落活性化シンポジウムの開催（平成30年2月28日（伊方町）、75名参加）
- ・集落活動情報誌の発行、情報交換用フェイスブックの運営
- ・地域づくりリーダー育成研修会の開催（研修会6回、22名参加）
- ・地域づくりに関する調査、課題分析、助言・相談、活動の企画・運営の実施

【事業の成果】

指標の名称	地域づくり協働体構築サポート事業実施箇所数				
指標の目指す方向性	➡	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			6	8	

イ 元気な集落づくり推進事業（地域政策課）

予算額 3,594千円、決算額 2,740千円（国費 186千円、県費 2,554千円）、不用額 854千円

【事業の実施状況】

集中改革プランによる定員削減や合併後自治体全域についての現状認識や問題意識、ノウハウの欠如により市町における集落対策の取組みが進んでいない状況を踏まえ、県が先導的な役割を担いながら、市町の集落対策の取組みを積極的に支援した。

○地域おこし協力隊の導入促進

各市町の地域づくりの取組みを支援するため、市町が募集する「地域おこし協力隊」の募集説明会（東京会場・大阪会場）を開催するとともに、県内の地域おこし協力隊員及び市町担当職員を対象とした研修交流会を開催した。

【地域おこし協力隊募集説明会】

（東京会場）

- ・第1回 開催日：平成29年6月11日（日）
場 所：移住・交流情報ガーデン
- ・第2回 開催日：平成29年12月10日（日）
場 所：東京交通会館グリーンルーム

（大阪会場）

- ・第1回 開催日：平成29年6月4日（日）
場 所：大阪商工会議所
- ・第2回 開催日：平成29年12月3日（日）
場 所：日本政策金融公庫大阪支店

【地域おこし協力隊研修交流会】

開催日：平成29年8月31日（木）、9月1日（金）
場 所：松山市野外活動センター

○元気な集落づくり応援団マッチング事業

集落とその集落をボランティア活動で応援したい企業・大学等の都市住民（応援団）をマッチングし、都市と集落の交流を促進した。

- ・平成29年度実績：25集落

【事業の成果】

- 県内の地域おこし協力隊の隊員数は、平成30年4月で19市町82名（平成29年4月：16市町67名）となり、協力隊の導入が促進された。
- 元気な集落づくり応援団マッチング事業については、集落と企業との自発的な交流が生まれるなど、都市と集落との交流が促進されている。
- 地域づくりに取り組む集落等の活動促進に資する情報を提供するとともに、地域間交流の推進及び地域の活性化に取り組んだ。

政策③ 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

高齢者や障がい者を含め、誰もが個性を發揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。

また、気軽に相談できる場所が身近なところにあり、地域の仲間と一緒にあって不安や孤独を解消することができる地域づくりを進めます。

そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

施策22 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

〔施策の目標〕

高齢者が健やかに長寿を楽しみ、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

健康寿命の延伸を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みを支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりに努めます。 など

主要な取組み

ア アクティブシニアまるごとサイクリング推進事業（長寿介護課 H30年度所管：地域スポーツ課）

予算額 7,869千円、決算額 5,658千円（国費 2,776千円、県費 2,882千円）、
不用額 2,211千円（シニアサイクリング活動応援事業の実績減による）

【事業の実施状況】

サイクリングを通じた高齢者の健康づくり、生きがいづくり等を推進するため、スポーツサイクル体験会を実施するとともに、シニアサイクリスト同士の交流活性化支援を行った。

○スポーツサイクル体験会事業

参加者の経験や体力の状況に合わせ、初心者向けのヘルシー・ライドとステップアップを目指すシニア向けのチャレンジ・ライドの2種類の体験会を実施した。

名 称	ヘルシー・ライド	チャレンジ・ライド
実 施 日	平成29年10月17日	平成29年11月16日
実施場所	今治市（しなまみ海道）	今治市、上島町
参加者数	19名	30名
内 容 等	交通ルール講座及び実技講習を受講し、来島海峡大橋を渡り、今治 - 吉海間を自転車で往復。道中では、サンライズ糸山でランチ、吉海町でいちじくジャムづくりを体験するなどファンライドを体験。	交通ルール講座及び実技講習を受講し、弓削島・岩城島・伯方島・大島の4島をチャーター船で移動しながら、それぞれの島での走行距離を合わせて、約50kmに及ぶサイクリングコースを完走。

○シニアサイクリング活動活性化事業

- ・対 象 者 スポーツサイクル体験会参加者等
- ・実施内容 ・シニア会員交流サイト「銀輪日和」を通じた会員間の連絡調整やイベント等の情報発信
- ・シニアサイクリングの企画やツーリングの実施

○シニアサイクリング活動応援事業

- ・シニアサイクリング普及啓発セミナーの実施
- ・老人クラブと連携した取り組み
- (1) 各市町老人クラブ連合会のサイクリング活動への支援
- (2) 市町老人クラブ連合会の会報誌等を活用したサイクリング活動の普及啓発

【事業の成果】

体験会ではヘルシー・ライド、チャレンジ・ライドともに、参加者全員が完走し、スポーツサイクルの楽しさを実感した。また、SNSによるサイクリスト同士の交流の促進やツーリングの企画、

サイクリングの普及啓発などにより、シニア層がサイクリングを始めるきっかけとし、継続的に活動していく環境を整えることで、本県シニア層の健康づくりや生きがいに資することができた。

イ 後期高齢者医療公費負担事業（保健福祉課医療保険室 H30年度所管：医療保険課）

予算額 15,956,327千円、決算額 15,956,326千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

平成29年度実施状況（単位：人、千円）

対象人員	負担金額（県費）
225,071	15,956,326

（注）対象人員については、平成30年3月31日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

ウ 認知症医療体制整備推進事業（健康増進課）

予算額 27,663千円、決算額 25,431千円（国費 12,670千円、県費 10,819千円、その他 1,942千円）、不用額 2,232千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域保健医療・介護関係者への研修や連携などを行う認知症疾患医療センターとして県内7か所の医療機関を指定し、その運営を委託するとともに、各センターにおける職員の人材育成と地域連携の強化に取り組んだ。

平成29年度実施状況

① 認知症疾患医療センター運営委託事業

○委託内容

- ・ 専門医療相談
- ・ 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・ 身体合併症及び周辺症状への急性期対応
- ・ かかりつけ医等への研修会の開催
- ・ 認知症疾患医療連携協議会の開催

○委託先

（単位：千円）

区分	医療機関名	委託料	財源内訳		
			国費	県費	その他
中核センター	愛媛大学医学部附属病院	3,620	1,810	1,532	278
地域拠点センター	公立学校共済組合 四国中央病院	3,620	1,810	1,532	278
	医療法人十全会 十全ユリノキ病院	3,620	1,810	1,532	278
	公益財団法人正光会 今治病院	3,620	1,810	1,533	277
	医療法人誠志会 砥部病院	3,620	1,810	1,533	277
	医療法人青峰会 真網代くじ らりハビリテーション病院	3,620	1,810	1,533	277
	公益財団法人正光会 宇和島病院	3,620	1,810	1,533	277

【事業の成果】

認知症医療の専門医療機関として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行うほか、協議会や研修会を通じて、地域における保健医療、介護関係機関との連携強化に努め、大きな役割を担った。

エ 二次救急精神科医療支援体制整備事業（健康増進課）

予算額 56,004千円、決算額 22,918千円（その他）、
不用額 33,086千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

中予圏域の二次救急医療機関（身体科救急）を受診した精神疾患を併せ持つ患者について、精神科救急対応を行っている時間帯（平日：17時～22時、休日：9時～17時）以外でも精神科病院で受け入れる体制を構築し、二次救急医療機関の負担軽減を図った。平成29年10月から一部の日を除いた試行的な運用として開始し、平成30年からは全面的に実施している。なお、地域医療介護総合確保基金を活用した2022年度までの事業として位置づけている。

平成29年度実施状況

① 二次救急精神科医療支援情報センター運営事業

○委託内容

- ・二次救急医療機関からの受入について民間事業者情報センター機能を委託
委託先：ダイヤル・サービス株式会社（東京都）
委託金額：3,572千円

② 二次救急精神科医療支援事業費補助金

二次救急医療機関からの受入対応に要する精神科病院の医師及び看護師の person 費の補助を行った。

○精神科医療機関 （単位：千円）

	平日 100千円/日	休日 150千円/日	合計
松山記念病院	4,600	3,300	7,900
真光園	—	3,150	3,150
堀江病院	1,300	1,200	2,500
久米病院	1,500	—	1,500
牧病院	1,300	150	1,450
くろだ病院	1,200	300	1,500
和ホスピタル	1,100	150	1,250
計	11,000	8,250	19,250

③ 二次救急精神科医療支援体制運営委員会

二次救急医療機関に対する支援体制、精神科病院側の受入基準、症例検討、情報センターとの円滑な連絡体制等の事業を実施するうえでの課題や対応について協議を行った。

【事業の成果】

休日や深夜においても、自殺企図した患者等が二次救急医療機関から精神科病院へと紹介されることにより、二次救急医療機関の負担軽減につながるとともに、精神科医療機関で適切な精神的な治療を受けることが可能となり、身体科・精神科の連携強化にもつながった。

オ 新人介護職員職場定着促進事業（長寿介護課）

予算額 12,905千円、決算額 12,500千円（その他）、不用額 405千円

【事業の実施状況】

県内の介護事業所等を対象に、エルダー・メンター（新人指導担当者）制度をはじめ、新人職員が働きやすい職場環境の整備に向けた取組を支援するとともに実施報告会を開催した。

○新人介護職員が働きやすい職場環境づくりセミナー

- ・県内事業所等の経営者及び管理者を対象に、職場環境改善を行う講習会を開催。同時に、

本プロジェクトに係る概要説明を行い、参加応募を呼び掛けた。

講習会開催：3回（5月）

参加者：62人

○新人介護職員職場定着促進プロジェクト実施事業

- ・管理者の職場環境改善に向けての意識改革についての講義と、職場での実践につなげるワークショップを行う研修会を開催した。

研修会開催：6回（6月、11月）

- ・産業カウンセラー等の資格を有するアドバイザーを事業所へ派遣し、エルダー・メンター制度の導入等、職場環境の改善へ向けた具体的な取組を支援するとともに、管理者及び新人職員等との面談や研修をくり返し行い、参加事業所の取組支援を行った。

参加事業所：9事業所

事業所訪問・個別面談の実施：のべ90回

○新人介護職員職場定着促進プロジェクト実施報告会

- ・エルダー・メンター制度導入支援事業に取り組んだ各事業所等の事例報告会を実施し、事業所等の自己効力感向上を図るとともに、他の事業所等の導入意欲向上と同制度の普及を図った。

報告会開催：3回（3月）

参加者：129人

○新人介護職員が働きやすい職場環境づくり普及啓発事業

- ・プロジェクト参加事業所の職場環境改善への各種取組の様子や成果について映像化し、県内事業所及び関係機関に配布することで、働きやすい職場環境づくりに係る取組の普及啓発を図った。

【事業の成果】

新人職員の離職等に悩む県内の介護事業所等に対し、エルダー・メンター（新人指導担当者）制度の導入支援をはじめ、新人職員が働きやすい職場環境の整備に向けた取組を支援することにより、新人職員の職場定着を促すとともに、実施報告会の開催等により、他事業所等への波及効果を得ることができた。

カ 介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）

予算額 941,268千円、決算額 941,268千円（県費 913,022千円、その他 28,246千円）
--

【事業の実施状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。

【事業の成果】

全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。

キ 介護基盤整備事業（長寿介護課）

予算額 1,612,594千円、決算額 891,117千円（その他）、繰越額 721,341千円、不用額 136千円
--

【事業の実施状況】

第6期介護保険事業計画等に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備に対して助成を行った。

○施設の創設

施設区分	箇所数	補助金額（千円）
地域密着型特別養護老人ホーム	5	643,914
認知症高齢者グループホーム	6	192,000
小規模多機能型居宅介護事業所	2	49,533
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	5,670
合 計	14	891,117

【事業の成果】

介護保険関連施設の整備を促進することにより、地域の介護ニーズに対応した体制等の整備を推進することができた。

ク 介護給付費負担金（長寿介護課）

予算額 19,202,313千円、決算額 19,202,313千円（県費）

【事業の実施状況】

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

平成29年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	134,899,475	19,202,313	19,202,313

※ 公費負担割合50% (国 施設等給付費 20%、その他給付費 25%
 県 施設等給付費 17.5%、その他給付費 12.5%
 市町 施設等給付費 12.5%、その他給付費 12.5%)

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

施策23 障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり

〔施策の目標〕

障がい者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

質の高い障害福祉サービスの提供や障がい者の権利擁護の体制整備に努めるとともに、スポーツ・芸術活動等の支援や個々の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。 など

主要な取組み

ア 障がい者スポーツ選手育成・強化事業（障がい福祉課 H30年度所管：地域スポーツ課）

予算額 18,565千円、決算額 16,904千円（県費）、
 不用額 1,661千円（予選会出場費等の補助実績が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

本県で初めて開催される第17回全国障害者スポーツ大会に向け、選手や団体チームの育成・強化に対する取組への経費補助を実施したほか、競技力をさらに高めていくため、選手育成・強化検討会を開催した。また、3障がいを統合した障がい者スポーツを振興するため、愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に要する経費を助成した。

- (1) 障がい者スポーツ選手育成・強化検討会の開催
 - ・回 数 3回（平成29年4月21日、5月17日、平成30年2月6日）
 - ・構 成 員 障がい者団体、競技団体、特別支援学校等
 - ・協議事項 障がい者スポーツ選手の育成・強化方策等に係る協議等
- (2) 障がい者スポーツ選手育成・強化支援事業費補助金

えひめ大会に出場する愛媛県代表選手及び代表チームの育成・強化を図るため、全国障害者スポーツ大会の公式競技のうち、申請のあった13競技19団体に対し、競技用具の購入や強

化練習・遠征費用等に要する経費を助成した。

(3) 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金

全国障害者スポーツ大会の公式団体競技のうち、中・四国ブロック予選会に出場した7競技12チームに対し、出場に要する経費を助成した。

(4) 愛媛県障がい者スポーツ協会運営事業費補助金

愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に必要な経費を助成した。

【事業の成果】

選手の育成・強化支援事業により、えひめ大会に出場する愛媛県代表選手及びチームの競技力の向上が図られ、平成29年度に本県で実施された全国障害者スポーツ大会では、金メダル54個を含む過去最多の121個のメダルを獲得した。

また、団体競技についても、グランドソフトボールが7年ぶり2度目の優勝、知的障害者バレーボール（女子）が準優勝という好成績を収めた。

イ 障害者介護給付費等負担金（障がい福祉課）

予算額 6,765,620千円、決算額 6,653,742千円（国費 2,679千円、県費 6,648,139千円、その他 2,924千円）、不用額 111,878千円（市町の給付実績が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき指定した事業所で提供するサービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、相談支援等）及び補装具費等について、市町が支給する費用の一部を負担した。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

平成29年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	26,583,390	6,645,847	6,645,847

※ 公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

(2) 市町・事業所指導関係等

平成29年度実施状況 7,545千円

〔旅費 1,167千円、需用費 838千円、役務費 387千円、委託料 5,048千円、
使用料及び賃借料 105千円〕

※ 公費負担割合 県 10/10

(3) 巡回検診事業費

平成29年度実施状況 350千円

〔旅費 232千円、需用費 74千円、役務費 44千円〕

※ 公費負担割合 県 10/10

【事業の成果】

障がい者等が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な障害福祉サービス等を提供し、障がい者福祉の向上を図った。

ウ 障がい者工賃向上計画支援事業（障がい福祉課）

予算額 9,259千円、決算額 8,752千円（国費 4,449千円、県費 4,303千円）、
不用額 507千円

【事業の実施状況】

障がい者が地域で自立した生活を送るため、就労継続支援B型事業所等での工賃水準の向上を目指し、平成27年度から29年度までを計画期間とする「愛媛県障害者工賃向上計画（第2期）」に基づき、事業所の取組み等を支援している。

また、平成25年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、具体的な調達目標等を定めた調達方針を作成し、障害者就労施設等か

らの物品や役務の調達に努めた。

- (1) 障がい者工賃向上計画策定委員会運営事業
 - ・事業内容：工賃向上の取組に係る検証やその問題点の整理及び支援策の見直しを行ったうえで、第2期の計画の進捗状況等を確認した。
 - ・実施時期：平成29年11月17日
 - ・委員：6名（事業所関係者4名、経営指導の有識者2名）
- (2) 工賃向上支援アドバイザー派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：事業所のコスト意識の向上、企業的な経営手法の習得等を図るため、中小企業診断士を事業所に派遣した。
 - ・対象施設：3施設（派遣期間：平成29年9月～30年2月）
 - ・派遣内容：3名を派遣（延べ21回）
- (3) 工賃向上技術員派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：魅力ある自主製品の開発等のため、技術支援員を事業所に派遣した。
 - ・対象施設：5施設（派遣期間：平成29年9月～30年10月）
 - ・派遣内容：5名（新商品の開発等指導）（延べ35回）
- (4) 工賃向上支援事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：県が策定した工賃向上計画に基づき、愛媛県障がい者工賃向上支援事業検討委員会を開催した。（3回）
- (5) 事業所職員人材育成事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：事業所職員が企業関係者と交流を図ることで、製品等の販路拡大や顧客ニーズの把握に努めるとともに、生産活動の企画等に関する意識改革を一層促すようスキルアップを図った。
 - ・実施時期：平成29年10月12日「SEL Pフォーラムえひめ2017」
 - ・開催場所：松山市 ひめぎんホール
 - ・来場者数：（講演会）38人、（企業交流会）5企業、（展示・販売）28事業所、（来場者数）約2,000人
- (6) 共同受注窓口体制強化事業（一般社団法人えひめICTチャレンジド事業組合に委託）
 - ・事業内容：共同受注窓口営業担当職員を配置し、民間企業等への販売活動を実施したほか、窓口に参加する施設等による共同販売会や勉強会を実施した。
 - ・実施箇所：6窓口（新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域、在宅就労）

【事業の成果】

事業所関係者の意識改革、製品の品質向上、企業や一般県民の認知度向上が図られるとともに、受注量の拡大につながった。

エ 障がい者権利擁護対策支援事業（障がい福祉課）

予算額 5,199千円、決算額 4,345千円（国費 736千円、県費 3,609千円）、不用額 854千円
--

【事業の実施状況】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の規定に基づき障がい者差別の解消の推進に関する施策を行うとともに、障害者虐待防止法の趣旨・規定に従い、障がい者虐待の防止や早期発見、迅速な対応等の取組を推進した。

- (1) 障がい者差別解消対策事業の実施
 - 職員窓口対応等に関する研修、障がい者差別解消調整委員会の設置、専門アドバイザーの設置を行った。
- (2) 障がい者虐待防止対策事業の実施
 - ・地方局毎に地域ネットワーク会議を開催し、地域の関係機関の連携強化を図った。
 - ・一般向けの普及啓発や施設職員を対象とする研修を行う障がい者虐待防止・権利擁護研修を開催した。
- (3) 障がい者差別解消・虐待防止体制整備事業の実施

- ・県障がい者権利擁護センターに障がい者差別解消に係る広域専門相談員を設置し、虐待や差別に関する相談や市町助言等を行った。
- ・関係機関相互の連携を高める障がい者差別解消・虐待防止連携会議を開催した。

【事業の成果】

各事業の実施に加え、出前講座や研修等において障がい者の権利擁護に関する行政説明を実施するとともに、障害者差別解消法に係る県・市町職員を対象とする研修を東・中・南予で開催し、障がい者虐待防止や、障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて普及啓発を実施した。

オ 障がい者文化芸術活動推進事業（障がい福祉課）

予算額 3,035千円、決算額 3,025千円（県費 475千円、その他 2,550千円）、不用額 10千円
--

【事業の実施状況】

えひめ国体・えひめ大会文化プログラムとして、障がい者文化芸術活動の発表や作品の展示・販売、研修会等を総合的・一体的に開催する「障がい者文化芸術祭」を実施するとともに、県内の障がい児者から広く芸術作品を募集・展示し、優秀作品を顕彰する「障がい者アート展」を実施した。

(1) 「障がい者文化芸術祭」の開催

開催日：平成29年9月13日（水）・14日（木）

開催場所：エミフルMASAKI

来場者：約1,000人

内 容

舞台発表：「歌うボランティアわたぼうし」による障がいのある方との交流や思い出を楽曲にした演奏を実施

作品展示：「障がい者アート展」の応募作品の中から入選作品等78点を展示

物品販売：県内の障がい福祉施設10団体のオリジナルクラフトや雑貨等を販売

研 修 会：障がい者とデザイナーがチームとなり障がい者アートを活用した商品デザインのアイデアを競うコンテストを実施

そ の 他：「障がい者アート展」の入選作品14点は、県総合科学博物館及び県歴史文化博物館にも巡回展示

(2) 「障がい者アート展」の開催

作品募集期間：平成29年5月1日～7月31日

応募作品：238点（絵画・デザイン：177点、書道：48点、陶芸13点）

展示場所：愛媛県美術館 2階 特別展示室

展示期間：平成29年12月4日～10日

来場者：998人

表彰作品：15点（特選1点、優秀賞3点、佳作10点、観客賞1点）

【事業の成果】

多くの障がい者や障がい福祉施設から芸術祭への参加やアート展への応募があり、文化芸術活動の活性化を図ることができた。また、多くの県民に会場いただき、文化芸術活動を通じた交流の場が一層拡大し、障がいに対する理解促進を図ることができた。

カ 発達障がい児（者）支援体制整備推進事業（障がい福祉課）

予算額 12,908千円、決算額 12,426千円（国費 6,258千円、県費 6,168千円）、不用額 482千円
--

【事業の実施状況】

発達障がい児（者）への支援ニーズの高まりや、発達障害者支援法の全面改正を踏まえ、県内の地域における発達障がい児（者）支援体制の加速化と一層の充実を図るために、各種事業を実施した。

(1) 愛媛県発達障がい者支援協議会の運営

（改正発達障害者支援法に基づく学識経験者等により構成される協議会を開催し、情報の

共有や連携の緊密化を図り、県内の体制整備について協議した。）

- ・ 第1回協議会開催（平成29年7月25日）
- ・ 第2回協議会開催（平成30年2月6日）
- (2) 発達障がい者地域支援マネジメント事業の実施
（東・中・南予に「発達障がい者地域支援マネジャー」を設置し、関係機関等への連絡、調整、助言、指導等を総合的に行った。）
 - ・ 東予地域：職員の対応力向上のための研修会開催等
 - ・ 中予地域：各市町等へ訪問し、地域のネットワーク会議の設置を実現
 - ・ 南予地域：各市町の教育支援委員会や困難事例ケース会議への出席や研修会の開催等
- (3) 発達障がい支援ネットワーク事業
（東・中・南予に地域の関係機関で構成される会議を設置し、地域課題を共有し、発達障がい者支援のネットワークの構築及び充実を図るための協議を行った。）
 - ・ 東予地域：発達支援センター連絡調整会議（平成29年6月2日、12月8日）
 - ・ 中予地域：発達障がい支援ネットワーク会議（平成29年12月21日）
 - ・ 南予地域：発達障がい支援ネットワーク会議（平成29年6月20日、12月20日）
- (4) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業
早期発見・早期支援につなげるため、最初に相談を受け、又は診療することの多いかかりつけ医等を対象に、国立精神・神経医療研究センターで実施する研修の受講者を講師とした伝達研修を実施した。
 - ・ 第1回研修会開催（平成29年8月20日：受講者34名）
 - ・ 第2回研修会開催（平成30年1月21日：受講者26名）

【事業の成果】

福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係者が参画する協議会が、県域レベル（愛媛県発達障がい者支援協議会）と各地域（東・中・南予ネットワーク会議）に設置されるなど、情報の共有や課題の検討、連携の緊密化など、本県の発達障がい者支援に向けた体制整備が図られた。

施策24 地域福祉を支える環境づくり

〔施策の目標〕

もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

地域福祉を担う人材の育成・定着化の推進や、社会福祉施設等の整備を促進するなど、ニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。 など

主要な取組み

ア「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業（保健福祉課）

予算額 10,000千円、決算額 9,480千円（その他）、不用額 520千円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金の運用益を活用し、地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体や住民主体の地域福祉活動に取り組むボランティアグループ等の活動を助成することにより、県下全域での社会福祉の向上を図った。

○特別枠補助金

広域での事業展開を行う団体に対する補助金（補助率 3/4以内）

1 団体 120万円以内

応募団体数 3 団体

助成団体数 3 団体

補助金総額 3,043千円

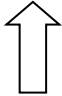
○一般枠補助金

小規模団体に対する補助金（定額）

1 団体30万円以内

応募団体数 22団体
 助成団体数 22団体
 補助金総額 6,352千円

【事業の成果】

指標の名称	公募事業への応募団体数				
指標の説明	応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がり活性化を示します。				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			34団体	25団体	

イ 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

予算額 48,144千円、決算額 48,144千円（国費 24,071千円、県費 24,073千円）

【事業の実施状況】

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障がい者等の福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

○「福祉サービス利用援助センター」の設置

① 自立生活支援サービス

- ・相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
- ・「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
- ・「関係機関連絡会議」の設置

② 福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

③ 福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

○委託を受けた市町社会福祉協議会

① 相談

- ・一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介

② 自立生活支援サービス


- ・福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理
- ・福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理

○運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営

① 利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あつせん、通知などの措置

② 福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

【事業の成果】

指標の名称	実利用者数				
指標の説明	実利用者数の増加は、自立支援サービスの成果を示します。				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			351人	367人	

ウ 福祉・介護人材確保対策事業（保健福祉課）

予算額 33,616千円、決算額 32,855千円（その他）、不用額 761千円

【事業の実施状況】

福祉・介護分野においては、従事者の離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在するなどの課題がある一方、厳しい雇用情勢の下、雇用の受皿として期待が高まっている。このような状況の中で、地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の事業を実施し、喫緊の課題である福祉・介護人材確保対策に取り組んだ。

- 福祉・介護の仕事魅力発信事業
 - ・福祉・介護の仕事のイメージアップのため、マスメディアによる広報の実施
- 福祉・介護の仕事魅力発見事業
 - ・福祉・介護分野に関心のある者に対する福祉関係事業所の見学バスツアーの開催
 - ・福祉・介護分野への就職に関心のある者に対する職場体験の実施
- 介護等人材マッチング・定着支援事業
 - ・キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談等の実施
 - ・労働環境や経営基盤の強化等のため、専門家を社会福祉施設等へ派遣
- 介護等人材確保連携強化事業
 - ・福祉・介護人材確保関係者による検討会議の開催
 - ・外国人介護人材の受入れに関する連携会議の開催
 - ・福祉人材センターの「福祉人材情報システム」による就業動向の把握
- 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業
 - ・介護職員のやりがいや働きがいを周知するラジオ番組の放送
 - ・再就職支援や離職防止を図るため、意見交換・情報交換を図るミーティングの開催
- 福祉・介護関係事業所合同入職式事業
 - ・福祉・介護関係事業所に入職した新任職員に対する合同入職式の開催

【事業の成果】

平成21年度から、福祉・介護の人材確保のための緊急対策として、潜在的有資格者の参入促進や、若年層の就業促進などに取り組んできたが、平成29年度は、新たに関係機関による外国人介護人材の受入れに向けた連携会議や、職場の垣根を超えた交流促進等を図るための福祉・介護関係事業所合同入職式を開催した。

エ 扶助費（保健福祉課）

予算額 2,378,980千円、決算額 2,371,186千円（国費 1,626,964千円、県費 726,816千円、その他 17,406千円）、不用額 7,794千円（生活保護受給者の増加が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

要保護者に対し、各種の扶助を行い最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。（次表は、県全体の数値であり、中国残留邦人等支援給付は含まない）

平成29年度生活保護費の支給状況（県全体：3月分までの速報値）

保護費総額	構 成 割 合			
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費
36,429,078千円	28.6%	13.4%	52.1%	5.9%

平成29年度月平均被保護世帯・人員の状況（県全体）

区 分	世 帯	人 員
郡 部	1,112	1,373
市 部	16,460	20,381
計	17,572	21,754

注：端数調整の関係で、計が合わない場合がある。

オ 民生児童委員・主任児童委員費（保健福祉課）

予算額 163,299千円、決算額 163,047千円（国費 440千円、県費 162,607千円）、不用額 252千円

【事業の実施状況】

民生児童委員、主任児童委員の指導及び活動推進のため、研修事業を実施したほか、民生児童委員の費用弁償、民生委員協議会の活動経費等に要する費用を助成した。

【事業の成果】

指標の名称	民生児童委員 1 人当たりの平均相談・支援件数				
指標の説明	相談件数の増加は、県下各地での民生児童委員の活動の推進を示します。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			28件/人	28件/人	平成30年度目標値 33件/人

カ 生活困窮者自立支援事業（保健福祉課）

予算額 85,208千円、決算額 84,326千円（国費 53,895千円、県費 30,431千円）、 不用額 882千円
--

【事業の実施状況】

- ・ 自立相談支援事業
県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者を対象とする相談窓口を開設し、就労や他制度利用等へつながる支援を行った。
- ・ 家計相談支援事業
県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち、家計収支の均衡が取れていない等家計に問題を抱えている者を対象として、家計を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行った。
- ・ 住居確保給付金
生活困窮者のうち住宅を喪失するおそれのある者を対象として、住居を確保するための給付金を支給した。
- ・ 一時生活支援事業
愛媛県労働者福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち住居のない者を対象として、委託先が借り上げている住居を提供し、生活基盤を立て直すための支援を行った。
- ・ 就労準備支援事業
愛媛県労働者福祉協議会（対象地域：久万高原町、松前町、砥部町）、NPO法人 e ワーク愛媛（対象地域：松野町、鬼北町）及び愛南町社会福祉協議会（対象地域：愛南町）に委託することにより、生活困窮者のうち、生活習慣や社会参加能力の形成、改善が必要な就労困難者を対象として、就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施した。
- ・ 若者学習サポート事業
株式会社トライグループに委託することにより、松前町、砥部町の生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の子どもを対象として、支援者（学習塾講師等）により学習支援を実施した。

（平成29年度の各事業実施状況）

事業名	実績
自立相談支援事業	相談受付件数 212件
家計相談支援事業	利用件数13件
一時生活支援事業	利用件数 6 件
就労準備支援事業	利用件数 6 件
若者学習サポート事業	利用者数10名

政策④ 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、けがや病気になったときでも、住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療を受けることができる地域完結型の医療提供体制の整備や、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策25 生涯を通じた心と体の健康づくり

〔施策の目標〕

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

生涯を通じた生活習慣病等の疾病予防の取組み強化や、総合的ながん対策に取り組むほか、心の健康づくりに向けた対策を推進します。 など

主要な取組み

ア がん対策強化推進事業（健康増進課）

予算額 95,815千円、決算額 93,449千円（国費 40,989千円、県費 52,446千円、その他 14千円）、不用額 2,366千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、次のような事業を実施した。

○愛媛県がん対策推進委員会の設置及び運営

愛媛県がん対策推進条例第12条に基づき設置している愛媛県がん対策推進委員会において、がん対策における重点課題の検証や、がん対策推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。

○がん医療体制整備事業費補助金

がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者に対する研修、がん患者やその家族に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1病院12,000千円×5病院（国立系の2病院を除く））

○緩和ケア普及推進事業

四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケアに関する研修企画や診療支援を行うとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。

○がん相談・情報提供支援事業

NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、ピアサポーター（がん体験者）による相談支援の充実を図るとともに、がん患者やその家族を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みの相談や、キャリアコンサルタントである会員による助言等を行った。

○がん医療の地域連携強化事業

四国がんセンターに委託し、同センター内に配置した地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対して、がん患者の意向を踏まえたうえで、拠点病院や地域の医療機関等と連携を取りながら状況にあった地域医療サービスの紹介等を行うとともに、在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援を行った。

【事業の成果】

指標の名称	県内のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）				
指標の説明	年齢構成の異なる集団等の間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でのがんの死亡率				
指標の目指す方向性	↓	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			男 104.9 女 57.7	平成30年10月～11月公表予定	

○平成28年度全国平均値 男 95.8 女 58.0

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

イ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

予算額 3,272千円、決算額 1,788千円、不用額 1,484千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」（平成25年3月策定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進等に取り組んだ。

○第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進

- ・第1次県民健康づくり計画「健康実現えひめ2010」策定後、平成13年10月に設置した県民健康づくり運動推進会議等を通じて、パンフレットの配布など、計画の周知、啓発に努めた。
- ・地域と職域の連携による健康づくり施策の検討のため、地域・職域連携推進部会を開催した。
- ・平成29年3月に策定した第3次愛媛県食育推進計画の進捗状況、食育推進事業の実施状況を報告するため食育推進部会を開催した。

○地域における健康づくりの推進

- ・県民健康づくり運動地域推進会議の運営
- ・保健所による市町健康づくり計画策定支援等

○健康づくり指導者養成セミナーの開催

- ・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進のため、四国中央保健所及び宇和島保健所にて糖尿病、西条保健所にてCOPD（慢性閉塞性肺疾患）をテーマに研修会を開催し、人材育成を図った。

○食育月間・食育の日推進事業の実施

- ・福祉施設児童、高校生、大学生、企業従業員等を対象に、食事診断、食の安全と衛生、バランス良い食事など、食育推進に関するテーマで講話、実習を3保健所で実施した。

○地域保健研究集会の開催

- ・県内の保健福祉関係者 207人が日頃の活動に基づき研究成果の発表や意見交換を行った。

【事業の成果】

県第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を周知し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

ウ 歯と口腔の健康づくり推進事業（健康増進課）

予算額 11,289千円、決算額 8,170千円（国費 3,260千円、県費 4,910千円）、不用額 3,119千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

条例や県歯科口腔保健推進計画の趣旨を踏まえ、歯と口腔の健康づくりに乳幼児期から高年期までライフステージを通じて継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた施策を実施するため、関連する様々な分野が連携・協力し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに取り組んだ。

1 ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進

- 啓発コンクール事業
 - ・歯と口腔の健康づくりの重要性を普及啓発するため、親と子のよい歯のコンクール及び元気歯つらつコンクール（8020達成者表彰）を実施。
- 歯科保健指導事業
 - ・正しい歯みがき等の知識の習得や歯口清掃の習慣化を図るため、小中学校等を対象に歯科保健指導を実施。（全保健所）
- フッ化物洗口普及事業
 - ・小中学校19校（うち医薬品枠14校）の児童生徒を対象にフッ化物洗口を実施。（全保健所）
- マウスガード普及事業（歯科医師会委託）
 - ・マウスガードを普及啓発し、スポーツ障害による早期の歯牙喪失を防ぐため、スポーツ指導者及び選手等への研修会を実施。
- 働く世代の歯と口腔の健康づくり事業
 - ・働く世代において健全な口腔状態を維持するため、企業・団体等の職域と連携し、研修会、講話実技指導、啓発活動等を実施後、意識の変化及び行動変容等を把握した。
- 成人歯科保健指導・健診モデル事業（歯科医師会委託）
 - ・妊産婦を含めた成人等を対象に、歯周病のスクリーニングを用いた歯科保健指導・健診プログラムを実施。
- リスク児(者)支援事業
 - ・障がい児(者)等への歯科健診、歯科保健指導、栄養・生活指導等を実施。（全保健所）
- 施設における口腔保健向上事業
 - ・施設へ出向き、職員を対象に口腔ケアを実践するための研修等を実施。（全保健所）
- 愛媛の口腔ケアを考える研修会（歯科医師会委託）
 - ・口腔ケアに関わる多職種に対し、障がい者や高齢者における全身管理等の研修会を開催。
- 2 歯と口腔の健康づくり推進のための基盤整備・連携推進
 - 歯科・全身疾患等病診連携推進事業（歯科医師会委託）
 - ・医科歯科連携体制の構築、疾病の早期発見や効果的な医療の提供を目的とし、3つのテーマ（歯周病・糖尿病、口腔がん、顎骨壊死）で検討会、研修会を実施。
 - 歯科を通じた健康づくり支援事業
 - ・歯科専門職を派遣するなど、市町等の歯科を通じた健康づくり活動を支援。（全保健所）
 - 歯と口腔の健康づくり月間普及啓発事業
 - ・歯と口腔の健康づくり月間（11月）に啓発イベントや講演会等の開催、パンフレットの配布、展示等による普及活動を実施。（イベント開催：3保健所、普及活動：全保健所）
 - 歯科口腔保健担当者研修会
 - ・歯科保健に携わる県・市町・学校関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催。
 - 歯科衛生士資質向上事業（歯科衛生士会委託）
 - ・在宅歯科衛生士等の資質向上を目的とした実技を伴う研修会を開催。
- 3 歯科保健推進
 - ・歯科口腔保健対策の課題の把握や検討、事業評価等のため、関係各分野代表者（委員13人）による歯科保健推進部会を開催した。

【事業の成果】

歯科口腔保健に対する正しい知識等の普及啓発や、各関係機関の連携推進等により、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進に寄与した。

エ 食生活・栄養改善支援事業（健康増進課）

予算額 2,897千円、決算額 1,886千円、不用額 1,011千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

健康的な食生活を送ることは、「健康寿命の延伸」や「医療費や介護費の抑制」につながるほか、とかく不規則な食生活になりがちな若い世代が、正しい食生活を学び実践する機会を持つことは、子どもの食生活など、子育てにも良い影響を与えるため、「若い世代・働き盛り」にターゲットを絞

り、食生活改善をサポートする取組みを行った。

1 「朝食をとろう！野菜de朝食」キャンペーン

(1) レシピの普及

平成28年度栄養士養成施設の学生の協力で作成したレシピ集を地域、職域に配布、HP掲載

(2) 若い世代・働き盛りの朝食や野菜の摂取に向けたキャンペーン活動

○松山東雲短期大学、カゴメ株式会社（県包括協定）、株式会社セブンスターとの協働事業

- ・スムージーのメニュー開発、県庁内での試飲会の開催、活動内容がテレビ放映
- ・野菜スープの開発、学園祭等での試食会等の開催
- ・各種イベントにおけるE-IYOプロジェクトのPR活動

○済美高校との協働事業

食物科学コース2年生の課題研究と合わせて実施

- ・スムージー、朝食おにぎりメニューの開発
- ・各業者へのプレゼンテーションを実施し、おむすびメニューが商品化予定

○婚活イベントにおいて普及

えひめ結婚支援センター「de愛イベント」で、特に朝食欠食率の高い20歳代を対象とした限定イベントを実施（調理実習、朝食・野菜クイズ等の体験学習）

(3) レシピの普及（第2弾）

○パンフレットの作成とメニューの普及

知事コメントと東雲短大及び済美高校のメニューを掲載した朝食・野菜パンフレットの作成

○野菜のとれるお弁当レシピの開発

保健所管理栄養士チームで取組み、12月から月1回検討会開催。平成30年度の商品化が決定

2 企業の食生活・栄養改善の支援

○企業のE-IYOサポートプログラム

・県内のモデル企業における食生活・栄養改善への取組みを支援し、その成果を広く県内企業に普及させるため、全保健所においてモデル企業を選定し企業の課題の抽出等を行い、モデル企業と協議し、課題解決のための目標を設定、サポートプログラムを作成、支援を行った。

○我が社のE-IYO（えいよう）名人育成研修会の実施

・企業の福利厚生等の担当者を対象に、企業内において正しい食習慣を普及・推進できる「E-IYO名人」を育成するため、愛媛県栄養士会と協働し、研修会を行った。

3 「栄養・健康先進県えひめ」の発信

(1) 平成28年度作成のポスター、チラシ等を関係機関に配布

(2) ロゴマーク及び当事業の普及活動

食事バランス、食物選択のための情報など栄養に関する情報を幅広く発信した。

【事業の成果】

学生、企業等と連携し、朝食・野菜の摂取を中心とした栄養の情報発信をすることにより、若い世代や働き盛りの朝食や野菜摂取の習慣化を促進した。

オ 結核対策事業（健康増進課）

予算額 11,762千円、決算額 8,756千円（国費 3,087千円、県費 5,669千円）、 不用額 3,006千円（接触者健康診断・精密検査委託料が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、結核の蔓延を防止するとともに治療の完了を目指す。

○感染症診査協議会結核分科会

・感染症診査協議会結核分科会（委員5人）を設置し、結核患者の入院勧告・就業制限及び医療費公費負担に係る診査を行った。（月2回開催）

○接触者健康診断

- ・結核患者の接触者に対して、法に基づく定期外の健康診断を実施した。(受診者633人)
- 精密検査
 - ・結核登録者のうち、現に医療を受けていない者、医学的状況を把握する必要がある者に対して、法に基づく精密検査を実施した。(受診者 342人)
- 結核定期病状調査
 - ・結核登録者のうち、病状把握困難者について、医療機関から病状等の情報確認を行う。(把握者 161人)
- 地域DOTS推進事業
 - ・結核患者に対して、直接に結核治療薬の服薬管理を行う地域DOTSを推進した。

【事業の成果】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、治療の完了及び結核の蔓延の防止が図られた。

カ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

予算額 323,481千円、決算額 285,859千円（国費 136,700千円、県費 149,159千円）、 不用額 37,622千円（助成対象の患者数等が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

○早期治療の促進を目的として平成20年度から国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則1年間）を創設し、平成22年度からは、B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を平成26年度からはC型肝炎に対するインターフェロンフリー治療についても、助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

平成29年度実績

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
平成29年度	665人	9,597件	190,205千円	732千円

○核酸アナログ製剤治療は更新が認められており、新規認定者に継続利用者とあわせた受給者証保有者は 1,295名（平成30年3月末）である。

【事業の成果】

医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、早期治療を促進し、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

キ 肝疾患診療地域連携体制強化事業（健康増進課）

予算額 8,241千円、決算額 8,199千円（国費 4,120千円、県費 4,079千円）、不用額 42千円

【事業の実施状況】

○県が指定した肝疾患診療連携拠点病院に、患者・家族等に対する相談、生活指導、情報提供などを行う肝疾患診療相談センターを設置し、その運営を委託するとともに、地域における肝炎医療コーディネーターの人材育成と専門医療機関・かかりつけ医との地域医療の連携の強化に取り組んだ。

平成29年度実施状況

- ① 肝疾患診療相談センター運営事業
- ② 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催
- ③ 地域肝炎医療コーディネーター養成事業
- ④ 肝疾患啓発活動実施事業
- ⑤ 肝疾患診療地域連携事業

○委託先

医療機関名：愛媛大学医学部附属病院 肝疾患診療相談センター
委託料：8,175千円

【事業の成果】

肝疾患に関する拠点病院として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行

うほか、協議会や講習会を通じて、地域における保健医療、地域関係機関との連携強化に努めた。

ク 肝炎ウイルス検査推進事業（健康増進課）

予算額 4,456千円、決算額 2,972千円（国費 2,527千円、県費 445千円）、 不用額 1,484千円（会場使用料の減による）
--

【事業の実施状況】

○県が作成した普及啓発資材を活用し、保健所、医療機関、市町での健康増進事業及び職域において、一度は肝炎ウイルス検査を受検することが重要であることの周知啓発を新聞広告へ掲載することにより県民の意識の向上と無関心層への働き掛けを効果的かつ相乗的に展開した。
また、街頭キャンペーンを実施し、肝炎ウイルス検査受検の重要性を啓発した。

平成29年度実施状況

- ・新聞啓発（7月、11月）
- ・街頭キャンペーン（7月29日）

いよてつ高島屋前で肝炎ウイルス検査受検を呼びかけ

○大型イベント会場において、肝炎ウイルス検査受検の重要性を普及啓発するとともに、出張型の検査を実施したほか、肝炎に関する正しい知識の習得や肝炎ウイルス検査の相談を行った。

平成29年度実施状況

- ・「健康フェスタ in えひめ2017」（7月1、2日の2日間）
アイテムえひめ大展示場ほか
来場者約19,000人のうち検査受検者400人
- ・愛媛大学医学部附属病院により医師の相談事業
- ・国の事業「知って、肝炎プロジェクト」を活用し、歌手等の有名人が普及啓発に参加した。

【事業の成果】

県民に対し周知啓発を実施するとともに、職域での健診時に肝炎ウイルス検査が受検可能であることを呼びかけて、検査推進に寄与した。

大型イベントによる出張検査を実施し、効率的かつ効果的な検査・普及啓発を実施し、早期発見・早期治療につなげる機会を増やした。

ケ 難病患者支援事業（健康増進課）

予算額 8,606千円、決算額 8,219千円（国費 4,534千円、県費 3,685千円）、不用額 387千円
--

【事業の実施状況】

1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の開催、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・開 設 平成17年6月1日
- ・設 置 場 所 愛媛県心と体の健康センター内
- ・職員の配置 難病相談支援員（非常勤職員）1人
- ・主な事業と実績

各種相談支援（週3日） 相談延件数 247件（1日平均相談件数1.6件）

患者交流会（週1回）開催回数 41回 参加延べ人数200人（1回平均 4.9人）

2 難病医療等ネットワーク整備事業

難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、協議会の開催や難病専門研修等を実施した。

○愛媛県難病医療連絡協議会の開催

- ・開催日 平成30年3月23日
- ・議題等 難病患者の医療支援体制

難病患者等支援事業
難病医療連絡協議会委員 他

○愛媛県難病医療連絡協議会の事業

- ・難病専門研修 テーマ「災害時における難病患者支援」

開催日	開催場所	参加者数
平成30年3月3日	県庁第二別館 6階大会議室	58人

3 難病地域ケア推進事業

きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・難病医療相談（窓口相談・随時相談） 12,890人
- ・難病ケアプラン策定・評価 199人
- ・難病患者訪問相談・指導 104人

4 難病医療提供体制整備に関する医療機関との協議

国からの通知「都道府県における地域の実情に応じた難病の医療提供体制の構築について」(H29.4.21付)を受け、できるだけ早期に診断ができる体制、診断後はより身近な医療機関で適切な医療が受けられる体制を目指し、本県の課題を整理し実情に応じた医療体制の見直しを行った。

①難病医療連絡会の開催

開催日：平成29年10月14日

場所：愛媛大学医学部附属病院 病理解剖臨床臨床講義棟 2階

参加者：26人

②医療体制に関するアンケート調査を実施 (H29.11) 対象医療機関 85箇所

③神経分野拠点病院・二次医療圏毎の地域拠点病院の候補病院を訪問し協議 (10箇所)

【事業の成果】

- 難病患者が安心して、身近な医療機関で適切な医療が受けられるよう、医療提供体制の現状把握、課題を分析・整理し本県の実情に合った医療提供体制の整備に向け、関係機関や難病医療連絡協議会、保健所等と連携し取り組むことができた。
- 難病患者の在宅サービスの充実を図り地域支援システムの構築し、難病患者が安心して療養生活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

コ 地域自殺対策強化事業（健康増進課）

<p>予算額 15,248千円、決算額 13,240千円（国費 10,355千円、県費 2,885千円）、 不用額 2,008千円（市町補助金額が見込みを下回ったため）</p>
--

【事業の実施状況】

- ・愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催
自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。構成：29機関・団体 開催回数：1回
- ・地域自殺対策検討連絡会の開催
県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会を開催し、地域の関係機関が地域の自殺の現状や課題を共有し、取り組みについて検討した。開催回数：各1回
- ・保健所ワーキング部会の開催
県下6保健所において、ワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。開催回数：計20回
- ・市町自殺対策計画策定に係る説明会の開催
自殺対策基本法により市町に自殺対策計画の策定が義務付けられたことから、心と体の健康センターで、20市町の担当者を対象とした説明会を開催した。
- ・普及啓発事業
自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に、相談窓口等を記載した

チラシの配布、パネル展示等を実施した。

・若年層対策事業

各保健所で学校関係者や養護教諭を対象としたゲートキーパー養成等を実施した。

・自殺未遂者支援事業

自殺未遂者支援対策にも取り組み、救急搬送時の関わる消防との連携強化や、救急搬送後の医療機関からの連携強化により、個別支援へつなぐことができる体制整備にも取り組んだ。

・民間委託事業

民間のノウハウを活用し、効果的な相談事業強化を図るため、メール相談・相談員の人材養成等の事業を委託した。

事業実施数：4団体（愛媛いのちの電話、松山自殺防止センター、日本産業カウンセラー協会、NPO法人こころ塾）

・市町実施事業

交付金事業メニューに基づき、補助事業を実施した。

事業実施数：全19市町

実施内容：若年層対策事業、経済情勢対策事業、その他地域の実情に応じた事業

【事業の成果】

本事業により、県・市町・民間団体等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防を図った。

サ 難病対策事業（健康増進課）

予算額 1,929,510千円、決算額 1,851,257千円（国費 971,618千円、県費 879,639千円）、不用額 78,253千円（医療費実績の減による）

【事業の実施状況】

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期療養が必要な難病のうち、国が指定した指定難病について、その治療費の自己負担分を公費負担し、患者家族の医療費負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図っている。

なお、難病患者に対する医療費助成制度は、昭和48年度から特定疾患治療研究事業により実施してきたが、平成27年1月1日からは難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく実施となった。

○難病医療費助成

年度	受給者数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
平成29年度	10,599人	141,993件	1,726,026千円	11,727千円

○指定難病審査会

・指定難病審査会（委員22人）を設置し、難病患者の支給認定に係る審査を行った。（年間16回開催）

○指定医研修会

・支給認定申請のために必要な診断書を作成できる医師は、難病法に基づく指定医に限定されていることから、指定要件の一つである「知事が行う研修の修了」を希望する医師を対象とした研修会を2回開催した。

【事業の成果】

医療費助成により難病患者家族の経済的負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保につながった。

施策26 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

〔施策の目標〕

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師確保対策を強力に推進するとともに、適切な医療を不安なく受診できる地域医療提供体制の整備を図ります。 など

主要な取組み

ア 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営事業（保健福祉課）

予算額 624,186千円、決算額 623,852千円（県費）、不用額 334千円

【事業の実施状況】

平成22年4月に地方独立行政法人（公立大学法人）化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その運営費の一部を交付した。また、法人の業務実績の評価等を行うために設置している愛媛県公立大学法人評価委員会を開催し、平成28年度における業務の実績に関する評価に対する審議等を行った。

【事業の成果】

自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、使途の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、自立的・機動的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評価委員会において、平成28年度における業務実績評価に対する審議等を行い、効率的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 医療施設施設整備事業（医療対策課）

予算額 497,525千円、決算額 485,250千円（国費）、不用額 12,275千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

1 医療提供体制施設整備交付金による整備

地域医療の安定的な確保を図るため、病院における患者療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	総事業費	補助額 (国補事業)	備考
松山赤十字病院	医療施設近代化施設整備事業 全面建替え コンクリート充填鋼管構造 (免震構造) 10階建て 延床面積 13,686.41㎡	6,057,523	16,575	
松山赤十字病院	病院群輪番制病院及び共同利用 型病院施設整備事業 診療室等、CCU整備 延床面積 316.09㎡	140,123	1,086	
松山赤十字病院	小児集中治療室施設整備事業 小児集中治療室整備 延床面積 151.39㎡	67,111	1,448	
松山赤十字病院	周産期医療施設施設整備事業 周産期専門病棟整備 延床面積 315.88㎡	140,030	3,242	
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 自家発電装置 1500kVA×2機	496,490	14,239	
計		6,901,277	36,590	

2 医療施設等施設整備費補助金による整備

有床診療所等の安全の確保を図るため、スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額 (国補事業)	備考
恵康病院	スプリンクラー等施設整備	30,888	30,887	
村上病院	スプリンクラー等施設整備	36,180	36,067	
内科・消化器科羽鳥病院	スプリンクラー等施設整備	19,764	19,722	
松前病院	スプリンクラー等施設整備	42,316	42,315	
石村病院	スプリンクラー等施設整備	35,640	34,650	
三瓶病院	スプリンクラー等施設整備	44,280	40,337	
越智クリニック	スプリンクラー等施設整備	24,138	24,080	
清水医院	スプリンクラー等施設整備	11,340	11,339	
ほこいし医院	スプリンクラー等施設整備	6,264	6,264	
やまだリウマチクリニック	スプリンクラー等施設整備	36,180	36,180	
友愛医院	スプリンクラー等施設整備	353	310	
渡辺泌尿器科・内科	スプリンクラー等施設整備	310	310	
井上整形外科	スプリンクラー等施設整備	216	216	
池川内科・神経内科	スプリンクラー等施設整備	11,556	11,556	
武智泌尿器科・内科	スプリンクラー等施設整備	29,484	26,297	
伊藤医院	スプリンクラー等施設整備	407	310	
植木整形外科	スプリンクラー等施設整備	12,366	12,190	
長野産婦人科	スプリンクラー等施設整備	14,040	0	
須賀医院	スプリンクラー等施設整備	7,938	7,938	
明星クリニック	スプリンクラー等施設整備	314	310	
田原医院	スプリンクラー等施設整備	9,998	0	
山下脳神経外科	スプリンクラー等施設整備	10,462	10,462	
ひまわりクリニック	スプリンクラー等施設整備	5,886	0	
大橋胃腸肛門科外科医院	スプリンクラー等施設整備	17,374	17,021	
八倉医院	スプリンクラー等施設整備	57,663	57,662	
みかわクリニック	スプリンクラー等施設整備	357	310	
鎌野病院	スプリンクラー等施設整備	21,927	21,927	
計		487,641	448,660	

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

ウ 医療施設設備整備事業（医療対策課）

予算額 44,036千円、決算額 43,054千円（国費 21,792千円、県費 20,563千円、その他 699千円）、不用額 982千円

【事業の実施状況】

へき地における住民の医療等を確保するため、へき地診療所における医療機器の整備に対して援助を行う。

良質かつ適切な医療を効率的に実施する体制の確保を図るため、病院群輪番制病院及び地域医療支援病院における医療機器の整備に対して援助を行う。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	総事業費	補助額	備考
上島町魚島国民健康保険診療所	一般X線撮影装置	4,860	1,620	
四国中央病院	呼吸器内視鏡システム	45,360	4,910	
H I T O病院	内視鏡ビデオスコープ、内視鏡光源装置	9,774	2,222	
愛媛医療センター	気管支ビデオスコープ	3,047	692	
松山笠置記念心臓血管病院	心電図モニター	2,700	0	
喜多医師会病院	超音波診断装置、一般撮影装置、医用画像システム、血管撮影装置、ポリグラフ、乳房X線撮影装置、骨密度測定装置	143,046	32,520	
計		208,787	41,964	

【事業の成果】

へき地医療体制の強化等

エ 地域医療医師確保奨学金貸付金（医療対策課）

予算額 189,741千円、決算額 188,006千円（県費）、不用額 1,735千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	奨学金貸与者数				
指標の説明	将来医師として地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			132名	152名	目標値 (平成29年度) 152名

オ 医師育成キャリア支援事業（医療対策課）

予算額 64,771千円、決算額 57,624千円（その他）、不用額 7,147千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県内若手医師（奨学生医師等）のキャリア形成支援や地域医療に従事する医師の支援を図るため、地域医療支援センターの運営を愛媛大学に委託し、キャリア形成プログラムの策定や、将来のキャリア形成に関する相談業務、医師不足病院への支援などを行った。

また、県外大学医学部に進学した県内高校出身者の卒後Uターンを促進するとともに、生涯に

わたくし愛媛の医療に携われる関係づくりを図るため、県外大学医学部学生を対象に、県内外の学生が相互に情報交換が行えるよう人材ネットワークの登録者名簿を作成するとともに、登録者に対して医学生サマーセミナーへの参加促進を行った。

【事業の成果】

地域医療に従事しながら専門医の資格取得が可能なプログラムの検討や若手医師の技能向上に資する研修会の開催など、地域医療を担う若手医師が、将来に不安なく県内の医療機関で従事できるような環境を整備し、若手医師の県内定着を図ることができた。

カ 地域医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 16,000千円、決算額 16,000千円（県費）

【事業の実施状況】

国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、医学生への講義・実地研修等を行うための体制づくりを行った。

- ・講義（3年生対象）
- ・ワークショップ（地域特別卒学生対象）
- ・各種研究会、講演会での啓発活動

【事業の成果】

平成21年1月の講座設置以降、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う医学生に対する講義・実地研修などが行われ、地域医療を担う人材の育成を図った。

キ 在宅医療連携体制構築事業（医療対策課）

予算額 96,662千円、決算額 56,436千円（その他）、不用額 40,226千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

在宅医療のニーズは高まっているものの、人材の育成や在宅医療を提供する機関相互の連携は不十分であることから、在宅医療が円滑に提供される体制を構築するために、次の事業を実施した。

○地域医療連携体制促進事業

急性期医療の出口部分を強化し、在宅医療への円滑な移行を促すため、患者の退院支援や地域のかかりつけ医との連携を担う各医療機関の地域医療連携室等の機能強化に努めた。

○在宅医療連携拠点運営支援事業

地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図るため、在宅医療連携拠点となる施設の運営に係る経費を補助した。

補助対象：在宅医療支援センター（松山市医師会）

○在宅歯科医療支援センター運営支援事業

高齢化の進展に伴い在宅療養者に対する歯科医療サービスの提供が必要とされていることから、認知症患者等に対して全身管理のもと歯科治療できるシステムの拠点整備に要する経費を補助した。

補助対象：在宅歯科医療支援センター（愛媛県歯科医師会）

【事業の成果】

地域の関係機関や医療機関相互の連携の強化などに取り組むことにより、在宅療養を希望する患者・家族の選択肢の充実を図り、従来よりも円滑に在宅医療へ移行可能な体制を構築した。

ク 医科歯科連携推進事業（医療対策課）

予算額 83,262千円、決算額 68,479千円（その他）、不用額 14,783千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医科と歯科の連携や口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士等の育成を目的として、次のと

おり事業を実施した。

○医科歯科連携のための歯科衛生士等配置事業

在宅復帰を目指す入院患者に対し、退院後の口腔ケア指導や歯科医療機関との連絡・調整を行う歯科衛生士等を医療機関に配置し、退院後も引き続き口腔ケアが実施できるような体制を整備した。

○歯科衛生士等の人材育成事業

歯科医療従事者を対象に、がん患者及び糖尿病治療等に関する資料を作成し研修会を実施した。

○歯科技工士に対する研修会の実施

歯科技工士及びその養成所の学生を対象とする研修会を実施した。

○歯科衛生士に対する復職支援等のための研修の実施、就学支援のための奨学金制度の設立

未就業の歯科衛生士に対して、訪問歯科衛生指導及び在宅歯科医療に必要な口腔ケアに関する研修会等を実施した。また、歯科衛生士養成校へ就学を希望し、卒業後指定地域で就職する者に対しての奨学金制度を設立し、奨学生を募集した。

○歯科衛生士育成設備の整備

学習の効率化や、質の高い歯科衛生士の育成を目的として、歯科衛生士養成所で使用する設備の整備を行った。

【事業の成果】

医療機関に歯科衛生士等を配置することにより、医科と歯科の連携を図り、入院患者に対し、在宅に復帰した際の口腔ケアについて指導することができた。また、歯科医療資格を有している未就業者等に対し、在宅歯科医療で必要となる口腔ケア等の研修会を実施し、知識の習得や離職の防止、復職の支援を図ることができた。

ケ 看護師等支援事業（医療対策課）

予算額 20,405千円、決算額 19,497千円（県費 8,462千円、その他 11,035千円）、 不用額 908千円
--

【事業の実施状況】

(ア) 愛媛県ナースセンター事業

看護職員の確保、就労促進、資質の向上を図るため、(公社)愛媛県看護協会に委託して各種事業を実施した。

○事業内容

① ナースバンク事業

- ・無料職業紹介の実施、再就業促進のための相談
- ・潜在看護師講習会の実施など

② 訪問看護支援事業

- ・訪問看護師養成講習会 S T E P 1
- ・訪問看護相談事業

③ ナースセンター運営委員会

- ・ナースセンター事業の評価・見直しを行う委員会の実施（年2回）

(イ) 看護職員就労環境改善事業

今後、さらに厳しい勤務環境に置かれる看護職員が安心して働き続けることが可能となるよう医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護職員の離職防止、定着を図った。

○事業内容

① 研修会

- ・実施回数 1回（平成29年9月16日）
- ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者
- ・参加者 81名（看護職員、看護補助者、介護職、事務職等）
- ・講師等 愛媛労働局職員、県内病院看護部長、認定看護管理者等
- ・内容 講義、個別ワーク、意見交換、全体討議、実践報告

② ワークショップ（平成29年10月11日、10月12日、平成30年2月2日）

- ・実施回数 3回
- ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者
- ・参加者 167名（看護職員、事務職等）
- ・講師等 日本看護協会等
- ・内容 講義、個別ワーク、意見交換、全体討議、実践報告

③ アドバイザー派遣事業

- ・実施回数 6回（6病院）
- ・参加者 35名（看護部長、WLB推進委員、事務職等）
- ・アドバイザー 愛媛県看護協会長、WLB推進者
- ・内容 WLBアクションプランの進捗状況確認及び支援等

④ ワークライフバランス推進協議会

- ・実施回数 2回（平成29年5月23日、平成30年3月14日）
- ・検討委員 13名（看護部長、学識経験者、看護団体関係者等）
- ・検討内容 各病院の現状等の把握、各病院の取組み状況の確認と援助方法について

(ウ) 再就業支援事業

潜在看護職員のニーズを踏まえた研修、情報提供、相談、職業紹介等といった強化事業の実施により、看護職員の離職防止及び確保につなげていくことを目的として、以下のとおり、県内各地で相談会及び研修会等の事業を実施した。

○事業内容

①看護職員離職時届出制度に伴う相談強化

- ・届出者に対する情報提供と就職活動支援（SMS送信・個別電話等）
- ・離職時届出制度の啓発活動（県内608施設に文書送付）

②市町に出向いて行う啓発相談強化

- ・研修会 3回 参加者70名（参加者の51.5%が再就業に意欲）
- ・地域における移動相談（相談件数59件 8ヶ所で開催）

③実践型就業チャレンジ研修

- ・未就業看護職に対して職場体験研修を実施
 実施期間 平成29年7月1日～平成30年3月31日
 研修登録施設 112施設
 研修修了者数 41名（看護師37名、准看護師4名）
 就業状況 37名（就業率90.2%）

【事業の成果】

指標の名称	ナースバンク登録者の就業率				
指標の説明	ナースバンク登録者のうち、ナースバンクを利用して就業した者の率				
指標の方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			67.7	93.2	平成30年度目標値 50.0

○ナースバンク登録者の就業率は約9割を超え、看護職の確保につながっていると見える。今後は、より多くの就業希望者をマッチングできるよう、きめ細やかな就業相談に努めるとともに、ナースバンクの利用率向上のため、PR活動も継続して取り組む。

○また、看護教育体制の整備等を通して、魅力ある病院の体制づくりを支援することにより、看護職員の職場定着・離職防止を図った。

※ 平成27年4月から全国一律の第5次NCCS（ナースセンターコンピューターシステム）が運用され、更新者は登録者として計上されなくなった。また、10月からは届出制度が開始され、ナースセンターを介さない専用のサイトからの自主登録が可能になったことにより、センター

が得る情報が完全ではなく、就職率等については前年度との比較ができない。
※平成29年度の就業率増加は、イベントの救護等への就業が増加（前年度比177人増）した影響が考えられる。

コ 新型インフルエンザ等対策事業（健康増進課）

予算額 69,572千円、決算額 69,151千円（国費 467千円、県費 68,681千円、その他 3千円）、不用額 421千円

【事業の実施状況】

今後発生が予想される新型インフルエンザ等の対策強化を一体的に行い、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害や県民生活等に及ぼす影響が最少となるよう、県として必要な対応を図る。

○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

- ・国の抗インフルエンザ薬備蓄計画が変更となり、購入した抗インフルエンザ薬は、タミフルドライシロップ30,300人分、ラピアクタ（点滴薬）2,300人分、イナビル2,700人分である。なお、国が示した備蓄目標は達成済である。

○新型インフルエンザ関係機関防疫訓練

- ・情報伝達訓練：11月7日に実施された政府対策本部訓練に連動し、同日、市町、指定地方公共機関及び感染症指定医療機関等を対象とした訓練を実施した。
- ・本部運営訓練：保健所、医療機関及び県警等の実働訓練に合わせ、県庁内での本部が対応する訓練を実施した。（平成29年12月）

参加機関：本部事務局（保健福祉課）、県庁各課、地方局対策本部、市町、指定地方公共機関、感染症指定医療機関、教育機関・社会福祉施設などのハイリスク施設（270施設）

- ・保健所防疫訓練：各保健所で初動対応訓練、防護服着脱訓練、車両養生訓練等を実施（6保健所、388人）

○新型インフルエンザ等対策連絡会議

- ・各保健所で、医療機関や地域の関係機関との連絡会議と開催（1保健所、16人）

○新型インフルエンザ等対策研修会

- ・各保健所で、発生時の対処方法及び動向等に関する最新情報を提供する研修会を開催
参加者：医療従事者、市町、消防機関、社会福祉施設職員（511人）

【事業の成果】

防疫活動に従事する担当者が、現実に即した訓練を実施することで、患者発生時の初動対応に関する理解を深めたほか、研修会を通じて医療従事者及び行政担当者が感染拡大防止に資する知識を習得した。

サ 感染症指定医療機関運営費（健康増進課）

予算額 10,425千円、決算額 10,108千円（国費 4,749千円、県費 5,359千円）、不用額 317千円
--

【事業の実施状況】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第62条の規定に基づき、都道府県知事が指定した感染症指定医療機関の確保及び感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供を図るため、同機関の運営に必要な経費（防護服などの消耗器材、50万円未満の備品、電気代等の維持管理費用）の一部を助成した。

また、エボラ出血熱等の海外から国内に侵入する感染症の情報共有や感染症対策の充実・強化・連携を図るため、感染症指定医療機関医療従事者による連携調整会議を開催したほか、患者が発生したことを想定して、感染症指定医療機関等における連携や患者の指定医療機関への迅速な移送を図るための実働訓練を実施した。

さらに、感染症指定医療機関の医療従事者を国等が主催する研修会へ派遣し、最新の感染症対策を習得し、感染症指定医療機関の医療従事者等に対し、感染症対策を題材とした伝達研修会を

開催した。

(単位：千円)

医療機関名	種別	空床利用等の概要	補助額		備考
			国費	県費	
愛媛大学医学部附属病院	一種	なし	4,629	4,629	
三島医療センター	二種	有 (助成要望 無)	—	—	
県立新居浜病院					
西条中央病院					
今治市医師会市民病院					
県立中央病院					
松山赤十字病院					
市立八幡浜総合病院					
市立西予市市民病院					
市立宇和島病院					

種別：第一種感染症指定医療機関とは、エボラ出血熱等感染力、重篤性から危険性の高い一類感染症に対応できる医療機関であり、平成28年度から運用を開始している。

第二種感染症医療機関は、二類感染症及び新型インフルエンザに対応できる医療機関である。

【事業の成果】

エボラ出血熱等患者発生時対応訓練を実施し、一類感染症患者が発生した場合、迅速かつ的確に第一種感染症病室へ患者を搬送するとともに、適切な医療の提供が行えることを確認し、感染症医療体制の整備・強化に寄与した。

シ 薬剤師支援事業（薬務衛生課）

予算額 14,216千円、決算額 11,938千円（その他）、不用額 2,278千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

在宅医療に従事する薬剤師の育成や確保を図るため、（一社）愛媛県薬剤師会が実施する事業に対して補助を行った。

1 在宅医療支援薬剤師等普及事業

○在宅医療に係る薬剤師の育成

訪問薬剤管理指導を行う薬剤師に対して、質の高い薬学管理を実施するために、医薬品の副作用の早期発見・防止に必要な研修を実施した。

○在宅医療の実施に係る拠点の運営

在宅患者の日常療養生活の支援を目的として設立した「在宅薬局支援センター」において、医師・看護師・介護職等と連携して在宅医療を推進するための方策を検討した。

2 薬剤師確保事業

○女性薬剤師の離職防止や再就職の促進

就業中の女性薬剤師が長時間の生涯教育講習会を受講する際に、キッズルームを開設し、子育て中でも安心して受講できる体制を構築した。

○女性薬剤師の復職支援

休職中の女性薬剤師の復職を支援するため、復職支援プログラムを作成し、復職中の女性薬剤師を対象にモデル事業を実施した。

【事業の成果】

「薬剤師のためのフィジカルアセスメント研修会」等在宅医療に関わる薬剤師を対象とした研

修会を3回開催し、のべ81名が受講した。また、在宅薬局支援センターを周知するためのパンフレット・ポスターを作成し医師会・歯科医師会、医療機関、地域包括支援センター等に配布した。在宅薬局支援センターでは、松山在宅医療連絡会等多職種が連携する会議等に積極的に参加し、在宅薬局支援センターのPRに努めるとともに、必要に応じて在宅医療に関わる薬局を紹介した。

薬剤師確保事業では、再就職を希望する薬剤師4名を対象に、復職支援研修及び現場実習を実施した。

ス 薬事費（薬務衛生課）

予算額 5,603千円、決算額 4,475千円（県費）、不用額 1,128千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

○医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを、広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するための「薬と健康の週間相談コーナー」を開設した。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

平成29年度実施状況

実施事項	実施内容
薬と健康の週間相談コーナー開設	開催日 平成29年9月24日
	場所 松山大学薬学部棟
	相談件数 125件
	啓発資材 医薬品関係パンフレット等を配布（3,000部）
薬局等自主監視点検	点検実施施設数 705
	点検実施回数 1,233

○医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

平成29年度監視指導状況（施設数：平成30年3月末現在）

業態	薬局	薬局製造	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	医療機器販売業	計
施設数	365	33	190	156	1	12	2,643	3,400
監視回数	189	16	88	57	1	6	287	644
指導施設数	6	1	3	4	0	0	3	17

平成29年度収去試験等実施状況

内容	実施件数	不適（違反）件数
収去試験	17	0
広告監視	281	1
買上調査	5	0 (国からの検査結果待ち)

【事業の成果】

医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

セ 危険ドラッグ乱用防止対策事業（薬務衛生課）

予算額 2,250千円、決算額 1,816千円（県費）、不用額 434千円

【事業の実施状況】

○危険ドラッグ乱用対策事業

危険ドラッグの乱用が深刻な社会問題となる中、愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、規制、取締りの強化を行うとともに、条例の周知と危険ドラッグ乱用防止について啓発を行った。

1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業

○条例説明及び危険ドラッグ等薬物乱用防止講習会の開催

県民に対し、条例の周知を行うとともに、危険ドラッグの危険性等について啓発を行った。また、講習依頼に積極的に応じ、周知、啓発を行った。

平成29年度実施状況

実施事項	実施内容	
講習会	開催回数	46回
	参集人数	5,958人

○啓発資材の作成、配布

危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の防止に関するリーフレットを作成し県下中学校(145校)の2年生全員へ配布したほか、啓発用リーフレット、クリアファイル等を作成し、県民及び追放協力団体等へ配布した。

平成29年度作成配布状況

	リーフレット (中2用)	リーフレット (一般用)	みきゃん クリアファイル	ポケット ティッシュ	みきゃん アメニティグッズ	計
作成数	15,000	10,000	2,000	31,500	300	58,800
配布数	14,299	9,981	1,879	30,800	300	57,259

2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業

○危険ドラッグ取締特別対策チーム

県、県警、厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部と危険ドラッグ販売等の情報交換を行い、監視、指導に努めている。

○危険ドラッグ追放協力団体の募集

危険ドラッグ追放の周知啓発活動等を多方面から重層的に実施するため、活動に協力していただける団体を募集し、協力要請した。

平成29年度賛同団体数（平成30年3月31日現在）

賛同団体(個人)数 250団体(募集期間平成26年12月15日～)

3 愛媛県薬物指定審査会の運営事業

○愛媛県薬物指定審査会の開催

平成29年度は、愛媛県薬物指定審査会を5回開催し、計16物質について審議し、全て知事指定薬物への指定が適当であるとの答申を受け、指定を行った。

【事業の成果】

危険ドラッグの乱用の防止について周知、啓発が推進され、県民の意識の向上に寄与するとともに、協力団体等の認定や規制の強化により、危険ドラッグの販売、使用等の抑止が図られた。

ソ 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業（県立病院課）

予算額 12,000千円、決算額 12,000千円（国費 6,000千円、県費 6,000千円）

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めていくこととしている。

- ・がん相談件数等

年度	がん相談件数	セカンドオピニオン 医師の紹介数
平成28年度	4,075	56
平成29年度	4,369	95

タ 県立中央病院整備運営事業（県立病院課）

予算額 10,656,618千円、決算額 10,180,494千円（県費）、
不用額 476,124千円（事業内容精査による）

【事業の実施状況】

平成20年12月26日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社（落札者がPFI事業を実施するために設立した特定目的会社）」と事業契約を締結しPFI事業を実施している。施設整備は平成26年度に完了したため、平成27年度以降は運營業務のみとなっているが、特に大きな問題も生じておらず、概ね順調に事業が実施されている。

【事業の成果】

指標の名称	1 平均在院日数 2 病床利用率 3 外来患者数					
	1 新病院の入院患者の平均入院期間 2 病床の利用率 3 1日当たり外来患者数					
指標の方向性	指標 1、3 ↓	実績値等		平成28年度値	平成29年度値	備考 (建替え後目標)
	指標 2 ↑		1	10.81日	10.90日	
			2	80.1%	79.5%	90~95%
			3	1,598.5人/日	1,607.2人/日	1,700人/日

施策27 救急医療体制の充実

〔施策の目標〕

どこにいても迅速に救急医療を受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

ドクターヘリの導入検討や医療機関の相互連携と役割分担を推進し、重層的な救急医療体制を構築するほか、災害医療従事者の対応力向上を図り、災害医療体制の整備に努めます。 など

主要な取組み

ア 救急業務高度化事業（消防防災安全課）

予算額 2,744千円、決算額 2,151千円（県費）、不用額 593千円

【事業の実施状況】

傷病者の救命率向上を図るために救急救命士の業務が拡大したことに伴い、県内の救急救命士を対象に、拡大した業務を実施するための前提となる追加講習を実施するとともに、県メディカルコントロール協議会を開催し、救急救命処置等の検証、活動実績の報告等を行った。

- ・追加講習 実施2回（12月、消防学校）、受講済200名（H29：69名、H28：70名、H27：61名）
5年間（H27～31）で約300名受講予定
- ・県メディカルコントロール協議会（構成 医師会・医療機関・消防機関・行政機関）
実施 協議会1回（3月）、症例検討会1回（10月）

【事業の成果】

拡大した業務を実施可能な救急救命士の養成及び消防機関と救急医療機関の連携が進み、県内救急医療体制の充実・強化を図ることができた。

イ 救急医療対策事業（医療対策課）

予算額 73,309千円、決算額 67,219千円（県費 4,516千円、その他 62,703千円）、
不用額 6,090千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医師の不足や救急患者の増加等により、各地域の救急医療が極めて厳しい状況に直面する中、救急医療体制の維持・確保を図るため、次のような事業を行った。

(ア) 病院群輪番体制

入院治療を要する重症患者の医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番体制により二次救急医療が実施されており、県立病院3病院に係る運営費の一部を補助した。

○補助対象施設 県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院

(イ) 小児救急医療支援事業

入院治療を要する小児の医療を確保するため、松山・宇和島圏域では輪番制により小児救急医療が実施されており、これに係る運営費の一部を補助した。

○補助対象施設 松山地区 2病院（公立1、公的1）
宇和島地区 1病院（公立1）

(ウ) 二次救急医療支援事業

当番日以外にも救急患者を受入れるなど、二次救急医療体制を補完している医療機関に対する支援を行った。

○実施主体 郡市医師会（宇摩医師会ほか2郡市医師会）

地区	実施主体	内 容
宇摩	宇摩医師会	外科系救急医療体制を補完する医療機関への支援
今治	今治市医師会	脳梗塞患者輪番制（t-PAホットライン）に参加する医療機関への支援
大洲・喜多	喜多医師会	循環器系救急医療体制を補完する医療機関への支援

(エ) 二次救急医療機関勤務環境改善事業

医療従事者の負担軽減を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関に苦情等の対応を行う警備員を配置する、県内郡市医師会の事業に対し補助を行った。

○実施主体 郡市医師会（今治市医師会、松山市医師会）

○補助対象経費 当番日の医療機関に警備員を1名配置（夜間：10時間）するために必要な経費

○補助対象施設 今 治 地 区 9病院
松 山 地 区 14病院

【事業の成果】

二次救急医療体制の維持・確保及び医療従事者の負担軽減

ウ 救急航空医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 48,800千円、決算額 48,800千円（県費）

【事業の実施状況】

ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの搭乗医療スタッフを確保するとともに、基地病院である県立中央病院と連携しながらOJT研修等を行った。

【事業の成果】

平成29年1月の講座設置により搭乗医療スタッフを確保するとともに、事前研修やOJT研修等を実施し、人材の育成を図った。

エ ドクターヘリ運航事業（医療対策課）

予算額 241,380千円、決算額 224,944千円（国費 97,380千円、県費 122,597千円、その他 4,967千円）、不用額 16,436千円（事業実績の減による）

1 ドクターヘリ運航事業

【事業の実施状況】

山間部や島嶼部における救急患者の搬送、災害時における広域救急搬送等において、ドクターヘリの有用性が広く認識され、全国的に導入が進んでいることから、本県においても、県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフを派遣する愛大附属病院を基幹連携病院としてドクターヘリを導入し、救急医療体制の充実を図った。

【事業の成果】

指標の名称	ドクターヘリ出動件数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			33件	259件	平成29年2月 運航開始

2 ドクターヘリ運航調整委員会

【事業の実施状況】

ドクターヘリ運航調整委員会を設置し、運航に係る関係機関等との調整、地域住民への普及啓発を行ったほか、同委員会の下に、運航要領・症例検討部会を設置し、運航要領の作成や見直し等を行った。

【事業の成果】

(ア) 委員会の開催

- 委員構成：三次救急医療機関、消防機関、警察、医師会等 計20名
- 開催日：平成29年8月16日

(イ) 消防作業チーム会議の開催

- 委員構成：三次救急医療機関、消防機関等
- 開催日：平成29年9月25日、平成30年3月14日

(ウ) 症例検討会の開催

- 委員構成：三次救急医療機関、二次救急医療機関、消防機関等
- 開催日：平成29年4月28日、平成29年7月27日、平成30年3月29日

政策⑤ 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

やすらぎのある緑豊かで安全な住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策28 快適な暮らし空間の実現

〔施策の目標〕

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

〔施策の概要〕

街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保に努めるほか、JR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。 など

主要な取組み

ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 273,300千円、決算額 260,476千円（県費）、不用額 12,824千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニティ活動の促進を図った。

平成29年度実施状況

（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	財源	内容
県管理公共施設の整備	146	256,821	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の整備に関する事
交通安全対策	13	3,655	〃	スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進

【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

イ 都市景観形成推進事業（都市計画課）

予算額 1,151千円、決算額 904千円（県費）、不用額 247千円

【事業の実施状況】

平成16年6月に景観法が制定され、平成23年度までに県内全市町が「景観行政団体」に移行している。

県では、県下の良好な景観形成の促進を図っていくため、平成16年度に全市町が参加する「愛媛県景観形成推進会議」を立ち上げ、通常、春と秋の年2回の開催により、景観形成に関する情報交換を行っている。また、市町の担当者を対象とする研究会を市町の持ち回りで開催し、意見交換を実施するなど、市町における景観行政の取組みに対しても支援を行っている。

平成17年度には、県において「えひめ景観計画策定ガイドライン」を作成し、景観計画の策定に対する指針を示したほか、平成23年4月から、景観に関して専門的なアドバイスができる人材を派遣する「景観形成アドバイザー制度」の運用を開始するとともに、平成24年度からは、秋の景観形成推進会議を県内市町に赴いて開催して会議の充実を図るなどしており、市町における景観計画の策定や公共事業の景観形成等についての助言・指導等を積極的に行い、支援強化に努めている。また、平成29年度には県主催の「えひめ景観シンポジウム」を開催し、景観に対する意識啓発を図っている。

市町における景観計画の策定状況は、14市町（松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、内子町、松野町、愛南町）が策定済みとなっている。

【事業の成果】

指標の名称	景観計画策定状況				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			12市町	14市町	平成30年度目標値 20市町

ウ 都市計画街路事業（都市整備課）

予算額 2,751,915千円、決算額 1,647,550千円（国費 906,798千円、県費 607,058千円、その他 133,694千円）、繰越額 1,104,365千円

【事業の実施状況】

街路には、都市交通施設機能のみならず、南海トラフ地震等に備えた避難路や緊急輸送道路、延焼防止及びライフライン確保等の都市防災機能があり、中央村松線（四国中央市）や西町中村線（新居浜市）、余戸北吉田線（松山市）など5路線5箇所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

指標の名称	街路整備密度				
指標の説明	市街地面積（用途地域面積）1km ² 当たりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			1.45km/km ²	1.46km/km ²	平成30年度目標値 1.53km/km ²

○避難路として、余戸北吉田線（松山市）や来住余戸線（松山市）の物件補償、用地買収を促進するとともに、西町中村線（新居浜市）の工事を促進するなど事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

エ JR松山駅付近連続立体交差事業（都市整備課）

予算額 8,112,293千円、決算額 4,480,551千円（国費 2,448,845千円、県費 1,569,324千円、その他 462,382千円）、繰越額 3,631,344千円、不用額 398千円

【事業の実施状況】

JR松山駅付近連続立体交差事業は、交通渋滞、踏切事故及び市街地分断の解消を図るとともに、関連街路事業や、松山市が実施する土地区画整理事業と連携して、駅周辺の一体的な整備に取り組んでおり、県都・松山の陸の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力あるまちづくりを目指している。

事業は、①「高架区間」（L=2.4km、松山駅周辺の高架化）、②「行き違い線区間」（L=1.7km、車両基地移転に伴う回送列車等の増便に対応した複線化）、③「北伊予駅改良区間」（L=0.5km、ダイヤの乱れや事故等に備えた待避線の増設）、④「車両基地・貨物駅区間」（L=1.3km、A=6.3ha、車両基地・貨物駅を伊予市・松前町に移転）の4区間において実施している。

【事業の成果】

平成22年度から本格的に事業着手しており、平成29年度は、行き違い線区間の複線化工事を完成させ、新車両基地・貨物駅における基地施設の上屋工事や、北伊予駅の電気設備工事を進めるとともに、高架本体工事にも一部着手。

また、新車両基地・貨物駅の建設に伴う、周辺の農業基盤や生活環境の改善を図るため、伊予市及び松前町が実施する道路や新駅設置等の周辺整備に対し県費補助を行っており、事業は順調に進捗している。

オ とべ動物園ペンギン舎観覧環境整備事業（都市整備課）

予算額 20,754千円、決算額 20,754千円（国費10,355千円、県費 10,399千円）

【事業の実施状況】

来園者から強い要望があったとべ動物園のペンギン舎の観覧環境について改善を図るため、観覧席を覆う屋根を新たに設置するための工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、観覧環境の整備が図られ、中四国を代表する動物園として多くの来園者に親しまれている。

カ 総合運動公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 90,956千円、決算額 45,974千円（国費 20,985千円、県費 24,989千円）、繰越額 44,982千円

【事業の実施状況】

総合運動公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、平成29年度は陸上競技場東階段の踊り場から球技場への園路の新設、階段への手摺などの追加、北部丘陵地の遊歩道の整備等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

キ 南予レクリエーション都市公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 280,458千円、決算額 106,201千円（国費 48,003千円、県費 58,198千円）、繰越額 174,183千円、不用額 74千円

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、平成29年度は、プール造波装置の更新や園路補修等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

ク とべ動物園魅力向上戦略検討事業（都市整備課）

予算額 6,020千円、決算額 5,761千円（県費）、不用額 259千円

【事業の実施状況】

将来を見据えた持続可能な動物園を目指し、新たな視点から集客に繋がる戦略を策定するため、総合プロデューサーを設置し、また、動物園本来のあり方について検討する「とべ動物園魅力向上戦略検討委員会」を開催するなど、ハード・ソフト両面から魅力向上に向けた取組みを取りまとめた。

【事業の成果】

事業の実施により、魅力向上に向けた取組みの取りまとめが完了し、ハード・ソフト両面からの魅力向上策の実施に向けた準備が整った。

ケ 地域材利用木造住宅建設促進事業（建築住宅課）

予算額 161,446千円、決算額 134,596千円（国費 66,150千円、県費 68,446千円）、不用額 26,850千円（適用利率の減による）

【事業の実施状況】

良質な木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大のために、地域材を使用した木造住宅を取得(建設又は購入)した者に対して初期の経済的負担を軽減するため、132,873千円の利子補給金を交付した。

平成29年度実施状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		事業内容
		国費	県費	
地域材利用木造住宅建設促進事業	132,873	65,983	66,890	○利子補給対象限度額： 基本融資額（800万円） ＋えひめ優良木造住宅加算額（500万円） ○利子補給額： 地域材使用率50%以上70%未満 ……基本融資額（1.0%） 地域材使用率70%以上90%未満 ……基本融資額（1.2%） 地域材使用率90%以上 ……基本融資額（1.4%） ※3世代が同居する場合、上記基本融資額分において、利子補給率を各0.2%上乘せ えひめ優良木造住宅加算（1.5%） ○利子補給期間：5年間

平成29年度実施状況

(単位：件、円)

新規承認件数	利子補給交付実績		備考
	件数	金額	
345	1,970	132,873,174	・利子補給の対象期間は、指定金融機関資金の第1回目の償還月から起算して5年間 ・利子補給交付実績には、平成24年～28年度承認分を含む

【事業の成果】

近年の申込件数の増加傾向に合わせ、平成22年9月補正において補助対象戸数を250戸から300戸に、さらに平成23年度当初で350戸へと拡充してきており、木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大に寄与している。

施策29 ICT環境の整備

【施策の目標】

パソコンやスマートフォンなどを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい。

【施策の概要】

ブロードバンドネットワークやえひめFreeWi-Fi等の整備を推進するほか、学校・医療福祉・防災防犯などでのICT利活用を促進します。 など

主要な取組み

ア 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業（市町振興課）

予算額 74,165千円、決算額 68,539千円（国費 1,978千円、県費 66,561千円）、
 不用額 5,626千円（地方公共団体情報システム機構への負担金の減等）

【事業の実施状況】

地方公共団体情報システム機構が行う住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する費用の一部を負担するとともに、県と県内各市町とを結ぶ県ネットワークや県システムの運用を行った。

【事業の成果】

当該システムの運営により、市町村の区域を越えた本人確認や、各市町村間の転入転出情報の

送付が可能となるため、県民や各市町は、

○行政機関への申請・届出の際に添付する必要があった住民票の写しが不要になる

○毎年年金受給者に求められていた現況届の提出が不要になる

○住民基本台帳事務の市町村間のやり取りがオンライン化される など、

住民負担の軽減、事務処理の迅速化及び行政コストの削減が図られるとともに、市町の行財政機能が強化されている。

○本人確認情報利用・提供件数 (単位は、県：件、全国：千件)

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21
愛媛県	2,140	15,213	23,174	27,832	33,765	30,957	28,127	30,914
全 国	6,299	28,460	29,553	29,977	71,471	99,121	110,491	115,054

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29
愛媛県	24,386	33,248	32,677	21,987	29,318	26,202	114,558	56,597
全 国	117,400	427,192	533,900	559,597	575,704	586,294	701,374	701,595

イ 県税クレジットカード収納導入費 (税務課)

予算額 14,704千円、決算額 5,471千円 (県費)、不用額 9,233千円 (委託料減による)

【事業の実施状況】

自動車税のクレジットカード収納に対応するため、クレジットカード収納に必要なデータの生成及び指定代理納付者から送付される収納結果データを県税システムに取り込むための変換処理等を行う、クレジットカード収納システムを構築した。

【事業の成果】

口座振替、コンビニ収納に加え、クレジットカード収納が可能となり、県民の利便性の向上に寄与している。

ウ 県税電子申告サービスシステム整備事業 (税務課)

予算額 20,683千円、決算額 18,083千円 (県費)、不用額 2,600千円 (委託料減による)

【事業の実施状況】

地方公共団体が地方税の電子化に共同で取り組むため設立した「(一社)地方税電子化協議会」に負担金を支出した。また、同協議会が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税の電子申告の受付及び審査を行うとともに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行った。

【事業の成果】

電子化された税目数 3 (法人県民税、法人事業税、個人事業税)

平成25年度電子申告件数 20,858件

平成26年度 // 22,979件

平成27年度 // 24,946件

平成28年度 // 27,235件

平成29年度 // 29,509件

エ 庁内LANシステム運営事業 (情報政策課)

予算額 638,352千円、決算額 613,685千円 (県費)、不用額 24,667千円 (入札減少金等による)

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運用管理に努めるとともに、堅牢な庁外データセンターの活用や遠隔地複製保管の徹底など、耐災害性を向上させる措置を講じている。

また、職員の階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上及び情報セキュ

リティ意識の徹底に努めた。

【事業の成果】

県行政事務に不可欠な庁内LANシステムのセキュリティ及び耐災害性の確保が図られるとともに、インターネットや電子メールによる情報入手・伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有により事務が効率化されており、県民サービスの向上等に役立っている。

オ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（情報政策課）

予算額 131,513千円、決算額 130,555千円（県費）、不用額 958千円

【事業の実施状況】

電子自治体の推進を図る庁内LANシステムのネットワークや、各市町とLGWANで接続するネットワークとして稼働する県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの適正な運用管理に努めた。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

カ 番号制度連携システム運営事業（情報政策課）

予算額 8,485千円、決算額 8,241千円（県費）、不用額 244千円

【事業の実施状況】

マイナンバー制度に対応するため、マイナンバー利用事務（税・社会保障等）で、国の情報提供ネットワークシステムを介した他の行政機関との情報連携や、庁内の異なる事務同士での情報連携をするために使用する情報システムの適正な運用管理に努めた。

また、他の行政機関との情報連携を行う中間サーバーについては、地方公共団体情報システム機構が運営を行っており、これを県が利用する経費に負担金を支出した。

【事業の成果】

番号法に基づき、マイナンバー利用事務において平成29年7月から異なる機関同士での情報連携が開始され、システム運用面でも特に問題はなく、マイナンバー利用事務の効率性・透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会の実現に寄与している。

キ えひめFreeWi-Fiプロジェクト推進事業（情報政策課）

予算額 3,790千円、決算額 2,873千円（県費）、不用額 917千円

【事業の実施状況】

民間通信事業者、愛媛大学、国（総務省）、県・市町など産学官で構成する愛媛県公衆無線LAN推進協議会を母体に、無料で利用可能な公衆無線LAN「えひめFreeWi-Fi」の整備を民設民営の手法により推進し、国外や県内外からの観光客の利便性確保や情報発信力強化を図った。なお、事業の進捗を図るため、計3回協議会を開催した。さらに専門部会を計3回開催し、広報強化策や各提供事業者の連携方法の検討を行った。

また、「えひめFreeWi-Fiポータルサイト」を運営し、サービスの利用方法やアクセスポイントの設置施設等の情報提供により、利用者の利便性向上を図るとともに、アンケート機能を組み入れ、利用者ニーズの把握に努めた。

【事業の成果】

平成30年3月末時点のえひめFreeWi-Fiのアクセスポイントの設置箇所数は、1,677箇所となっている。県内の主要観光施設や公共施設等に整備が拡大しており、県内外観光客の利便性が確保されることにより、地域活性化に寄与している。

ク テレワーク等対応次世代業務基盤設計事業費（情報政策課）

予算額 7,917千円、決算額 4,968千円（県費）、不用額 2,949千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

現行の庁内LANシステムが平成31年2月末で機器等のリース期間満了を迎えることから、同システムの更新に向け、テレワークの導入をはじめ、セキュリティ対策の拡充、大規模災害への備えに対応した次世代業務基盤としての次期システムの基本設計を行った。

【事業の成果】

基本設計をもとに、平成30年度において、利便性の向上とセキュリティ強化のバランスを取りながら、県民本位の行政サービスの実現につながる庁内LANシステム更新の取組みを進めている。

ケ 教育情報ネットワーク基盤強靱化事業（教育総務課、高校教育課）

予算額 161,800千円、決算額 161,091千円（県費）、不用額 709千円

【事業の実施状況】

1 愛媛スクールネット(ESnet)の再構築による情報セキュリティ対策の強化（教育総務課）

各学校においてICTを活用した学習活動や業務を安全安心な環境で行うことができるよう、愛媛スクールネット(ESnet)のシステム更新を期に、県下の小・中・県立学校が共通して利用する機能についてセキュリティ装置の追加と回線容量増強等の性能向上を行ったほか、県立学校が利用する機能について児童生徒等の個人情報を含む校務データを多重防御できるネットワーク構成にする等、ESnetを再構築して情報セキュリティ対策の更なる強化を行った。

2 県立学校における統合型校務支援システムの整備等（高校教育課）

生徒の学籍等個人情報に関する業務をシステム化するため、統合型校務支援システムを整備し、31年度からの県立学校全校稼働に向けて、パイロット校10校において先行稼働を行うとともに、グループウェア機能については全校稼働させた。また、回線状況を改善するためADSL回線を光回線等に切り替えて高速化するとともに、経年劣化やOS等ソフトウェアのサポート終了に伴い、教職員の端末をキーボード付タブレット型パソコンに更新整備した。

【事業の成果】

県下の各学校の情報セキュリティが更に強化され、教育の質の向上を目的とした教育情報化の推進に役立っている。

県立学校において、統合型校務支援システムをパイロット校10校において先行稼働することにより、31年度の全校稼働に向けた仕様の詳細な要件定義等の検討や機能拡充が進んでいるほか、グループウェア機能を全校稼働したことで学校内をはじめとした情報共有の高速化に役立っている。また、インターネット環境の改善により、高速通信回線を利用した学習活動及び校務等の事務処理が円滑に行えているほか、教職員の端末1,830台を更新整備したことで、セキュリティの確保とともにアクティブ・ラーニング等の授業活用も行えている。

政策⑥ 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、警察活動の基盤を強化し、地域が一体となった交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、原子力発電所の安全対策と並行して、避難計画の実効性向上のための見直しや具体化を不断に進めるなど、防災対策の強化に取り組みます。

そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

施策30 消費者の安全確保と生活衛生の向上

〔施策の目標〕

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。

〔施策の概要〕

消費生活に関する相談体制の充実に取り組むとともに、食品関連施設に対する監視指導や食品表示の適正化に努めます。 など

主要な取り組み

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

予算額 17,302千円、決算額 15,686千円（県費）、不用額 1,616千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、消費生活センターで弁護士相談等を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に直接対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

○消費生活相談員の配置

- ・人 員 8名（うち2名（増員分）は、消費者行政活性化事業で予算措置）
- ・身 分 非常勤嘱託
- ・勤 務 週3日（日勤または遅出のシフト制）
- ・相談時間 9時～17時（※水曜日のみ19時まで）

○法律専門家の配置

- ・実施場所 消費生活センター
- ・配 置 数 1名／回
- ・実施日時 弁護士 月2回（第1・3火曜日）2時間
司法書士 月2回（第2・4火曜日）2時間

平成29年度消費生活相談件数（単位：件、％）

区 分	件 数	割 合
苦 情	2,918	89
問 合 せ	359	11
合 計	3,277	100
法 律 相 談	123	—

【事業の成果】

消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

イ 消費者行政活性化事業（県民生活課）

予算額 71,232千円、決算額 63,694千円（国費 60,445千円、その他 3,249千円）、不用額 7,538千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

消費者行政活性化基金及び地方消費者行政推進交付金を活用し、県消費生活センターの機能強化や県・市町の消費生活相談員等を対象とした研修参加支援を行い、県内の消費生活相談体制の

強化を図るとともに、平成26年9月に策定した、消費者教育の推進に関する法律に基づく「愛媛県消費者教育推進計画」に基づき、県民を対象とした啓発イベントの提供により、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止に努めた。

○市町消費生活相談窓口支援事業

市町相談窓口の充実・強化を支援するため、県相談員が市町に出向き、技術的支援を行った。

○法執行強化事業

事業者指導専門員（警察OB）を設置し、特定商取引法等に基づく悪質事業者等に対する法執行を強化した。

○市町消費者教育推進強化事業

県消費生活センターに、消費者教育推進専門員を設置し、市町・教育委員会・学校・福祉関係者等に対し、消費者教育・啓発事業の紹介・企画支援・連絡調整等を行い、消費者教育推進・支援体制の充実強化を図った。

○消費者相談人材養成事業

法定資格化された消費生活相談員の資格取得を目指す講座を実施し、消費生活相談サービスの向上を図った。（受講者延べ数：養成コース10回 240人、直前受験対策コース2回 36人）

○消費者教育教員向けセミナー

教職員を対象に消費者教育に係るセミナーを開催し、消費者問題の現状と消費者教育の必要性についての理解を深め、発達段階に応じた指導方法・教材の効果的な活用方法等について習得できる機会を提供し、学校における消費者教育の推進を図った。（受講者数：108人）

○消費者教育推進事業

平成26年度策定の「愛媛県消費者教育推進計画」に基づき、若年層向けの消費者教育の推進のため、指導者向け消費者教育研修会の実施、消費者教育を推進するための学校における教材作成、消費生活審議会を活用した計画の推進等について、全体の施策の検討等を行った。（受講者数：59人）

○消費者団体提案事業

消費者団体等から住民ニーズにあった事業提案を募集し、提案団体に事業実施を委託することで、地域住民の消費生活の安定及び向上に資するとともに、県内の消費者団体の活動の活性化を図った。

○食品表示等適正化強化事業

食品表示・安全に関する講習会を開催し、事業者の表示適正化に向けた取組みを支援するとともに、一般消費者に対しては、食品表示・安全に関する正しい知識の普及啓発を図った。（参加者数：181人）

○おもしろ消費普及啓発事業

環境、社会、地域等をおもしろ消費行動について、県民の理解を広めるための教育・啓発イベントを開催し、より多くの県民に「おもしろ消費」について知ってもらうことで、一人一人の消費行動が社会に与える影響等の知識の普及や啓発を行った。

【事業の成果】

消費者行政担当者及び相談員の資質向上、関係機関との連携強化等による消費者行政の活性化を図るとともに、不適正な取引行為を行っているおそれがある6事業者に対して改善要請を行った。

また、県消費生活センターの拠点化及び消費者教育の推進・啓発の活性化を図ることができた。

消費生活相談窓口の強化、消費生活相談員の資質強化に努めたことから、消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

ウ 悪質商法被害防止見守り強化事業（県民生活課）

予算額 1,721千円、決算額 877千円（国費）、不用額 844千円

【事業の実施状況】

高齢者等の消費者トラブルの未然防止等のため、地方局管内に構築されている悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワークについて、市町、事業者、ボランティア団体とも連携し、更なる拡充強化を図り、裾野の広い見守り活動に努めた。

また、特殊詐欺被害防止のため、県職員に対し、特殊詐欺に関する研修を行い、身近な人に対するアドバイスや生活場面における声かけ等について周知することで、業務知識の向上を図った。

○地方局単位での連絡会議の開催

地方局単位での連絡会議を開催し、悪質商法の実態や見守り活動の必要性、各機関の連携方策等について講演や事例発表、意見交換等を通して、各地域のネットワークの実効性を高めるとともに、各機関の連携強化を図った。

（参加者数：東・中・南予地域で延べ 209人）

○全体での活動報告会の開催

既存のネットワーク構成団体だけでなく、防犯など地域の安全活動に関わるボランティア団体等に参加を呼びかけるとともに外部講師による講演や取組発表等を実施した。

（参加者数：130人）

○見守り手帳の作成・配布

高齢者の消費者被害を防ぐため、既存のネットワーク構成団体だけでなく、ボランティアや福祉関係者等、高齢者や障がい者と接する機会の多い方に対し、悪質商法の手口等を解説したカレンダー形式の「見守り手帳」を作成し、配布した。（配布数：6,500部）

【事業の成果】

悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワーク構成員だけではなく、ボランティア団体に対しても参加を呼びかけるなど、ネットワークの強化及び県職員に対する特殊詐欺防止の意識啓発に努め、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

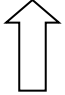
エ 食の安全・安心推進事業（薬務衛生課）

予算額 1,864千円、決算額 916千円（県費）、不用額 948千円

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）や、ホームページ、メールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品事業者等に不良食品の回収情報等を提供し、市場から違反食品の排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

【事業の成果】

指標の名称	リスクコミュニケーションの実施状況				
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を的確に講じるとともに、県民の食品に対する安心感を確保するためには、消費者、事業者などの関係者間で相互に情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			6回開催	3回開催	平成31年度目標値 5回開催

オ 動物愛護センター管理事業（薬務衛生課）

予算額 37,035千円、決算額 35,817千円（県費 35,417千円、その他 400千円）、不用額 1,218千円（入札減による）

【事業の実施状況】

動物愛護センターでは、動物の愛護と適正飼養に関する動物愛護機能と、飼主から放棄された犬猫の処分を行う動物管理機能を併せ持つ施設である。愛護の面では、週末ごとに犬猫の譲渡会や動物ふれあい教室、愛護教室などのイベントを開催しており、来て頂いた方に愛顔で参加頂けるように、愛護棟、ふれあい動物舎、広場などの清掃や維持管理を行う。

また、動物管理の面では、管理棟や愛護棟で収容又は飼養する動物の世話や逸走防止に努めるとともに、管理棟内の処分施設等が適正に作動するように点検やメンテナンスを行う。

【動物愛護センターの概要】

- ・場 所 松山市東川町
- ・敷地面積 約14,000㎡

【事業の成果】

平成29年度は、308日開所し、大きな事故等もなく、9,951名の来所者に対し、動物愛護管理に関する啓発を行うことができた。

カ 生活衛生関係指導育成事業（薬務衛生課）

予算額 16,559千円、決算額 16,559千円（国費 8,279千円、県費 8,280千円）
--

【事業の実施状況】

生活衛生関係営業者の組織の自主的活動を促進し、経営の健全化を通じて営業施設の衛生水準の維持向上を図り、もって利用者又は消費者を擁護するため、公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センターが実施する相談指導事業、情報化整備事業、後継者育成支援事業、健康・福祉対策推進等事業等に要する経費を補助した。

【事業の成果】

融資、経営、新規開業等に関する相談指導の実施により相談者の営業施設の衛生水準の向上及び経営の安定化が図られた。また、生衛業者の組織の自主的活動の促進を支援するとともに、経営指導体制の整備強化、消費者対策の推進等の諸施策を積極的に実施し、利用者及び消費者利用の擁護が図られた。

キ 生活衛生関係営業承継者・後継者確保事業（薬務衛生課）

予算額 3,000千円、決算額 3,000千円（国費 1,500千円、県費 1,500千円）
--

【事業の実施状況】

理容店・美容店・飲食店などの生衛業界は零細企業が多く、少子高齢化等による経営者の高齢化も進んでいるため、新規創業や事業承継の決断を後押しすることができる生衛業事業承継等応援ネットワークの構築をはじめ、移住フェアへの参加及び大都市圏で発行される雑誌への掲載にU I J ターン広告を掲載すること等により承継者・後継者の確保を図った。

【事業の成果】

移住フェアに参加し、直接移住及び生活衛生関係営業に関心を持っている人に対し、県及び生活衛生営業指導センターの取組みを知ってもらうことができている。更に、生衛業事業承継等応援ネットワークの構築により県や日本政策金融公庫その他金融機関、関係団体等が行っている様々な情報を発信し、承継者・後継者の確保につなげた。

ク 獣医師確保対策事業（畜産課）

予算額 8,472千円、決算額 6,060千円（県費）、不用額 2,412千円（修学資金貸与者の減による）

【事業の実施状況】

公務員獣医師の確保が困難となる中、将来、本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生に修学資金を貸与するほか、家畜保健衛生所におけるインターンシップの受入れ等により家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。

【事業の成果】

本事業により修学資金を貸与した1名が本県に採用されたほか、貸与者6名（内訳5年生：1名、4年生：3名、3年生：1名、1年生：1名）を確保し、安定的な獣医師の採用に一定の目途がついた。

ケ 死亡牛全頭検査事業（畜産課）

予算額 14,138千円、決算額 13,617千円（国費 5,968千円、県費 7,649千円）、不用額 521千円

【事業の実施状況】

平成27年4月1日から48ヶ月齢以上の死亡牛の全頭検査が義務づけられた（牛海綿状脳症対策特別措置法）ことから、死亡牛237頭に対しBSE検査を適正に実施した。

【事業の成果】

全頭検査の結果、BSE感染牛は認められず、県内にBSEが浸潤していないことを確認した。

施策32 交通安全対策の推進

〔施策の目標〕

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。

〔施策の概要〕

高齢者に重点をおいた交通安全対策に取り組むほか、自転車の安全利用に向けヘルメット着用の促進を図るなど、交通事故を減らす取組みを進めます。 など

主要な取組み

ア 交通安全推進事業（消防防災安全課）

予算額 1,433千円、決算額 1,293千円（県費）、不用額 140千円

【事業の実施状況】

交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部として、年間の交通安全県民総ぐるみ運動のほか、春・秋の全国交通安全運動、年末の交通安全県民運動の実施要綱を策定し、構成機関・団体に対して、高齢者の事故防止をはじめとする交通事故防止対策の推進を要請した。また、平成29年中は1回、10日間に5件以上の交通死亡事故が発生したため、同本部長（知事）による「交通死亡事故多発緊急事態宣言」を発令し、同機関・団体に緊急対策を要請した。

さらに、交通安全イベントとして、「第56回交通安全県民大会」（H29.7.19、ひめぎんホール）及び「安全・安心ふれ愛フェア」（H30.1.13、エミフルMASAKI）を開催した。

【事業の成果】

平成29年中の交通事故死者数は、78人（前年比1人増）と「交通死亡事故抑止“アンダー50”」を達成することはできなかったが、各交通安全運動の推進などにより、事故発生件数は4,097件（同400件減）、負傷者数は4,758人（同559人減）と、いずれも13年連続で減少した。

また、「第56回交通安全県民大会」には約2,000人、「安全・安心ふれ愛フェア」には約2万人が参加するなど、多くの県民の交通安全意識の向上が図られた。

イ 自転車安全利用促進事業（消防防災安全課）

予算額 14,661千円、決算額 12,036千円（国費 5,573千円、県費 6,463千円）、不用額 2,625千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

「愛媛県自転車安全利用研究協議会」を3回（6月・12月・3月）開催し、自転車安全利用対策の各種事業の更なる強化、拡充を協議したほか、市町職員等を対象とする「自転車安全利用セミナー」を開催（H29.12）し、スポーツサイクルの取扱や自転車安全利用に関する指導者の育成を図った。

また、平成29年度は、新たに、幼児から高齢者までの4部門で、自転車ヘルメット姿のファッション性を競う「自転車ヘルメットdeおしゃれコンテスト」を開催し、県民のヘルメット着用意識の醸成を図った。

【事業の成果】

平成29年中の自転車事故死者数は14人（前年比1人増）と増加したが、各自転車安全利用対策を推進した結果、発生件数は677件（同86件減）、同負傷者数は651人（同88人減）と減少した。
また、通勤・通学時間帯の県民のヘルメット着用率は約6割と高い水準を維持している。

ウ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）

予算額 4,870,791千円、決算額 3,571,551千円（国費 2,003,304千円、県費 1,566,112千円、その他 2,135千円）、繰越額 1,299,240千円

【事業の実施状況】

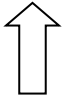
交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車歩行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

平成29年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	58	3,571,551	2,003,304	1,566,112	2,135

【事業の成果】

指標の名称	市街地における歩道等の整備率				
指標の説明	市街地にある県管理道路のうち、整備済となった歩道等の延長の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			74.1%	調査中 (平成31年3月予定)	平成30年度目標値 77.4%

エ 運転免許自主返納促進事業（警察本部）

予算額 1,134千円、決算額 875千円（その他）、不用額 259千円

【事業の実施状況】

高齢運転者の交通事故抑止対策の一環として、高齢者やその家族等に対し運転免許自主返納支援制度、支援事業所、支援内容等を周知するとともに、支援事業所の更なる拡充を図ることを目的に「運転免許自主返納支援ガイドブック」を30,000冊作製した。

【事業の成果】

多くの高齢者やその家族の目に触れるよう、各警察署、官公庁、病院、高齢者団体施設等に関連用として常備するとともに、高齢者交通安全教室等において配布するなど幅広く周知を図ったところ、運転免許自主返納件数・支援事業所数が前年度よりも増加した。

オ 交通安全施設等整備事業（警察本部）

予算額 812,503千円、決算額 689,156千円（国費 224,009千円、県費 465,147千円）、不用額 123,347千円（入札減少金及び補助金交付額の減による）

【事業の実施状況】

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、防災機能の強化、通学路等の交通安全の確保及び高齢者等の交通弱者の保護対策を推進し、交通事故の抑止と安全かつ円滑な交通社会の確立を目標とし、平成29年度は、「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「信号機の滅灯対策」、「横断歩道等の新設・更新」等の整備事業を行った。また、松山市宮田地区における、都市災害の防止や都市景観向上を目的とした無電柱化事業に伴い、信号機及び道路標識を整備した。

○主な交通安全施設整備状況（平成29年度）

事業項目（補助事業）	事業量	事業項目（県単独事業）	事業量
交通管制センターの高度化	1式	信号灯器の増灯	20灯
信号機の新設	6基	信号制御機の更新	7基

信号制御機の更新	66基	横断歩道の整備	850本
視覚障がい者用付加装置の新設	5基	道路標識の整備	861本
自動起動式発動発電機の整備	4基	道路標示（実線）の整備	27.1km

【事業の成果】

「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「横断歩道等の新設・更新」等を行い、道路交通の安全と円滑を図った。また、交通安全施設の整備充実を図ることで地域住民の要望に応えたほか、早期の更新を行うことにより、老朽化した標識・信号機の倒壊防止や、標示の視認性の確保に繋げるなど、交通事故防止に寄与した。

施策33 犯罪の起きにくい社会づくり

【施策の目標】

犯罪被害者を一人でも少なくしたい。

【施策の概要】

自主防犯活動を促進するほか、特殊詐欺の撲滅や暴力団の排除・根絶に取り組むなど、警察、地域、関係団体等が協働して地域を守る活動を推進します。 など

主要な取り組み

ア ストップ特殊詐欺高齢者対策事業（警察本部）

予算額 5,231千円、決算額 4,408千円（県費）、不用額 823千円

【事業の実施状況】

警察が捜査の過程で押収した個人情報に掲載された名簿の登載者は、特殊詐欺の被害に遭う可能性が高いため、コールセンター委託事業により、高齢者世帯等約1万人に直接架電して特殊詐欺に対する注意喚起を行うなど、幅広くかつ重点的な被害防止対策を展開し、県民がだまされないための抵抗力の醸成を図った。また、高齢者が被害に遭いやすい還付金等詐欺などは、犯人から人気の少ない無人ATMコーナーに誘導されて、言葉巧みに送金操作をさせられる事案が後を絶たないことから、過去に被害が発生した無人ATMコーナーや、小規模タイプのATMコーナーに、センサー感知式によるボイスポリス（警察官型注意喚起音声発信パネル）を40台整備した。

【事業の成果】

事業者、関係機関、団体等と連携した先制・予防的な情報発信活動の強化、無人ATM対策等を実施した結果、高齢者が被害に遭いやすいオレオレ詐欺、還付金等詐欺の減少に繋がった。

イ 国体等警衛警備実施事業（警察本部）

予算額 299,966千円、決算額 257,465千円（県費）、不用額 42,501千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

第72回国民体育大会・第17回全国障害者スポーツ大会に伴う行幸啓等の警衛警備実施に万全を期すため、富山県で開催された全国植樹祭における警衛警備措置等を視察したほか、警察庁に対する業務報告や警察職員に対する教養を実施した。また、警衛警備実施において使用する各種装備資機材を整備するとともに、行幸啓先等の实地踏査や警衛警備実施本番を想定した各種リハーサルを実施し、周到綿密な計画を策定して警衛警備を実施した。

【事業の成果】

先催県における警衛警備措置、交通規制等の視察をはじめ、行幸啓先等の实地踏査や総合リハーサルの実施、警察庁への業務報告等により、本県警察が警衛警備実施に向けて講じるべき各種対策等を確認し、警備諸対策を的確に推進した結果、御臨席される天皇皇后両陛下等の御身辺の安全確保、歓送迎者の雑踏等による事故防止及び適切な交通対策を実現し、任務を完遂した。

ウ 暴力団対策アドバイザー設置事業（警察本部）

予算額 3,833千円、決算額 3,790千円（県費）、不用額 43千円

【事業の実施状況】

暴力団対策法に基づき、暴力団からの離脱意思を有する者への援護等として、各企業・事業所等への就労交渉、暴力団離脱者及び同希望者との面談・助言・指導による社会復帰支援を行うとともに、暴力団犯罪の被害者に対する被害回復に向けた助言・指導を実施した。

○相談受理及び援助件数

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
暴力団犯罪等の相談受理件数	406件	329件
事業者に対する援助件数	403件	305件
暴力団離脱希望者及び親族に対する援助件数	3件	3件

【事業の成果】

暴力団犯罪等の相談受理件数は減少しているが、受理した相談はいずれも解決策を見いだして、暴力団の排除、根絶を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。また、暴力団離脱希望者の離脱支援を積極的に行い社会復帰を果たさせるなど、暴力団構成員の減少による暴力団の弱体化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりに貢献した。

エ スクールサポーター設置事業（警察本部）

予算額 10,119千円、決算額 9,582千円（県費）、不用額 537千円
--

【事業の実施状況】

平成24年度から少年課に警察官OB 2人、平成27年度から新居浜警察署、宇和島警察署に警察官OB 2人（各1人）を増員した合計4人をスクールサポーターとして配置し、学校訪問を実施して、学校と警察のパイプ役として円滑な情報共有を図るとともに、小・中学校、高等学校等での非行防止教室、被害防止教室及び不審者対応訓練を開催したほか、登下校時の児童・生徒の見守り活動などを行った。

○スクールサポーターの活動状況

区 分	平成28年度	平成29年度
非行防止教室	83回	95回
被害防止教室	30回	9回
不審者対応訓練	59回	78回
学校訪問	1,251回	1,361回

【事業の成果】

少年の非行防止や学校等における不審者対応訓練の開催等、学校と警察の情報共有の円滑化、地域安全情報の把握・提供等の活動に努めた結果、県内の非行少年総数の減少に繋がった。

オ 犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 1,244千円、決算額 733千円（県費）、不用額 511千円

【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づきその権利が保障され、第3次犯罪被害者等基本計画においても、その具体的施策が定められている。

警察本部では、

- 犯罪被害者等に情報を提供するための「被害者の手引」の作成
- 犯罪被害者等の経済的負担軽減に資する公費負担事業
- 犯罪被害者等の精神的負担の回復に向けた支援事業
- 犯罪被害者等を支援するネットワークを効果的に運営するための事業

を実施し、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の回復を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成に取り組んだ。

【事業の成果】

犯罪被害者等に対して、「被害者の手引」を積極的に配布し、刑事手続等の情報を提供することで、その不安等を払拭するとともに、カウンセリングや各種公費負担事業の適用によって、その精神的、経済的負担を軽減した。また、関係機関・団体を構成する愛媛県犯罪被害者支援連絡協

議会を開催し、犯罪被害者等のための施策について情報共有を図る等、犯罪被害者支援に係る連携強化に一定の成果を得た。

施策34 原子力発電所の安全・防災対策の強化

〔施策の目標〕

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

〔施策の概要〕

伊方原子力発電所の異常発生時の迅速かつ正確な情報提供と安全対策の一層の強化を四国電力に求めるとともに、避難計画の見直しや具体化を不断に進めるなど、関係機関等と連携・協力しながら原子力防災対策の一層の充実強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 環境放射線等対策事業（原子力安全対策課）

予算額 162,254千円、決算額 125,267千円（国費）、不用額 36,987千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、昭和49年度から放射線等の測定機器を整備するとともに、昭和50年度から事前調査を開始し、伊方1号機が営業運転を開始した昭和52年度から環境放射線等の監視調査を実施している。

実施した環境放射線及び環境試料の放射能調査結果については、毎年度、伊方原子力発電所環境安全管理委員会にて評価を受け、報告書を取りまとめ、公表している。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会を3回開催し、平成28年度の環境放射線等の調査結果、平成30年度の環境放射線等の調査計画及び伊方発電所1号機の廃止措置計画について審議した。

○平成29年度実施事業

項目	内容
機器整備事業	放射線等測定関係機器の整備・更新
放射線等調査事業	伊方発電所周辺の環境放射線等調査の実施 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会の開催 ・平成29年8月1日（環境専門部会） ・平成29年8月31日（管理委員会） ・平成30年3月20日（管理委員会及び同環境専門部会）
放射能水準調査	原子力規制委員会からの委託による放射能水準調査の実施 福島第一原子力発電所の原子力災害に伴う緊急時調査の実施

【事業の成果】

原子力安全確保に係る組織・機能の拡充を図り、「放射線監視」、「安全確認」、「放射能等の調査・分析」等の業務を、効率的かつ円滑に実施するよう努め、老朽化したドラフトチャンバー等の機器の更新を実施し、県内の放射線監視体制を強化した。

また、東京電力福島第一原発事故の県内への影響について、原子力センターを中心に空気中の放射性物質調査等を行い、その結果を随時県ホームページで公表するなど、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会を開催し、平成28年度の環境放射線等の調査結果、平成30年度の環境放射線等の調査計画及び伊方発電所1号機の廃止措置計画について審議し、伊方発電所における安全対策等が確実に実施されていることを確認した。

イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額 34,765千円、決算額 26,601千円（国費）、不用額 8,164千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

各関係機関との連携を図りながら、伊方原子力発電所の環境保全等に関する各種広報資料の作

成・配布や、原子力関連資料をはじめとする情報の収集・公開のほか、原子力施設見学会や原子力講演会等を実施し、県民の原子力や放射線に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会を開催し、伊方発電所1号機の廃止措置計画を審議した。

○平成29年度実施状況

- ① 伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会の開催
 第1回：平成29年7月18日（原子力安全専門部会）
 第2回：平成29年7月28日（原子力安全専門部会）
 第3回：平成30年2月2日（原子力安全専門部会）
- ② パンフレットの作成・配布
 作成部数：計 265,600部
 配布先：県内各市町（一部自治体には全戸配布）、伊方原子力広報センター来館者 等
- ③ 愛媛県原子力情報アプリの公開・無料頒布
 スマートフォン用アプリの改修及び保守管理を行い、情報提供に努めた。
- ④ 新聞広報
 原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集 等
- ⑤ その他 （単位：人）

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力施設見学会	平成29年8月9日 ～ 平成30年2月22日	発電所構内、 原子力センター他	208
身の回りの放射線 測定体験教室	平成29年7月29日	原子力センター	42
	平成29年7月30日	えひめこどもの城	24
	平成29年8月6日	「えひめエコ・ハウス」 愛媛県総合科学博物館	46
子ども放射線 出前セミナー	平成29年10月19日	伊方町三机小学校	12
		宇和島市喜佐方小学校	22
	平成29年10月23日	八幡浜市川之石小学校	15
	平成29年10月26日	大洲市大洲北中学校	259
	平成29年10月27日	大洲市大洲北中学校	130
	平成29年11月8日	伊方町瀬戸中学校	29
	平成29年11月10日	大洲市肱川中学校	49
	平成29年11月24日	伊方町三机小学校	12
	平成29年12月13日	西予市三瓶中学校	130
原子力講演会	平成29年12月16日	愛媛県美術館	62
	平成30年2月17日	リジェール大洲	178
	平成30年2月23日	伊方町民会館	47

【事業の成果】

伊方原子力発電所の環境保全や放射線等に関する知識の普及・啓発により、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会を3回開催し、伊方発電所1号機の廃止措置の全体計画及び第1段階の具体的事項に関して、廃止措置計画の認可の基準に適合していることを確認した。

ウ 緊急時モニタリング体制強化事業（原子力安全対策課）

予算額 419,717千円、決算額 266,908千円（国費）、不用額 152,809千円（国の内示減等による）
--

【事業の実施状況】

福島第一原発事故の教訓を踏まえて策定された原子力災害対策指針の補足参考資料が改定され、住民等への放射線影響の評価材料の提供等を目的として、大気中の放射性物質濃度の測定体制の強化整備方針が示されたことを踏まえ、大気モニタ等をUPZ内に常設し、機器の遠隔操作や測定データの自動収集ができるシステムの整備を行った。

また、27年度に整備した通信機能付き電子線量計システムについては、国の方針に基づき、地震等自然災害時の機能強化のため、現行の太陽光発電に商用電源を追加する「電源」の多重化及び現行のFOMAによる無線回線に有線回線を付加する「通信」の多重化を図るとともに、必要なシステムの改修を行った。

【事業の成果】

UPZ圏に大気モニタを22台、ヨウ素サンプラを7台整備し、遠隔起動や測定されたデータ等を自動収集できるシステムを構築し、また既存の通信機能付き電子線量計システムについては、「電源」及び「通信」の多重化を行うことで、緊急時の監視体制を強化した。

エ 原子力発電施設等緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

予算額 309,713千円、決算額 250,502千円（国費 249,589千円、県費 765千円、その他 148千円）、 不用額 59,211千円（国の内示減等による）
--

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所の周辺地域における、原子力災害に備えた防災体制を強化するため、緊急時に必要な情報連絡網の整備・維持管理、防災・医療資機材の整備、防災業務関係者の教育訓練等を行った。

○平成29年度実施状況

① 緊急時連絡網整備等事業

緊急時の連絡体制を確保するため、国、県等を結ぶ緊急時連絡網システムやモニタリング情報共有システム（ラミセス）の維持管理等を行った。

② 防災活動資機材等整備事業

応急対策に使用する各種資機材（デジタル式警報線量計、資機材搬送車等）の整備のほか、定期的な保守点検を実施し、機器等の機能維持を図った。

③ 緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災業務関係者の教育・訓練のため、県原子力防災研修を開催したほか、専門機関が主催する各種研修への職員派遣、原子力防災訓練の実施にあわせた住民等への講習会等を実施し、防災業務関係者の資質向上及び住民への知識普及を図った。

④ 原子力防災訓練

伊方原子力発電所において万一事故が発生した場合に備え、県広域避難計画等に基づく住民避難・災害対応体制の検証、県民の原子力防災に関する理解を促進することを目的に実施。

平成29年度は、大分県への海路避難等の住民避難・誘導訓練やオフサイトセンター運営訓練、原子力災害医療活動訓練や複合災害を想定した道路啓開訓練のほか、ドローンによる一部避難経路の映像伝送試験や臨時災害放送（FM放送）による避難指示等の試験放送等の総合的な原子力防災訓練を実施した。

・訓練実施日 平成29年11月14日（火）

・参加機関数 100機関（市町・警察・消防・自衛隊等）

・参加者数 23,766人（住民含む）

【事業の成果】

伊方原子力発電所において万一事故が発生した場合においても、円滑に応急対策を実施できるよう、必要な緊急時連絡網等のシステム及び各種資機材の整備・維持管理を実施したほか、防災業務関係者の教育・訓練による資質向上、愛媛県原子力防災訓練の実施による関係機関との連携強化等により、防災対策の一層の強化を図った。

オ 原子力防災避難実効性向上対策事業（原子力安全対策課）

予算額 119,490千円、決算額 57,600千円（国費）、不用額 61,890千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

避難の際に重要な役割を担う重点市町の防災関係機関職員や自主防災組織リーダー等を対象とした講習会の開催や、新たに作成した広域避難啓発用DVDの活用により、広域避難計画の周知・啓発を行ったほか、伊方町職員を対象に要配慮者搬送車両の運転に必要な運転免許の取得支援、広域避難の際に人や車両の汚染状況の検査に使用する避難退域時検査用ゲート型モニターの整備等を行った。

また、原子力災害医療協力機関の職員を対象に、被ばく医療に関する研修を実施するとともに、必要な資機材を整備し、原子力災害時の医療体制の強化を図った。

【事業の成果】

広域避難計画の講習会には重点市町で約179人の防災関係機関職員等が参加した。そのほか、避難用資機材として避難退域時検査用ゲート型モニターを大洲市、伊予市及び内子町に計4台整備した。

・講習会実績一覧

開催日	開催場所	対 象	参加者数 (人)
29.6.25	大洲市総合福祉センター	南予地域各市町ボランティア団体	約 100
29.9.4	にぎたつ会館	防災関係機関 (災害対策要員研修)	33
29.9.6	J Aにしうわ会館	防災関係機関 (災害対策要員研修)	46
計			約 179

カ 原子力防災広域連携推進強化事業（原子力安全対策課）

予算額 15,634千円、決算額 9,516千円（国費）、不用額 6,118千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

愛媛県からの避難者を受け入れる施設が具体化した大分県と更なる連携強化を図るため、通信連絡に必要なIPトランシーバーや、避難退域時検査・除染作業に必要なシンチレーションサーベイメータ等の資機材整備、避難受入強化のため大分県が実施する住民説明会開催等のソフト事業に対する経費補助等を実施した。

また、周辺県（四国3県、山口県、大分県、広島県）との連携強化のため、本県原子力防災訓練における各県連絡員の受入れや、高知県、徳島県及び香川県の市町村防災担当者等を対象とした原子力防災対策の説明会等を実施した。

【事業の成果】

原子力災害時に必要となる資機材整備等を行うことにより、大分県における避難受入体制の強化が図られた。また、周辺県の防災担当者の理解促進等により、原子力防災対策の一層の強化を図ることができた。

・説明会実績一覧

開催日	開催場所	対 象	参加者数 (人)
29.4.21	高知城ホール	高知県内市町村等の防災関係者	約 130
29.8.29	城島高原ホテル会議室	大分県バス協会会員	約 20
30.2.14	高知県職員能力開発センター	高知県内市町村等の防災関係者	42
30.2.26	徳島県庁	徳島県内市町村等の防災関係者	約 40
30.3.1	香川県庁	香川県内市町村等の防災関係者	20
計			約 252

キ 原子力防災情報収集発信強化事業（原子力安全対策課）

予算額 103,065千円、決算額 98,528千円（国費）、不用額 4,537千円（入札減による）

【事業の実施状況】

原子力災害時における住民避難の更なる実効性向上を図るため、住民避難に必要な避難経路の被災状況等を迅速かつ効率的に把握できるよう、無人航空機（ドローン）を活用した情報収集体制の構築に向けた実証実験を行った。

また、災害事象の進展状況、避難経路の指示、渋滞情報等、リアルタイムに情報発信が必要な原子力災害時において、自家用車での避難中でも避難者が情報を得ることができるよう、臨時災害放送局用設備を伊方町に配備した。

【事業の成果】

無人航空機（ドローン）を活用した実証実験については、ドローンの機体の性能評価、飛行ルート等の検討に係る現地調査や搭載機材の検討、複数機体の自律飛行・遠隔操作に係る運航管理システムの検討を実施した。

また、臨時災害放送局用設備については、伊方町内の2箇所（伽藍山、権現山）に送信アンテナ等を設置したほか、伊方町役場に可搬型の送信設備を配備し、情報発信体制を強化した。

ク 屋内退避施設放射線防護対策強化事業（原子力安全対策課）

予算額 633,548千円、決算額 453,222千円（国費）、不用額 180,326千円（入札減による）

【事業の実施状況】

緊急時に即時避難が困難な要支援者や住民等の一時屋内退避施設及び現地の災害対策拠点施設を確保する事業であり、国が示した考え方にに基づき、要支援者施設等に放射線防護機能を付加した。平成29年度は、旧佐田岬小学校（伊方町）及び伊方町役場（伊方町）の2施設の放射線防護対策工事が完了した。

【事業の成果】

放射線防護対策実施箇所等

事業実施施設	整備概要		執行額 (千円)	完了日
旧佐田岬小学校 (伊方町)	防護区画	1～2階	266,912	平成29年6月30日
	面積	723㎡		
	発電機設置場所	屋外		
	フィルター設置場所	1階		
伊方町役場 (伊方町)	防護区画	5階	186,310	平成29年7月31日
	面積	906㎡		
	発電機設置場所	屋上		
	フィルター設置場所	5階		

ケ 原子力発電施設周辺地域防災強化対策事業（原子力安全対策課）

予算額 607,000千円、決算額 424,872千円（国費）、不用額 182,128千円（入札減による）

【事業の実施状況】

緊急時に即時避難が困難な要支援者や住民等の一時屋内退避施設及び現地の災害対策拠点施設を確保する事業であり、国が示した考え方にに基づき、要支援者施設等に放射線防護機能を付加するとともに、一時屋内退避施設での屋内退避に必要な資機材の整備及び物資の備蓄を行った。平成29年度は、三崎つわぶき荘（伊方町）及び八幡浜地区施設事務組合消防本部（八幡浜市）の2施設の放射線防護対策工事が完了したほか、三崎つわぶき荘に備蓄用食料等を配備した。

また、避難計画に位置付けられている避難経路を対象に、万一の発災時に、より一層の避難の円滑化が図られる対応策を検討するための調査を実施した。

【事業の成果】

放射線防護対策実施箇所等

事業実施施設	整備概要		執行額 (千円)	完了日
三崎つわぶき荘 (伊方町)	防護区画	2階	173,399	平成30年3月12日
	面積	905㎡		
	発電機設置場所	屋上		
	フィルター設置場所	屋上		
八幡浜地区施設事務組合 消防本部 (八幡浜市)	防護区画	1～4階	195,719	平成30年3月16日
	面積	930㎡		
	発電機設置場所	屋上		
	フィルター設置場所	屋上		

放射線防護施設設備蓄用食料等購入

施設名	収容 人数	水	アルファ 米・パン	防護服 等	個人 線量計	簡易 トイレ	毛布
三崎つわぶき荘	112人	786本	2,352食	23組	2個	3,200回分	60枚

コ 核燃料税交付金事業（産業政策課）

予算額 112,558千円、決算額 112,558千円（県費）

【事業の実施状況】

八幡浜市及び伊方町が実施する原子力発電所周辺地域の安全対策や福祉対策事業に対して、愛媛県核燃料税交付金を交付した。

○事業名 愛媛県核燃料税交付金事業

○事業内容 八幡浜市 市立保育所維持管理運営事業（福祉対策事業）

伊方町 原子力発電施設安全対策等運営事業（職員人件費）

八幡浜地区施設事務組合消防事業負担金（消防事業負担金）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

サ 原子力発電施設立地地域共生事業（産業政策課）

予算額 139,463千円、決算額 139,463千円（国費）

【事業の実施状況】

原子力発電施設立地地域共生交付金を活用し、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図るため、愛媛県、八幡浜市、伊方町を対象とした原子力発電施設立地地域共生事業を効果的に実施した。

○事業名 原子力発電施設立地地域共生事業

○事業内容 伊方町 消防設備等整備事業、緊急避難道路整備事業（町道整備）

- ・道路安全対策事業（県道整備）は平成25～29年度に道路維持課で実施
- ・県立中央病院整備事業（ハイブリッド型手術室整備）、県立学校校舎等耐震補強事業、市立八幡浜総合病院医療機器整備事業は平成25～28年度に実施済み

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

シ 原発避難・救援道路整備事業（道路建設課）

予算額 964,360千円、決算額 953,163千円（国費 931,977千円、県費 21,186千円）、
不用額 11,197千円（事業量の減による）

【事業の実施状況】

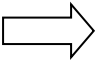
南海トラフ巨大地震や不測の事故に備え、伊方原子力発電所の避難・救援道路を複数確保するため、国庫交付金を活用して県道鳥井喜木津線の道路整備を実施することにより、地域住民の安全・安心の確保及び原子力発電所の安全・防災対策の強化に努めた。

平成29年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	1	953,163	931,977	21,186	－

【事業の成果】

指標の名称	原子力発電所と緊急輸送路を結ぶルートのうち、大型車の通行が可能となった割合				
指標の説明	大型車の通行可能となったアクセスルート数／原子力発電所と緊急輸送路を連絡するルート数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			0.33	1.00	目標3ルート

ス 原発周辺道路安全対策事業（道路維持課）

予算額 136,842千円、決算額 136,842千円（国費 130,000千円、県費 6,842千円）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺地域において、県道の防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施し、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、路面損傷の著しい箇所の舗装補修や、区画線等の安全施設の設置、補修を実施した。

平成29年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	48	136,842	130,000	6,842	－

【事業の成果】

事業の実施により、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の4市町において、舗装補修、安全施設が整備され、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動が可能となった。

政策⑦ 災害に強い県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策、土砂災害防止対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。

また、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えるとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。

そして、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策35 防災・危機管理体制の充実

〔施策の目標〕

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

〔施策の概要〕

県地震被害想定調査等を踏まえ、計画的・総合的に防災・減災対策を着実に進めるほか、防災士の更なる養成や土砂災害防止対策に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 消防学校地域防災リーダー養成事業（消防防災安全課）

予算額 38,571千円、決算額 35,717千円（県費）、不用額 2,854千円（講師旅費の減による）

【事業の実施状況】

消防学校を地域防災リーダーの養成拠点として位置づけ、防災意識の普及啓発のための展示施設を整備したほか、同校の施設を整備・拡充するとともに人員やノウハウを活用し、防災士等に対して座学と実技を組み合わせた研修を実施した。

- ・えひめ防災インストラクター養成コース（2日間12時間の講義等を3回実施）
- ・スキルアップ専門コース（消防防災活動実技コース等の4コースを各2回、計8回実施）

【事業の成果】

地域の防災活動の核となる防災士等に対して、初期消火や地区防災計画の策定など、より専門的な技術や知識を習得するための講座を開設することで、自主防災組織活動の一層の活性化を図ることができた。

また、整備した展示施設を利用させることにより、県民の防災意識の普及啓発を行うことができた。

イ 消防団員確保対策支援事業（消防防災安全課）

予算額 6,690千円、決算額 6,590千円（県費）、不用額 100千円

【事業の実施状況】

県消防協会に委託して、消防団員確保のためのキャラバン隊を県内各地へ派遣して幅広く広報啓発活動を展開するとともに、多様化する消防団活動の担い手として不可欠な存在となっている県内女性消防団員が一堂に会する県民大会を開催したほか、将来の消防団の担い手である高校生にターゲットを絞り、地元消防団員が高校を訪問し、消防団の必要性や魅力をPRし、消防団員の確保と若返りを図った。

また、地域の実情に応じた機能別消防団員制度の創設や拡充に向けた説明会を開催するとともに、開催後、県職員が県内市町を訪問し、機能別消防団員制度導入にかかる情報提供等を行った。

【事業の成果】

県内73回のキャラバン隊活動、約600人が参加した女性消防団員加入促進アピール大会の開催、25回の高校訪問を通じ消防団活動に対する協力体制の構築を図るとともに、消防団への入団促進に向けた機運の高揚を図ることができた。

また、機能別消防団員確保対策のための説明会や市町訪問を通じ、県内に機能別消防団員制度が広がりを見せ始めている。

ウ 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）

予算額 225,826千円、決算額 209,403千円（県費）、
 不用額 16,423千円（機体の修繕実績の減による）

【事業の実施状況】

ヘリコプターの高速性・機動性を活かし、救急搬送や救助、林野火災における空中消火等の活動を行った。

- ・ヘリコプター運航業務委託（委託先 愛媛航空㈱(代表取締役 真鍋了二)）

委託内容 要員の確保：操縦士3人、整備士2人、運航補助者1人

施設借用：格納庫299.98㎡

- ・ヘリコプター管理費（防災航空事務所）

所在地 松山市南吉田町2731松山空港内、愛媛航空㈱所有建物3階

職員数 10人（県職員2人（所長、臨時職員）、消防防災航空隊員8人）

財産等 ヘリコプター(川崎BK117C-2型、愛称「Ehime21」)1機、車両1台、ヘリ牽引車等

- ・運航実績（平成29年：186件、飛行時間は235時間5分）

救急活動：30件、救助活動：32件、火災防御活動：3件、広域航空消防防災応援活動：5件、
 防災訓練等：106件、一般行政活動等が5件、機体整備に伴う試験飛行：5件

【事業の成果】

市町の消防活動の支援や防災訓練等の実施、他県への広域応援などにより、県民の安全・安心の確保を図ることができた。

エ 消防広域化推進事業（消防防災安全課）

予算額 283千円、決算額 186千円（県費）、不用額 97千円

【事業の実施状況】

市町消防の意向等の情報収集に努めるとともに、全国の先進事例や国の支援策等の情報を市町に提供し、市町の自主的な取組みを支援した。

【事業の成果】

市町消防は、将来的な広域化の必要性は認識しているものの、広域化に向けた積極的な動きは見られなかった。

オ 防災士養成促進事業（防災危機管理課）

予算額 10,018千円、決算額 6,708千円（県費）、
 不用額 3,310千円（講師経費が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、10回（松山市、今治市、宇和島市2回、八幡浜市、新居浜市、西条市、四国中央市、松前町、砥部町）、1回当たり2日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

【事業の成果】

指標の名称	防災士の養成数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			737	676 (28～累計 1,413)	

カ 自助・共助防災対策実践促進事業（防災危機管理課）

予算額 3,715千円、決算額 3,062千円（県費）、不用額 653千円

【事業の実施状況】

自助の促進を図るためシェイクアウト訓練や防災意識啓発講演等を実施したほか、共助の促進を図るため愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会の運営、えひめ自助・共助推進大会の開催等を実施した。

＜自助の促進＞

○シェイクアウト訓練の実施

12月18日に県内全域で地震を想定して参加者（324,008人）が一斉に身を守るための安全確保行動訓練を行った。

○防災意識啓発講演の実施

危機管理監による防災意識啓発講演等を県内各地で32回行った。

＜共助の促進＞

○愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会の運営

7月6日及び2月9日に県内市町の自主防災組織の代表者、防災士の代表者等により構成される愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会を開催した。

○えひめ自助・共助推進大会の開催

12月20日にひめぎんホールサブホールにおいて記念講演や活動事例発表、パネルディスカッション等を実施した。

【事業の成果】

自助・共助に関する各種取組みにより県全体の地域防災力の底上げを図ることができた。

キ 広域防災拠点資機材整備事業（防災危機管理課）

予算額 27,609千円、決算額 26,270千円（県費）、不用額 1,339千円（入札減による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に県内外からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、やまじ風公園等県内5箇所に、広域防災拠点の運営に必要な資機材（担架、搜索・救助用ボート、投光機、発電機、現地本部用テント等）を整備した。

【事業の成果】

災害対応を行うために必要な資機材を整備することにより、広域防災拠点の機能強化が図られた。

ク 避難所運営リーダー育成事業（防災危機管理課）

予算額 1,137千円、決算額 377千円（県費）、不用額 760千円

【事業の実施状況】

災害時の避難所において被災者のニーズに的確に対応し、良好な生活環境を維持していくため、避難所運営を円滑に行うリーダーとなる人材の育成研修を実施した。

- ・対象者 自主防災組織役員、防災士、えひめ防災インストラクター等
- ・開催回数 7回（松山市、今治市、新居浜市、伊予市、松前町、伊方町、愛南町）
- ・育成者数 450人

【事業の成果】

計画的に避難所の運営リーダーを育成することにより、災害時における避難所の運営体制の強化が図られた。

ケ 救援物資供給体制強化推進事業（防災危機管理課）

予算額 1,042千円、決算額 402千円（県費）、不用額 640千円

【事業の実施状況】

国・県・市町及び物流関係団体による「愛媛県救援物資供給体制検討会」を開催し、避難所等まで円滑に救援物資が届けられるようマニュアルの作成や情報伝達体制の強化策など、本県の実情に即した救援物資供給体制についての検討を行ったほか、熊本地震で国が被災自治体へ投入し

て大きな効果があった救援物資情報共有用タブレット端末を使用した情報伝達訓練を実施し、有効性の検証を行った。

また、物流システムの専門家や熊本地震での被災自治体職員を講師に招き、災害時に物資拠点等の運営に携わる県職員及び市町職員を対象に、物資の入在庫や保管等に係る実践的な研修を行った。

【事業の成果】

上記検討会での協議を経て平成30年3月に「愛媛県救援物資供給マニュアル」を策定したほか、研修等を実施することで県・市町等の実務担当者のスキルアップを図ることができ、本県の救援物資供給体制の強化を図ることができた。

コ 災害時住民避難支援アプリ構築事業（防災危機管理課）

予算額 38,340千円、決算額 38,124千円（その他）、不用額 216千円

【事業の実施状況】

災害時に、県民はもとより、サイクリング大会等での国内外からの来訪者の命を一人でも多く救うため、一人ひとりに対して避難の判断や行動に役立つ質の高い情報を即座に提供する、スマートフォン向けアプリ「愛媛県避難支援アプリ ひめシェルター」を開発し公開を行った。

【事業の成果】

防災メールや防災Web、SNSなど既存の情報伝達手段に加えて、県や市町からの情報をプッシュ通知及び地図上で即座に表示するアプリを平成30年3月28日に公開し、県民等に対し、災害時の避難判断や行動に役立つ質の高い情報を提供可能なツールを構築できた。（平成30年7月31日までのダウンロード数：5,219）

サ 緊急援護物資備蓄事業（防災危機管理課）

予算額 4,416千円、決算額 4,018千円（県費）、不用額 398千円

【事業の実施状況】

個人で備蓄することが困難な物資等の追加・新規備蓄を行うとともに、現在備蓄している物資について必要な更新を行った。

- ・平成29年度に追加・更新した緊急備蓄物資

医薬品、医療資機材、毛布、抗菌シーツ、凝固防臭剤（ポータブルトイレ用）、アルファ米（アレルギー対応）、粉ミルク（アレルギー対応）、災害応急活動用物資（ポータブルトイレ用消耗品、防塵マスク）

【事業の成果】

県として備蓄すべき物資の充実・強化を図ることができた。

シ 福祉避難所地域連携・整備促進事業（保健福祉課）

予算額 11,579千円、決算額 3,559千円（国費 142千円、その他 3,417千円）、不用額 8,020千円（補助件数が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

熊本地震において、災害時の要配慮者に対する福祉避難所等の支援体制の課題が明らかになったことから、県、市町、関係団体と連携しながら、運営面の人的支援体制の構築に向けた検討を行うとともに福祉避難所等の整備促進に努めた。

○福祉避難所地域連携事業

県、市町、社会福祉協議会、関係団体等で構成する「災害時福祉支援地域連携協議会」を立ち上げ、災害発生時における専門職等の人材確保など市町域を越えた課題について解決策等の検討を進め、次のとおり人的支援体制の構築に向けた検討を行った。


【災害時福祉避難所等人的支援体制】

- ・災害時要配慮者支援チーム（福祉避難所等の巡回指導・助言）
- ・災害時福祉人材マッチング制度（福祉避難所等への人員配置）

- ・災害時福祉人材派遣要請（大規模災害時の緊急応援要請）
- 福祉避難所機能強化・整備促進事業
指定福祉避難所の機能強化、新たな福祉避難所の指定を促進するため、各市町が実施する以下の事業への補助を行った。
 - ・補助内容：①地域における要支援者に係る福祉避難所開設、運営訓練及びその事前検討
 - ②福祉避難所開設に必要となる物資の配備

【事業の成果】

福祉避難所等における人的支援体制のスキームを取りまとめることができた。また、市町における福祉避難所の機能強化等に対する経費補助により、福祉避難所の指定数と想定収容者数の増加につながった。

指標の名称	福祉避難所想定収容者数				
指標の説明	福祉避難所の想定収容者数の増加は、県下各市町における災害時の福祉避難体制の充実を示します。				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			一人	368人	

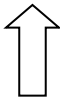
ス 災害医療対策事業（医療対策課）

予算額 10,389千円、決算額 7,131千円（国費 714千円、県費 6,417千円）、
不用額 3,258千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

南海トラフの巨大地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

【事業の成果】

指標の名称	DMAT数				
指標の説明	国が実施する日本DMAT養成研修を受講したチーム数				
指標の方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			24チーム	25チーム	

セ DPAT（心のケアチーム）体制整備事業（健康増進課）

予算額 4,880千円、決算額 1,895千円（国費 847千円、県費 944千円、その他 104千円）、
不用額 2,985千円（各種会合の開催減及び資器材の調達減による）

【事業の実施状況】

地震・風水害などの自然災害等の発生時において、迅速に災害時の精神医療活動を支援するとともに、被災地域の一般住民や支援者を対象に、心のケアを行う専門的な緊急支援チームである愛媛県DPATを編成し、緊急支援体制の強化を図るもの。

- ・愛媛県DPAT運営委員会等の開催
行政機関、精神科医等から構成される運営委員会を設置し、体制整備等について検討・協議した。
- ・愛媛県DPAT登録者研修会の開催
精神科医、看護師、保健師など愛媛県DPAT登録者に対して災害派遣精神科医療チームとしての支援技術の習得及びそのスキルアップを目的に、国のDPAT事務局講師による研修会を行った。
- ・愛媛県DPAT活動訓練

愛媛県D P A T調整本部及び登録者に対して、災害を想定した訓練を行い、発生時に円滑で確実な派遣活動を行うことができるよう図上訓練、通信連絡訓練を実施するとともに、総合防災訓練に参加してD M A Tとの連携体制を構築した。

- ・愛媛県D P A T資器材の整備

精神科医療活動を担うために必要な各種の資器材を整備した。

【事業の成果】

各種の研修への参加、実施を重ねるとともに、資機材を整備することにより災害発生時の迅速な初動態勢の構築、円滑で効果的な活動の実現に向けてさらなる体制強化を図った。

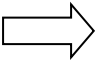
ソ 災害時石油製品備蓄管理事業（経営支援課）

予算額 531千円、決算額 525千円（県費）、不用額 6千円

【事業の実施状況】

災害時における緊急自動車や重要施設等への燃料供給を確保するため、県石油商業組合へ助成し、中核給油所及び小口燃料配送拠点に必要な量の備蓄・管理を行った。

【事業の成果】

指標の名称	事業に参画している中核給油所及び小口燃料配送拠点数				
指標の説明	ガソリンや軽油等を備蓄する施設				
指標の目指す方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			中核給油所19か所 小口燃料配送拠点 7か所	中核給油所19か所 小口燃料配送拠点 7か所	

タ 建設業B C P推進事業（土木管理課技術企画室）

予算額 2,496千円、決算額 1,533千円（県費）、不用額 963千円

【事業の実施状況】

建設関連企業における建設業B C Pの策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業B C P等審査会」で申請企業の建設業B C Pについて審査・認定を実施した。

【事業の成果】

平成23年度から県の土木一式A等級を対象に審査を開始しているが、さらなる地域の安全安心を確保するため、平成24年度第2回審査会からは認定対象を一般土木B等級へ拡大し、平成26年度第2回審査会からは県内に本店を有しない県内従業者数80人以上の建設会社へ拡大している。

平成29年度は全体で 85社（新規：A等級9社、B等級10社 継続更新：A等級43社、B等級23社）の計画を認定した。その結果、平成30年4月1日時点で、A等級 207社のうち、認定会社数は国と県を合わせて 188社（認定率91%）になるなど成果は上がっている。今後も、新規認定とともに、継続更新の認定を行い、建設業B C Pの普及促進に努め、地域防災力の向上を図る。

チ 防災情報等収集機能強化事業（土木管理課技術企画室）

予算額 4,097千円、決算額 3,680千円（県費）、不用額 417千円

【事業の実施状況】

大規模災害等の被災調査などにおいて、迅速かつ安全な調査を行うため、ドローンをすべての出先事務所に配備し、パイロットを育成するための講習会や実技訓練を行うなどして、防災情報等の収集機能の強化・充実を図った。

【事業の成果】

初年度にあたる平成29年度には、各建設部・土木事務所に各1基、計10基のドローンを配備し、また、講習会・実技訓練の開催により86名のパイロットが誕生した。更に石鎚スカイラインや主要地方道大洲長浜線の被災箇所では、実際にドローンによる被災状況調査を行った。

ツ 被災宅地危険度判定活動普及促進事業（都市計画課）

予算額 1,041千円、決算額 858千円（県費）、不用額 183千円

【事業の実施状況】

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」や判定士を指揮・指導する「判定調整員」の養成、判定技術の向上を図るための講習会や実地訓練を開催した。

【事業の成果】

講習会の開催により、判定士は目標の1,500名に対し1,376名、判定調整員は目標の50名に対し70名を確保して進捗を図っている。また、危険度判定活動の経験者を講師として招いて、実践に即した講習や、実地訓練を行ったことにより、判定士の技術力向上を図ることができた。

テ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

予算額 3,585千円、決算額 2,130千円（国費 724千円、県費 1,406千円）、不用額 1,455千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者等を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

また、27年度から木造住宅の耐震化を促進するための普及啓発活動の費用を計上しており、29年度も県民向けの地震対策講座の実施、啓発広報物（ポスター、リーフレット）の製作や啓発ポスターコンクールを開催する等、啓発活動を積極的に行った。

○木造住宅耐震診断講習会

実施日 平成29年7月6日

○木造住宅耐震改修設計講習会

実施日 平成29年8月4日

○木造住宅耐震改修工事講習会

実施日 平成29年8月29日

○住まいの地震対策講座（全17市町、全54回）※市町単独実施分を含む

実施日 平成29年6月2日～平成30年3月26日

○地震被災建築物応急危険度判定講習会

実施日 平成29年6月6日 平成30年1月30日

【事業の成果】

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として518事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として817名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

ト 木造住宅耐震化促進事業（建築住宅課）

予算額 135,434千円、決算額 65,071千円（県費）、繰越額 13,525千円、不用額 56,838千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

住宅の耐震化を推進し、耐震改修補助事業の創設及び推進を促進するため、住宅の耐震改修補助事業を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

平成29年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）		市町への補助額（千円）	
		うち平成30年度への繰越		うち平成30年度への繰越
松山市	190	47	42,672	10,497

今 治 市	20	2	4,424	450
宇和島市	3		675	
八幡浜市	11	1	2,475	225
新居浜市	23		5,175	
西 条 市	35	5	7,675	1,125
大 洲 市	1		225	
伊 予 市	5		1,125	
四国中央市	13	6	2,735	1,228
西 予 市	5		1,064	
東 温 市	11		2,475	
松 前 町	25		5,486	
砥 部 町	8		1,715	
内 子 町	2		450	
伊 方 町	1		225	
合 計	353 〔うち平成28年度 からの繰越：51〕	61	78,596 〔うち平成28年度か らの繰越：11,459〕	13,525

【事業の成果】

耐震改修補助事業を実施する事業主体は平成23年度当初は3市町であったものが、事業を実施した結果、平成24年度には県内全市町で予算化され、平成29年度は15市町において計353戸（平成28年度からの繰越51戸含む。）の補助事業が実施された。

ナ 木造住宅耐震診断緊急促進事業（建築住宅課）

予算額 16,720千円、決算額 5,808千円（県費）、不用額 10,912千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

平成28年熊本地震及び耐震診断技術者派遣制度導入等の影響から、耐震診断の申込みが殺到し、当初予算枠を超過した市町も出てきた状況を受け、緊急措置として、平成28年6月補正から、技術者派遣制度により住宅の耐震診断を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担している。

平成29年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）		市町への補助額 （千円）
		うち平成30年度 への繰越	
松 山 市	202	24	1,780
今 治 市	45		540
宇和島市	26		312

八幡浜市	10		120
新居浜市	38		456
西条市	77		924
大洲市	17	4	156
伊予市	7		84
四国中央市	13	1	144
西予市	20	3	204
東温市	17		204
上島町	2		24
久万高原町	7	1	72
松前町	44		440
砥部町	7		84
内子町	5		60
伊方町	2		24
松野町	7		84
鬼北町	3		36
愛南町	5		60
合計	554 〔うち28年度から の繰越：67〕	33	5,808

【事業の成果】

耐震診断技術者派遣制度を平成28年度当初で導入していたのは17市町であったが、県の支援及び働きかけ等により、平成28年9月には県内全市町で派遣制度が導入され、平成29年度は全市町で計554戸（平成28年度からの繰越67戸含む。）の補助事業が実施された。

二 医療機関広域浸水対策事業（医療対策課（東予地方局））

予算額 1,191千円、決算額 868千円（県費）、不用額 323千円

【事業の実施状況】

1 被害のシミュレーションと対策の検討

(1) 専門的見地から全体の調整を行うコーディネーターを設置 4月
〔県立新居浜病院 外科部長 明比 俊(日本DMATインストラクター)〕

(2) 浸水医療機関の実態調査及び被害想定

・調整員設置 5月

県立新居浜病院DMAT看護師及び西条中央病院、済生会西条病院、住友別子病院、十全総合病院の看護師

・実態調査 7、8月

調査先：西条中央病院、済生会西条病院、住友別子病院、十全総合病院

調査者：コーディネーター、調整員等

・被害想定とりまとめ 10月

(1) 浸水対策が進んでいる愛知県の取組みを調査

・調査日 8月31日、9月1日

・調査先 愛知県健康福祉部保健医療局医務課、名古屋掖済会病院

・派遣者 コーディネーター、調整員等

(2) 地域一体で取り組むためのプロジェクトチームを編成し対策を検討

(構成員：医療機関、災害拠点病院、看護協会、市防災担当、警察、消防、自衛隊、海上保安部、地元建設事業者、交通機関等)

・キックオフミーティング 7月7日(事業進捗状況及びスケジュール説明)

・第2回プロジェクトチーム会 11月2日(医療機関実態調査及び先進地調査結果報告、タイムライン及びアクションカードモデル作成状況報告)

・第3回プロジェクトチーム会 1月30日(浸水対策の手引き内容案検討)

・拡大プロジェクトチーム会 3月23日(浸水対策の手引き説明・配布)

2 アドバイザーの招へいと研修会の開催

(1) アドバイザーの招へい

名古屋掖済会病院 副院長 北川喜己氏(愛知県救急搬送対策協議会副会長、愛知県本部災害医療コーディネーター、日本DMA Tインストラクター)

(2) 広く関係職員を対象とした研修会を開催

・開催日 7月7日

・場 所：東予地方局7階大会議室(参加者：217名)

・内 容：基調講演「名古屋市臨海部における浸水対策」

講師：名古屋掖済会病院 副院長 北川喜己

圏域報告「新居浜・西条圏域の被害想定と現在の取組み」

講師：愛媛県立新居浜病院 外科部長 明比 俊

(3) アクションカードモデルの作成

・発災時の初動対応を記載した「アクションカード」のモデルを作成し、「浸水対策の手引き」を編さん(300部(75ページ))

・関係職員を対象とした研修会を開催し、手引きの説明・配布 3月23日

【事業の成果】

研修会を開催したところ、予定より多くの参加を得て、当圏域における課題の緊急性と対策の必要性を関係職員に対し周知することができた。

また、同日立ち上げたプロジェクトチームにより協議を重ね、関係機関の連携体制の素地を構築することができた。

さらに、「浸水対策の手引き」を編さんし、アクションカードのモデルを作成することにより、関係機関における初動体制の整備への足掛かりをつくった。

ヌ 南予津波避難行動促進事業(防災危機管理課(南予地方局))

予算額 868千円、決算額 754千円(県費)、不用額 114千円

【事業の実施状況】

宇和海沿岸3市町(西予市・伊方町・愛南町)の各1地区において、率先避難者となり得る中学生・高校生等を中心とした共助による避難モデルを構築するため、近傍の小学生や保育園児、地域住民との合同避難訓練を実施した。

また、合同避難訓練の実施に際しては、従来の避難方法や避難先についての検討を行ったうえで訓練に臨むとともに、訓練後には防災に関する基調講演や、訓練の状況についての検証を行うワークショップを開催し、想定外の災害に対する心構えや率先避難者の重要性についての理解を深めるための支援を行った。

【事業の成果】

3地区の合計で、合同避難訓練には約670名、基調講演やワークショップには延べ約1790名の児童生

徒や教職員、地域住民が参加した。率先避難の導入により迅速な避難を実現し、死傷者の低減を図る重要性についての意識啓発を図ることができた。

また、訓練を実施した結果、事業を実施した全地区において、30年度以降も学校や保育園、地区自治会等が合同で避難訓練を継続して実施することが決定するなど、共助の態勢構築が図られることによる地域防災力の向上に繋がっている。

ネ 学校総合防災力強化推進事業（保健体育課）

予算額 4,901千円、決算額 4,391千円（国費 3,081千円、県費 1,310千円）、不用額 510千円

【事業の実施状況】

- 1 学校防災教育実践モデル地域研究事業
新居浜市、久万高原町、八幡浜市の3市町をモデル地域とし、各地域の拠点校を中心に、地域との合同防災訓練や避難所生活を体験する防災キャンプ、学校周辺の防災マップの作成、緊急地震速報を活用した実践的な避難訓練、防災学習会、学習発表会での防災劇の上演等を行った。
- 2 学校防災教育推進委員会
 - ・構成 学識経験者、行政関係者等10名
 - ・開催回数 2回
 - ・内容 モデル地域の取組や研究の進め方や学校における防災教育・防災管理に関する協議
- 3 学校防災アドバイザー派遣事業
 - ・アドバイザー 愛媛大学防災情報研究センターに所属する専門家4名
 - ・派遣先 県内全20市町の防災教育推進連絡協議会
 - ・内容 学校、地域、関係機関の連携促進など各地域の実情に応じた防災体制の充実を図るため、専門的観点からの指導・助言を行った。
- 4 防災管理担当者研修会の開催
 - 開催回数3回
 - ・平成29年12月12日（火）愛媛県生涯学習センター
 - ・平成30年1月10日（水）愛媛県総合科学博物館
 - ・平成30年1月19日（金）愛媛県歴史文化博物館
 - 参加者 公立学校（幼稚園等含む）の防災管理担当者等 計561人

【事業の成果】

モデル地域3市町での、さまざまな取組を通して、児童生徒の防災に関する知識の習得、自分の命を守るための主体的な態度の育成や、保護者や地域との連携の推進につながった。これらの取組は、発表会の開催や報告書の配付により各地域内での普及を図ったほか、保健体育課のHPに掲載し広く情報発信を行っている。

学校防災アドバイザーは、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組、学校と地域の連携、避難所運営等について指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化を図ることができた。

防災管理担当者研修会において、児童生徒が自然災害から命を守るための実践的な対策や訓練の手法、指導上の留意点などについて研修を行ったほか、学校防災教育実践モデル地域の取組発表などを行い、各学校の防災管理担当者の資質向上、意識啓発を図ることができた。

ノ 県立学校教職員防災士養成事業（保健体育課）

予算額 3,059千円、決算額 2,425千円（県費）、不用額 634千円

【事業の実施状況】

学校において、防災士としての知識や技能を活用した防災教育・防災管理を推進するなど、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成した。

- 県立学校教職員防災士養成講座

- ・開催日：平成29年11月20日～21日
- ・会場：エスポワール愛媛文教会館
- ・受講者：県立学校教職員131名（全員が防災士資格取得試験に合格し、資格を取得）

【事業の成果】

防災士資格の既取得者と合わせて、県立学校教職員の防災士資格取得者は402名となり、県立学校1校当たり平均6名の防災士資格取得者を配置することができた。

防災士資格取得者の増員により、学校における防災教育・防災管理の防災体制の更なる充実を図ることができた。

施策36 災害から県民を守る基盤の整備

【施策の目標】

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい。

【施策の概要】

公共施設、道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、社会資本のメンテナンスサイクルを構築し戦略的な維持管理・更新に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 美術館南館耐震改修事業（文化財保護課 H30 年度所管：まなび推進課）

予算額 292,533 千円、決算額 229,246 千円（国費 19,241 千円、県費 210,005 千円）、
不用額 63,287 千円（追加工事が不要になったことによる）

【事業の実施状況】

平成26年度に実施した美術館南館の耐震診断結果を受け、地震等に対する安全性並びに公共福祉の確保を目的に耐震改修工事を実施。

- リニューアルオープン 平成29年7月25日
- 庁舎構造 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建
建面積 938.32 m² 延面積 4,323.30 m²
- 建築年度 昭和45年3月

【事業の成果】

工期中の水路遺構発見に伴う工事計画の変更により、工期延長を余儀なくされたため、平成29年度に繰越し、6月に工事が完了した。

耐震改修による防災機能の強化により、年間数十万人の来客が見込まれる集客施設として必要な利用者の安心・安全を確保することができた。

イ ため池等整備事業（農地整備課）

予算額 723,177千円、決算額 354,943千円（国費 238,174千円、県費 93,661千円、
その他 23,108千円）、繰越額 356,311千円、不用額 11,923千円（国内示減等による）

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池18地区（県営事業11地区、団体営事業7地区）について、調査・設計及び改修工事を実施した。

【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修により、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流域の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

ウ 地すべり対策事業（農地整備課）

予算額 1,076,137千円、決算額 800,825千円（国費 382,948千円、県費 417,877千円）、
繰越額 260,543千円、不用額 14,769 千円（国内示減等による）

【事業の実施状況】

県が管理する農地地すべり防止区域のうち、地すべり活動が顕著となっている24地区について、調査・設計及び地すべり防止工事を実施した。

【事業の成果】

地すべり挙動の活発化により、土砂災害が危惧される箇所を優先して地すべり防止工事を実施し、農業基盤の維持はもとより、国土の保全と民生の安定が図られた。

エ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 943,293千円、決算額 305,146千円（国費 270,964千円、県費 34,182千円）、繰越額 638,144千円、不用額 3千円

【事業の実施状況】

平成28年及び29年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、353地区（平成28年：51地区、平成29年：302地区）の災害復旧工事を実施した。

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動が回復した。

オ たため池地震防災対策事業（農地整備課）

予算額 213,550千円、決算額 169,435千円（国費 155,034千円、県費 11,930千円、その他 2,471千円）、繰越額 36,155千円、不用額 7,960千円（入札減による）

【事業の実施状況】

緊急的に農地防災施設の耐震対策を実施するため、耐震対策工事（7箇所）、耐震調査（6箇所）、ハザードマップの作成（50箇所）を実施した。

【事業の成果】

ハードとソフト両面からの総合的なため池の耐震対策の実施により、農村地域の安全度向上が図られた。

カ 山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 2,982,835千円、決算額 1,560,382千円（国費 751,045千円、県費 809,337千円）、繰越額 1,401,883千円、不用額 20,570千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

治山事業 56箇所を整備した。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、該当地区の防災・減災対策が強化された。
また、森林整備を行うことにより、保安林機能を強化し災害に強い森林が形成された。

キ 木製ダム設置実証事業（森林整備課）

予算額 15,000千円、決算額 15,000千円（その他）

【事業の実施状況】

森林整備を含め木製ダムをモデル的に3箇所を設置した。

【事業の成果】

木製ダムを設置し、土砂流出抑制効果等の検証を行った。

ク 土木施設安全対策緊急事業（土木管理課技術企画室）

予算額 500,000千円、決算額 471,222千円（県費）、不用額 28,778千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

道路、河川などの社会インフラは、県民の日常生活や安全・安心、地域の活性化を支える重要な役割を担っていることから、適切な施設の機能維持が求められており、耐久性等に問題のある箇所の対策を実施し、施設機能の維持を図った。

平成29年度実施状況

(単位：件、千円)

区分	件数	事業費	財源	内容
県管理公共施設の維持管理	268	471,222	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の修繕に関すること

【事業の成果】

事業の実施により、住民の安全・安心の生活の向上に大きく貢献した。

ケ 河川堤防緊急改築事業（河川課）

予算額 2,288,544千円、決算額 1,217,003千円（国費 568,212千円、県費 648,791千円）、繰越額 1,071,541千円

【事業の実施状況】

県が管理する10河川の河川堤防において、従来からの断面拡幅等による「洪水を安全に流すためのハード対策」や、越水に対して粘り強い構造の堤防とする「危機管理型のハード対策」を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

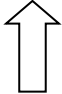
コ 民活河床掘削推進事業（河川課）

予算額 20,000千円、決算額 19,725千円（県費）、不用額 275千円

【事業の実施状況】

平成29年度は、加茂川（西条市）、中山川（同左）、関川（四国中央市）の3箇所、民間企業による河床掘削の代行を実施し、河道内に堆積した土砂の撤去及び有効活用を行った。

【事業の成果】

指標の名称	治水安全度の回復（土砂撤去合計量）				
指標の説明	堆積土砂の撤去合計量を治水安全度の回復状況の指標とする。				
指標の目指す方向性		実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			2.8万m ³	3.2万m ³	

○民間事業者との協働事業により、地域住民の安全・安心に寄与した。

サ 県単河川局部改良事業（河川課）

予算額 214,976千円、決算額 184,675千円（県費）、繰越額 22,024千円、不用額 8,277千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川において、交付金事業の採択基準を満足しない局部的な河川改修や老朽護岸の補修・改築等を42箇所を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

シ 県単河床掘削事業（河川課）

予算額 243,662千円、決算額 204,405千円（県費）、繰越額 27,417千円、不用額 11,840千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆

積した土砂等の撤去を実施した。(56箇所、2.5万^m³)

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ス 河川地震防災強化対策事業 (河川課)

予算額 1,364,889千円、決算額 929,648千円 (県費)、繰越額 383,221千円、
不用額 52,020千円 (入札減少金による)

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の重要水防箇所指定されている箇所や緊急輸送路、避難路に近接・隣接する箇所のうち、地震発生により護岸等に損壊が発生する恐れのある箇所において、現状の治水機能が維持されるよう、改修工事を実施するとともに、平成28年度河川管理施設点検結果から緊急の対策が必要な樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、合計128箇所において対策工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

セ 河川堤防強化緊急対策事業 (河川課)

予算額 637,415千円、決算額 398,288千円 (県費)、繰越額 218,959千円、
不用額 20,168千円 (入札減少金による)

【事業の実施状況】

県が管理する10河川の河川堤防において、背後に市街地や公共施設など重要施設があり、大規模な被害が発生する可能性のある箇所のうち、交付金対象外で緊急性の高い箇所の堤防補強等を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ソ 河川防災緊急対策事業 (河川課)

予算額 381,601千円、決算額 256,053千円 (県費)、繰越額 114,217千円、
不用額 11,331千円 (入札減少金による)

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。(83箇所、2.9万^m³)

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

タ 現年公共災害土木復旧事業 (河川課)

予算額 4,088,670千円、決算額 1,039,652千円 (国費 634,860千円、県費 383,967千円、
その他 20,825千円)、繰越額 3,019,814千円、不用額 29,204千円 (入札減少金による)

【事業の実施状況】

平成29年7月から10月までの間に、梅雨前線豪雨、台風等により、県が管理する公共土木施設393箇所が被災したため、復旧工事を実施した。

【事業の成果】

平成30年度に発注する16箇所を除く377箇所中、25箇所については平成29年度中に復旧が完了し、残る352箇所については平成30年度中に完了する予定である。

チ 鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設費負担金（水資源対策課）

予算額 1,473,450千円、決算額 1,472,611千円（県費）、不用額 839千円

【事業の実施状況】

肱川流域の洪水被害を軽減するとともに、豊かで自然な流れを回復するため、平成16年5月に国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で鹿野川ダム改造事業及び山鳥坂ダム建設事業を実施している。

【事業の成果】

鹿野川ダム改造事業は、平成30年度の事業完了に向け、残るトンネル洪水吐の呑口部及び吐口部の工事を進めている。

山鳥坂ダム建設事業は、平成30年2月で水没地域住民の移転補償を完了しており、引き続き、事業に必要な用地取得のほか、工事用道路及び付替県道工事を進めている。

ツ 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

予算額 2,242,726千円、決算額 1,516,322千円（国費 718,687千円、県費 745,803千円、その他 51,832千円）、繰越額 726,404千円

【事業の実施状況】

四国中央市の寒川港海岸から愛南町の御荘港海岸までの16箇所において、護岸、水門等を整備するとともに老朽化調査等を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。また、老朽化調査により、今後の対策工事の実施に向けた準備が図られた。

テ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

予算額 73,173千円、決算額 47,896千円（県費）、繰越額 23,465千円
不用額 1,812千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

四国中央市の二名海岸から大洲市の長浜港海岸までの7箇所において、護岸、導流堤等の改良・補修を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ト 港湾施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 639,770千円、決算額 396,117千円（県費 259,245千円、その他 136,872千円）、繰越額 213,305千円、不用額 30,348千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

地震や津波の発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等、住民の生命や生活を守るために必要な港湾施設の機能強化を図った。具体的には、災害時に車両通行や荷役作業に支障が生じる臨港道路及び岸壁エプロンの改良等を行った。

平成29年度実施状況 (単位：千円)

区分	箇所数	事業費	財源内訳		
			国費	県費	その他
県単独事業	67箇所 (18港)	396,117	—	259,245	136,872

【事業の成果】

事業の実施により、港湾施設の防災・減災対策に係る機能の回復及び強化が図られた。

ナ 海岸施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 651,788千円、決算額 409,814千円（県費）、繰越額 222,175千円、
不用額 19,799千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、四国中央市の東宮海岸から愛南町の御荘港海岸までの30箇所において、水門・樋門・陸閘、護岸補強等を実施した。

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、地震・津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ニ 通常砂防事業（砂防課）

予算額 4,453,648千円、決算額 2,414,841千円（国費 1,135,757千円、県費 1,279,084千円）、
繰越額 2,038,807千円

【事業の実施状況】

「砂防法」に基づく砂防指定地内において、豪雨等による土石流災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を整備した。（平成29年度 実施箇所数 78）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、下流域の人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、土石流災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ヌ 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

予算額 4,067,277千円、決算額 2,003,737千円（国費 807,577千円、県費 1,147,740千円、
その他 48,420千円）、繰越額 2,063,540千円

【事業の実施状況】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、擁壁工、法枠工等を整備した。（平成29年度 実施箇所数 87）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ネ がけ崩れ防災対策事業補助金（砂防課）

予算額 166,734千円、決算額 114,917千円（県費）、繰越額 31,152千円、
不用額 20,665千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、がけ崩れによる災害の防止を図った。（平成29年度 市町数 12 実施箇所数 23）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ノ 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金（砂防課）

予算額 463,728千円、決算額 357,755千円（県費）、繰越額 60,555千円、
不用額 45,418千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業のうち、地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所の事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、災害の防止や避難路の保全を図った。（平成29年度 市町数 9 実施箇所数 45）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、地震等による斜面崩壊による集落や避難路への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ハ 砂防施設防災・減災対策事業（砂防課）

予算額 1,827,744千円、決算額 1,202,818千円（県費）、繰越額 560,706千円、
不用額 64,220千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震等に備え、県民の生命財産を守るため、緊急に対策が必要な箇所において、砂防施設、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備や機能強化を図った。

（平成29年度 実施箇所数 159）

【事業の成果】

地震及び土砂災害発生時に効果が見込まれる砂防堰堤、護岸工、地すべり水路工、ストンガードの更新等を実施し、東南海・南海地震等に備え、県民の安全・安心の確保が図られた。

ヒ 土砂災害防止法関連基礎調査事業（砂防課）

予算額 2,248,105千円、決算額 1,239,783千円（国費 387,405千円、県費 585,687千円
その他 266,691千円）、繰越額 1,008,322千円

【事業の実施状況】

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定する「土砂災害警戒区域等」に必要な崩壊土砂等の到達範囲、衝撃力等を求め、区域図を作成する基礎調査を計画的に順次実施しており、平成29年度は9市5町において実施した。

なお、平成27年1月の改正土砂災害防止法の施行を受け、平成31年度までに基礎調査を完了させる。

【事業の成果】

基礎調査結果を基に「土砂災害警戒区域等」を指定することにより、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするとともに、警戒避難体制の整備や特定開発行為等の規制を行う等、ソフト対策の強化が図られた。

フ 地震防災関連道路緊急整備事業（道路建設課）

予算額 3,516,269千円、決算額 2,321,222千円（県費 2,171,239千円、その他 149,983千円）、
繰越額 1,095,145千円、不用額 99,902千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方原子力発電所から半径30km圏域内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備促進に努めた。

平成29年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	93	2,321,222	—	2,171,239	149,983

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

ヘ 道路防災・減災対策事業（道路維持課）

予算額 2,764,731千円、決算額 2,174,176千円（県費）、繰越額 458,071千円、
不用額 132,484千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所から半径30km圏域内及び津波浸水想定区域内の道路、並びに緊急輸送道路や孤立集落等が発生する恐れのある道路等において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための安全施設の整備や路面の補強対策等を実施した。

平成29年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	262	2,174,176	—	2,174,176	—

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害発生時における避難・救援ルート安全性を向上させることができた。

ホ 災害防除事業（道路維持課）

予算額 5,188,384千円、決算額 2,019,572千円（国費 1,018,561千円、県費 1,001,011千円）、繰越額 3,168,812千円

【事業の実施状況】

道路防災点検等において要対策箇所とされている道路路面や危険な兆候をきたしているトンネル等で、そのまま放置すると災害を引き起こし、交通に著しい支障を及ぼす恐れのある箇所について、危険予防対策を実施した。

平成29年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	126	2,019,572	1,018,561	1,001,011	—

マ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 5,299,408千円、決算額 3,520,869千円（国費 1,858,594千円、県費 1,662,275千円）、繰越額 1,778,539千円

【事業の実施状況】

震災時における被災救援活動のための耐震補強対策や橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防・計画的な橋梁修繕、また道路法に定められた橋梁定期点検を実施した。

平成29年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	207	3,520,869	1,858,594	1,662,275	—

【災害防除事業、橋りょう補修事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成28年度値	平成29年度値	備考
			91.2%	93.3%	平成34年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

ミ 特定老朽危険空家等除却促進事業（建築住宅課）

予算額 38,600千円、決算額 34,472千円（県費）、不用額 4,128千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、老朽化が進行し地震により避難路等を閉塞する恐れがある危険な空家等の除却を推進するため、市町が空家等の所有者等に除却費用を補助する場合、又は市町自らが除却する場合、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

平成29年度実施状況

事業主体	補助件数（件）		市町への補助額（千円）	
		うち平成30年度への繰越		うち平成30年度への繰越
今治市	1		200	
宇和島市	5		1,000	
八幡浜市	18		3,477	
新居浜市	5		992	
西条市	13		1,998	
大洲市	10		1,922	
伊予市	3		585	
四国中央市	29		4,555	
西予市	10		1,935	
上島町	7		1,916	
久万高原町	1		200	
松前町	4		625	
砥部町	3		600	
内子町	9		1,661	
伊方町	10		3,366	
松野町	3		600	
鬼北町	5		988	
愛南町	45		7,852	
計	181		34,472	

【事業の成果】

平成29年度には県内19市町で事業が予算化され、計181件の補助事業等が実施された。


ム 県立学校校舎等整備事業（高校教育課）

予算額 8,420,370千円、決算額 7,655,121千円（国費 35,432千円、県費 5,870,702千円、その他 1,748,987千円）、不用額 765,249千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

新居浜商業高校本館など17校の改築工事、東温高校特別教棟など2校の解体工事を行った。なお、弓削高校体育館など5校における28年度からの繰越工事についても全て完了した。

【事業の成果】

指標の名称	県立学校の耐震化率				
指標の説明	県立学校校舎等における耐震化対象棟数に占める耐震化済棟数の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	28年度末値	29年度末値	備考 (29年度末目標値)
			96.4%	100%	100%

改築工事

学 校 名	用 途	構 造	面 積 (㎡)	備 考
新居浜商業	本館	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,928	内装木質化
今治西	武道場・部室	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建	1,072	一部木造
今治西	部室	鉄筋コンクリート造 2 階建	326	一部木造
松山北	特別教棟	鉄筋コンクリート造 4 階建	2,515	内装木質化
松山工業	本館	鉄筋コンクリート造 4 階建	2,623	内装木質化
松山商業	体育館	鉄筋コンクリート造 3 階建	2,908	一部木造
東温	普通教棟	鉄筋コンクリート造 4 階建	2,860	内装木質化
長浜	特別教棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,322	内装木質化
宇和島水産	特別教棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	949	内装木質化
吉田	特別教棟	鉄筋コンクリート造 4 階建	1,312	内装木質化
川之江	武道場	鉄筋コンクリート造 2 階建	990	一部木造
三島	武道場	鉄筋コンクリート造 2 階建	861	一部木造
土居	部室	木造 2 階建	112	
新居浜西	部室	木造 2 階建	594	一部鉄筋コンクリート造
伊予農業	特別教棟	鉄骨造 2 階建	187	内装木質化
大洲農業	特別教棟	木造 1 階建	189	
内子	部室	木造 2 階建	199	一部鉄骨造
松山西中等	部室	木造 2 階建	608	一部鉄骨造、 一部鉄筋コンクリート造

解体工事

学 校 名	用 途	構 造	面 積 (㎡)	備 考
東温	特別教棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,026	
吉田	特別教棟	鉄筋コンクリート造 4 階建	552	

その他

- ・ 28年度からの繰越事業
(改築工事 4 校 5 棟、耐震補強工事 1 校 3 棟)
- ・ 非構造部材の耐震対策 12校14件

メ 宇和島警察署庁舎等整備事業 (警察本部)

予算額 218,940 千円、決算額 173,851 千円 (国費 37,533 千円、県費 136,318 千円)、
不用額 45,089 千円 (入札減少金による)

【事業の実施状況】

宇和島警察署は、昭和47年度に建築され、築後45年を経過し老朽化により庁舎機能が著しく低下しているほか、十分な耐震性を有していないことから、現在地建替えを実施するにあたり、平成29年度は、老朽化が著しい幹部宿舎を解体し、跡地に車庫・霊安室を整備した。

事業別スケジュール

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
委託	庁舎設計委託				
	地質調査委託				
	電波障害調査委託				
	監理委託				
工事	庁舎工事				
	車庫・霊安室工事				
	幹部宿舎工事				
	外構工事				
	解体工事				

○ 整備期間

平成 28 年度～平成 31 年度（業務開始：平成 31 年 11 月予定）

○ 建築構造等

庁舎：RC-5、車庫・霊安室：S-1、幹部宿舎：W-2

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っていることから、庁舎等を新築することにより、災害時の活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設として施設面での機能を強化することができる。

モ 伯方警察署耐震改修事業（警察本部）

予算額 36,489 千円、決算額 35,659 千円（国費 9,739 千円、県費 25,920 千円）、
不用額 830 千円

【事業の実施状況】

伯方警察署は、平成21年度に実施した耐震診断結果で、強度不足により耐震改修が必要であることが判明しており、同警察署が地震等で被災すれば、管内島しょ部の離島対策や応援部隊の緊急交通路確保などの警察活動に深刻な影響を及ぼし、災害活動拠点としての機能も果たせなくなることから、耐震改修工事を開始した。

- 設計委託 平成28年度
- 耐震改修工事 平成29年度～平成30年度（11月完成予定）
- 庁舎構造、建築年度 RC-3、昭和 40 年度

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っていることから、耐震改修により、倒壊等を防止し、災害時の活動拠点としての機能を果たすことができる。

ヤ 八幡浜警察署耐震改修事業（警察本部）

予算額 72,618 千円、決算額 61,445 千円（国費 24,209 千円、県費 37,236 千円）、
不用額 11,173 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

八幡浜警察署は、平成20年度に実施した耐震診断結果で、強度不足により耐震改修が必要であることが判明しており、同警察署が地震等で被災すれば、管内に在る伊方原子力発電所での異常発生時における警察活動等に深刻な影響を及ぼすほか、災害活動拠点としての機能も果たせなくなることから、耐震改修工事を開始した。

- 設計委託 平成28年度
- 耐震改修工事 平成29年度～平成30年度（12月完成予定）
- 庁舎構造、建築年度 RC-5、昭和 51 年度

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っていることから、耐震改修により、倒壊等を防止し、災害時の活動拠点としての機能を果たすことができる。